

袖ヶ浦市介護保険運営協議会(令和6年度第2回)議事録

1 開催日時 令和6年7月8日(月) 開会:午後2時00分、閉会:午後3時15分

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議室

3 出席委員

会 長	杉浦 弘樹	委 員	石井 美喜男
副会長	大熊 賢滋	委 員	高野 圭介
委 員	齊藤 智枝	委 員	石塚 浩一
委 員	長谷川 かつえ	委 員	平野 しげ子
委 員	山本 賀奈恵	委 員	宮崎 智弘

(欠席委員)

委 員	大岩 みさ子	委 員	中村 武仁
委 員	石川 和利	委 員	中村 美保
委 員	村山 浩通		

4 出席職員

福祉部長	金子 則彦	介護保険課 管理班 主幹	野呂 幸晴
介護保険課長	小幡 久美子	高齢者支援課長	川邊 孝昭
介護保険課副課長 [認定・給付班長]	鹿島 健志	高齢者支援課副課長 [高齢者福祉班長]	茂木 敬子
介護保険課 管理班長	渡辺 徳人	高齢者支援課 地域包括支援班長	三沢 ひとみ
長浦地区地域包括 支援センター管理者	飯塚 ゆう子	平川地区地域包括支 援センター管理者	坪内 則子

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	0人
------	----	------	----

6 次 第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

①令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

②令和5年度地域包括支援センター事業の実績について

- ③令和5年度介護保険事業の実績について
 - ④袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和5年度取組事業の進捗状況について
 - ⑤地域密着型サービス事業所の廃止について
 - ⑥その他
- (4) 閉会

7 議 事

事務局 (渡辺班長)	本日はご多用の中、またお暑い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 まだお見えになっていない方もいらっしゃいますが、定刻を過ぎておりますので始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は10名でございます。したがって、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 これより、令和6年度第2回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。 本日、石川委員、中村武仁委員、中村美保委員、大岩委員から所用のため欠席との報告をいただいております。 まず初めに、杉浦会長、ごあいさつをお願いいたします。
杉浦会長	(杉浦会長あいさつ)
事務局 (渡辺班長)	ありがとうございました。 議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。 会議次第、議題(1)資料、議題(2)－1資料、議題(2)－2資料、議題(2)－3資料、議題(3)資料、議題(4)資料、議題(5)資料、以上、次第を含めて8点でございます。 不足等はございませんでしょうか。
	(発言者なし)
事務局 (渡辺班長)	本日、令和6年度版「みんなのあんしん介護保険」について、お配りさせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。 会議の進行は、袖ヶ浦市介護保険運営協議会規則第4条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、杉浦会長にお願いしたいと思います。 杉浦会長、よろしくお願いいたします。
杉浦会長	議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (渡辺班長)	本日の会議は、公開でございます。議事録につきましては、市ホームページ及び市役所中庁舎3階市政情報室にて公開してまいりますのでご了承ください。

	い。 委員の皆様方には、後日、議事録を送付させていただきます。 本日の傍聴人の申し出はございません。
杉浦会長	皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。
	(発言者なし)
杉浦会長	それでは、議事に入らせていただきます。 本日の議題はその他を含めて6件でございます。 会議次第をご覧ください。 議題(1)は、事務局から説明を受け、審議の上、採決をするものでございます。 議題(2)から議題(6)までについては、それぞれ事務局から説明を受け、ご意見をいただくものでございます。 各議題とも事務局の説明が終了した後に質疑をお受けしますのでよろしくお願いいたします。 それでは、議題(1)でございます。 「令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」、事務局の説明を求めます。
事務局 (三沢班長)	【議題(1)に関する説明】
杉浦会長	はい、ありがとうございました。それではこれより質疑をお受けいたします。 どんなことでも結構でございます。 何かございましたら、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	質疑はないようですので、採決に移らせていただきます。 議題(1)「令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」認めることに賛成の方の挙手を求めます。
	(賛成者挙手)
杉浦会長	全員賛成でございます。 よって、議題(1)「令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」については承認されました。
杉浦会長	それでは、次の議題に移らせていただきます。 議題(2)の「令和5年度地域包括支援センター事業の実績について」でございます。事務局の説明をお願いします。
事務局 (三沢班長)	【議題(2)－1に関する説明】
事務局 (飯塚管理者)	【議題(2)－2に関する説明】
事務局	【議題(2)－3に関する説明】

(坪内管理者)	
杉浦会長	事務局の説明が終わりましたので、これより質疑をお受けいたします。 感想でも結構ですので、何かありましたらお願いいたします。 地域包括支援センターということで、本日施設の管理者の方もおりますので何かありましたら、よろしくお願ひしたいですが、いかがでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	何かございますでしょうか。それでは私から1点ほど教えてもらえればと思います。 地域包括センター支援センターは3か所ということで、地域に根差した介護予防を含めた介護支援を行っていると思いますが、主は相談業務で、行けば何か解決して下さるという施設だと思います。 この報告書にもありましたが民生委員等の関係機関との連携を重視すると報告いただきましたが、その辺の具体的な取組事例や連絡調整会議をどのように開催しているのか、そういうことがあれば、聞かせていただきたいと思っています。 加えて地域ケア推進会議について、平川地区地域包括支援センターですと評価3ということで非常に良いことだと思いますが、地域ケア推進会議の言葉だけで内容がよくわかりませんので、この会議体の役割と、議論になっていることが何かあれば、合わせてお聞かせいただければと思います。
事務局 (三沢班長)	地域包括支援センターと民生委員の方との連携でございますが、定例的に行われている民生委員児童委員協議会に各地区地域包括支援センター職員が出席するなど連携が取れる体制づくりをさせていただいています。会議を通じて少しずつ顔の見える関係作りができています。個別に民生委員さんから直接各地区の包括の方にご相談をいただくようなケースも増えてきております。 また地域ケア会議につきましては、いくつか種類がございまして、平川地区地域包括支援センターが開催させていただいた地域課題型地域ケア会議では、特定の地域における地域課題について、自治会・民生委員・地域住民など地域の方々を中心に、この地域における高齢者を取り巻く課題が何なのかということ整理させていただきながら、今後地区に必要な社会資源はどういったものがあるのかということを検討する会議を年に数回開催させていただいている状況です。 これとは別に、個別課題検討型地域ケア会議という会議がございまして、特定のお一人の方とかですね、高齢者の方でお困りの方に対して地域としてどのようにその方に支援ができるのかというところの会議を行うのですが、こちらの会議にも民生委員にご出席いただきまして、地域の見守りの相談役ということで包括と連携をとらせていただける状況ができてきているという状況でございます。以上です。
杉浦会長	民生委員の話が出ましたが、石井委員から何かございますか。

石井委員	直接関係はございませんが、生活困窮者に対する制度については、8月に私ども民生委員としては説明会をしていただき、行政との結びつきがかなり密になってきているのではないかと思います。 その背景には市役所となると、敷居が高いっていう感じで、なかなか行きづらい方々が多かったのではないかと思います。逆に言えば協議会とかです、そういうところに来ていただいて、我々が要請しなければいけない。 さらに行政との関係を作っていけば、充実した形ができあがってくるのかなと考えております。以上です。
杉浦会長	石井委員どうもありがとうございます。 より連携をやっていくことで、民生委員だけではネットワーク作っても全部がカバーできない。重層支援という形で市が社会福祉協議会に委託し、その掘り起こし、情報収集を行っています。まだまだ目に見えない、救わなくてはならない方が多くいらっしゃいます。包括でも、高齢者介護だけに限らず、障がい者も含めてやっていけたらと思いますのでお願いいたします。
石井委員	評価で2や3がありますが、評価2を評価3にしたい場合、要請があれば、民生委員ですとか、協議会などそういったところに、何が問題なのか意見いただければ我々も動きやすい。文章だけ書かれて、2点、3点だけ評価されると個人評価みたいな格好で、本当にそういう評価なのかというような感覚があります。見方によっては、民生委員は90数名いますが一人一人の声を聞くと、いや私はそう思わない、俺はそう思わないとか意見が出てくるのではないかと思いますので、今何を望んでいるのか、今後この問題について進めていきたいと思います。
杉浦会長	その他議題(2)について何かございますか。 次に移らせていただきます。議題(3)「令和5年度介護保険事業の実績について」でございます。事務局の説明をお願いします。
事務局 (鹿島副課長)	【議題(3)に関する説明】
杉浦会長	事務局の説明が終わりました。 質疑ではなく、ご意見でも結構です。いかがでしょうか。
	(質疑・意見なし)
杉浦会長	私から質問させていただきます。第1号被保険者数や要介護認定者数とか、右肩上がりで少子高齢化という中では避けられないかなと思います。それに対しましてこのサービス事業者数が、全体としては横ばいという状況かと思っています。この先の見込みや考えがあればお聞かせ願いたいと思います。
事務局 (鹿島副課長)	おっしゃるとおり、受給者数はこの先右肩上がりで、2040年がピークで増え続けるという国の推計があります。 現在の状況で直ちにサービス事業者数が足りないという認識は持っておりません。2040年がピークになることを考えれば、今の事業所数で足りるのか

	と不安なところもあると思いますが、国県市では、介護人材の不足を解消しようと政策を推進しているところでもあります。 事業者数もそうですが介護人材の育成に力を入れているということもございますので、市としましては、国と県を注視しながら人材確保に取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。
杉浦会長	ありがとうございました。 すぐにどうこうということはないですが、今後考えなければならないということでございます。 皆さん他にいかがでしょうか。 私からもう一点。介護保険運営協議会で予算決算そのものについて触れる機会がありませんので、教えていただきたいと思います。6ページの令和5年度の介護保険特別会計の決算ですが、歳入歳出で見ると年1億5,000万円程度の剰余金が発生していると思います。令和6年度の当初予算は繰越金がないような形になっています。第9期介護保険事業計画上どのようになっているか教えていただきたいと思います。併せて令和5年度の決算剰余金の第9期の3年間の資金繰りについてどのような影響を受けるのか教えてもらいたいです。
事務局 (鹿島副課長)	この繰越金というのは決算額の歳入と歳出の差のことでございます、令和5年度につきましては歳入が歳出を上回っているため黒字ということになります。この黒字の金額については、令和6年度に持ち越しされますので繰越金になります。この繰越金ですが、先ほどちょっと口頭ではお話ししましたが、歳入歳出の差が令和5年度につきましては、歳入の方が1億5,288万8,575円で約1億5,000万円歳入が上回ったということになります。このお金はどうなるかということですが、令和6年度に持ち越しされるということになります。 令和5年度の1億5,000万円歳入が上回ったのですが、実はこのうちの歳入のうちの多くが、国県の負担金を多くもらい過ぎております。 こちらは給付費に対してパーセントをかけ、国県からお金をもらえることとなりますが、給付費が予定よりも少なくなりましたので、その分、返還する必要があります。1億4,000万円返還することになります。 1億5,000万円余っていますが、1億4,000万円を使ってしまうということになり、差額としては1,000万円。わかりやすく言うと1億5,000万円のうち1億4,000万円も使い道が決まってしまうので、残りの1,000万円ということになります。 介護保険の令和6年度の全体の保険給付費としては48億円の給付費を見込んでいます。 48億円に対して1,000万円というところで全く影響がないとは言えませんが、ほとんど影響は及ぼさないということで、考えております。以上です。
杉浦会長	説明ありがとうございました。何か他にございますでしょうか。よろしいです

	か。 それでは、次に移らせていただきます。 議題(4)の「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和5年度取組事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (渡辺班長)	【議題(4)に関する説明】
杉浦会長	ありがとうございました。 質疑意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(石井委員挙手)
杉浦会長	石井委員。
石井委員	ケアマネジャーの活動が非常に活発で、非常に我々も助かる面がありますが、地域ごとに昭和、蔵波、長浦等見た場合に、ケアマネジャーの人数を参考までに教えていただけますか。
事務局 (渡辺班長)	地域ごとには把握しておりません。市全体ですと、事業所数が11事業所、ケアマネジャー数が38名です。
石井委員	人数的には適正でしょうか。 人口配分というところで、ケアマネジャーが配置されているかどうかを私が知りたいところです。地域ごとに見ると、人数が多い地域や少ない地域があるのではないですか。
事務局 (小幡課長)	ケアマネジャーはその地域の事業所にお願いするということではないので、昭和地区の方が昭和地区の事業所に依頼するというものではありません。 袖ヶ浦市にお住まいの方も他市の事業所のケアマネジャーにお願いすることもできます。 希望したケアマネジャーの事業所に電話して、受けてもらえないというようなお話も聞きますが、2か所目、3か所目と探していただいて見つかったというところもあります。事業所が多くあれば、なお良いですが、今のところ市として不足していると認識はしておりません。
石井委員	わかりました。ありがとうございます。
杉浦会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。何かございますでしょうか。 次に移らせていただきます。 議題(5)地域密着型サービス事業所の廃止についてでございます。事務局からまず説明をお願いいたします。
事務局 (渡辺班長)	【議題(5)に関する説明】
杉浦会長	何か確認したいこと等あれば、お願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(発言者なし)

杉浦会長	最後に、議題(6)のその他でございますが、まずは委員の皆様から何かございますか。
	(石井委員挙手)
杉浦会長	石井委員
石井委員	マイナンバーカードのことですが、民生委員としてお年寄りから、薬屋だとか薬局だとか、そういったところで必要かどうか聞かれます。我々は「使うみたいですよ」とお答えはしてはいます。 7月に新しい保険証が発行されると思いますが、1年間はそのまま使用できますが、放置しておくとうことになるのでしょうか。 病院にいけないとか、薬がもらえなくなるとかそういうこともあるのでしょうか。 お年寄りには方法がわからないので、知って帰ろうかと思っています。
杉浦会長	マイナンバーカードのお話で、保険証のことですが、福祉部でわかりますか。
石井委員	介護保険証にも謳ってあると思います。
事務局 (渡辺班長)	介護保険については、マイナンバーカード、もしくは通知カード、個人番号が記載された住民票等が必要になります。
事務局 (小幡課長)	健康保険証がマイナンバーカードになるということについては保険年金課になります。 みんなのあんしん介護保険パンフレットに記載されているマイナンバーカードについては介護認定申請するときに、その番号が申請に必要なしますので、お持ちくださいという案内になっております。
石井委員	理解しにくく、難しいところがあるので、職員に来ていただいて説明していただきたい。その際は依頼させていただきます。
杉浦会長	私の知っている限りの話をさせていただきますと、マイナンバーカードをここ2、3年で紐づけや給付金を出す中で、普及率が上がってきましたが、まだ100%はもちろん持ってないと思います。 必ず持ってない人がいますから、その人は医療も介護も受けられないのかっていったらそういうことはありません。 マイナンバーカード番号がわかるものがあれば保険も介護を受けられると思います。保険証が新しく7月で切り替わりますが、12月2日からマイナンバーカードにより廃止となります。それに代替するものとしてマイナンバーカードを持っていない人は困りますので、ほかの手段で保険証をそのまま継続するとか、持ってない人は必ずやむ無しに持たせるというのは、そこまでは国は言っておりませんので大丈夫だと思います。 番号がわかれば、救済措置があると思います。通知カードを無くした人は困りますが、住民票を取れば、マイナンバーがわかりますので、何か対応策はあると思います。 他に皆さんから何かどんなことでも結構でございます。せっかくの機会です

	から何かありますか。 よろしいですか。それでは事務局から何かありましたら報告をお願いいたします。
事務局 (渡辺班長)	事務局からは次回の介護保険運営協議会の開催日程についてご連絡させていただきます。 次回の運営協議会でございますが8月5日月曜日午後2時からこちらの北庁舎3階中会議室にて開催する予定でございます。 お手元に封筒があると思いますが、そちらが開催通知でございますので、後日出欠のご連絡をいただければと思います。以上でございます。
杉浦会長	次回は8月5日ですね。このメンバーで最後の運営についてとなります。よろしくお願いします。 それでは本日予定していた議案の審議は全て終了いたしました。 以上で議長の任を解かせていただきます。 議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。
事務局 (渡辺班長)	杉浦会長ありがとうございました。 以上をもちまして令和6年度第2回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。

令和6年度第2回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和6年7月8日（月）

午後2時から

場 所 市役所北庁舎3階中会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- （1）令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- （2）令和5年度地域包括支援センター事業の実績について
- （3）令和5年度介護保険事業の実績について
- （4）袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和5年度取組事業の進捗状況について
- （5）地域密着型サービス事業所の廃止について
- （6）その他

4 閉 会

議題（１） 令和6年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

- 指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント：介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントは両者とも基本的な考え方や流れは同じであり、要支援者等がサービスの円滑な利用ができるよう、心身の状況を把握しケアプランを作成したり、サービス事業者との連絡調整等を行う業務です。
- 令和6年4月1日現在、長浦地区地域包括支援センターは25事業所（市内10事業所、市外15事業所）、平川地区地域包括支援センターは22事業所（市内9事業所、市外13事業所）と契約しております。今回追加となる以下の事業所より業務委託契約の希望がありましたので、承認を求めるものです。
なお、本来であれば公正・中立性を確保する観点から、事前に承認をいただくものでございますが、下記事業所について、やむをえない理由により事後の承認いただくものです。

令和6年度 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所（追加分）

No.	契約包括	契約日	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
					住所	指定有効 開始年月日	指定有効 終了年月日	住所	法人名
1	長浦地区地域包括支援センター	令和6年6月1日	1272401876	KT在宅サポートセンター	千葉県市原市姉崎1575-18	令和1年5月1日	令和7年4月30日	千葉県市原市姉崎東二丁目2番地6 ケイティビル1階	株式会社ケイ・ティ・サービス
2	長浦地区地域包括支援センター	令和6年6月1日	1270906108	生活クラブ風の村 ケアプランセンター船橋	千葉県船橋市高根台6-2-22	令和4年4月1日	令和10年3月31日	千葉県佐倉市山崎字石井戸529番地1	社会福祉法人生活クラブ
3	平川地区地域包括支援センター	令和6年6月1日	1271100024	グリーンパレス介護支援事業所	千葉県木更津市長須賀1329	令和2年4月1日	令和8年3月31日	千葉県木更津長須賀1309	社会福祉法人長須賀保育園

【補足説明】
No.1 KT在宅サポートセンター及びNo.3 グリーンパレス介護支援事業所につきましては、ご利用者様がこの事業所のことをよくご存じであり、ケアマネジメントの依頼を強く希望され、早急なサービス利用の必要性があったため、事後での承認をいただくものであります。
No.2 生活クラブ風の村ケアプランセンター船橋につきましては、ご利用者様の居所が船橋市内であり、早急なサービス利用の必要性があったため事後承認をいただくものであります。
上記事業所について、事務局として委託契約を締結する事について特に支障はないと判断しております。

議題(2) 令和5年度地域包括支援センター事業の実績について

議題（2）－ 1 資料

1 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

(1) 指定介護予防支援

予防給付の対象となる要支援者の自立支援を目的とした介護予防サービスの適切な利用に向けての支援

	令和3年度（うち新規）	令和4年度（うち新規）	令和5年度	
			直営分（うち新規）	市全体（委託包括含む）
ケアプラン作成数（総数）	2,091（45）	2,156（51）	1,435（48）	2,490
（総数）のうち包括担当数	1,016（11）	992（29）	676（23）	1,100
（総数）のうち委託事業所担当数	1,075（34）	1,164（22）	759（25）	1,390
委 託 率	51%	54%	53%	56%

(2) 介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業対象者の介護予防や生活支援を目的とした、適切なサービスの利用に向けた支援であり、
介護予防・日常生活支援総合事業の平成27年度開始に伴い実施

	令和3年度（うち新規）	令和4年度（うち新規）	令和5年度	
			直営分（うち新規）	市全体（委託包括含む）
ケアプラン作成数（総数）	1,576（60）	1,538（57）	891（48）	1,789
（総数）のうち包括担当数	782（22）	687（34）	447（26）	938
（総数）のうち委託事業所担当数	794（38）	851（23）	444（22）	851
委 託 率	50%	55%	50%	48%

【参考】委託契約締結事業所（直営分）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託契約締結事業所数	44	43	36
うち 実績あり(稼働率)	35（80%）	31（72%）	26（72%）

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者に対する様々な相談の対応（総合相談支援業務）・高齢者虐待の予防と対応や成年後見制度利用に向けた支援
等、判断力の低下した高齢者に対する支援等の対応（権利擁護業務）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			本庁分	市全体（委託包括含む）
（ 総 計 ）	3,795	3,576	2,684	4,126
（総計）のうち地域包括支援センター対応（実人員）	539	549	471	925
（総計）のうち地域包括支援センター対応（延対応回数）	2,972	2,979	2,227	
（総計）のうちランチ対応（延対応回数）	823	597	457	
（総計）のうち虐待に関する数	実19/延269 （うち市が虐待と判断した実人員1）	実23/延304 （うち市が虐待と判断した実人員9）	実28/延190 （うち市が虐待と判断した実人員13）	実28/延228 （うち市が虐待と判断した実人員13）
（総計）のうち日常生活自立支援事業に関する数	実7／延29	実13／延48	実13／延37	実14／延38
（総計）のうち成年後見制度に関する数	実31 ／延218	実38／延326	実49／延330	実59／延361
（参考）成年後見制度市長申立件数	8件	7件	7件	

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者の包括的な支援に向けたネットワークづくりやケアマネジャーに対する個別支援等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			本庁分	市全体（委託包括含む）
ケアマネジャーからの相談	実48／延112	実71／延153	実68／延185	実100／延243

※上記のほか、地域ケア会議（困難事例の解決に向けた会議、地域課題の解決に向けた会議及び自立支援に資するケアマネジメントの振り返りのための会議等）を開催した。

【センター別相談件数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（ 総 計 ）	2,972	2,979	2,227
（総計）のうち地域包括支援センター対応	実198／延525	実198／延622	実362／延1,583
（総計）のうち地域包括支援ながうらサブセンター対応（～R5.6）	実251／延1,417	実259／延1,369	実82／延268
（総計）のうち地域包括支援ひらかわサブセンター対応（～R5.9）	実146／延1,030	実136／延988	実78／延376

3 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護機関の連携を推進し、在宅において切れ目のないサービスを受けられるような体制の整備を図る。（平成27年度より実施）

【実施状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅医療・介護連携推進協議会 開催回数	3	3	3
多職種研修会 開催回数	3	5	3
市民への普及啓発 開催回数	0	2	2

※平成30年度より地域の医療・介護関係者等からの相談受付を行う「在宅医療・介護連携支援相談窓口」を地域包括支援センターに開設した。

4 生活支援体制整備事業

住民同士の助け合いやNPO等多様な主体による生活支援サービスや通いの場の充実を図り、地域における支え合い体制の構築を進めるとともに高齢者の社会参加を促進する。（平成28年度より実施）

【実施状況】

●生活支援コーディネーター（SC）の配置及び活動
市内全域を担当する第一層SCを地域包括支援班内に1名配置し、2層5圏域を社会福祉協議会への委託により4名のSCが担当し、協議体の運営、講座開催による普及啓発、事業周知の広報活動、地域の生活支援ニーズや社会資源の把握、ニーズを持つ人と支援サービスのマッチング等を行った。

●生活支援体制構築のための協議体の開催
市全域を対象とした第一層協議体として、住民主体のたすけあいサービスを提供する団体の交流会を1回開催した。市内5か所の圏域ごとに地域の課題について検討を行う第二層協議体を計8回開催した。

●令和5年度の主な取組み・成果
・立ち上げや運営を支援した住民主体の助け合いサービス提供団体11団体、個人活動2名。
・袖ヶ浦高校のボランティア同好会の活動と、地域高齢者の活動やニーズとのマッチング（高齢者主体のパトロールや清掃活動への参加・独居高齢者の安否確認訪問）。
・地域の少人数の集りにおいて、高齢者向けのスマートフォン講座の実施。
・高齢者への生活支援サービスをまとめた「高齢者おたすけ手帳」の市内全域版の更新。

5 認知症施策

（1）認知症施策推進検討委員会

認知症初期集中支援チームの運営や認知症施策の推進について検討。（平成27年度より実施）

【実施状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	3	3	3

（2）認知症初期集中支援チーム

認知症の人（疑いを含む）とその家族に対し、初期の段階から複数の専門職で構成されるチームが包括的、集中的に関わり、自立した生活に向けての支援、介護負担の軽減を図る。（平成27年度より実施）

【実施状況】

チーム員による訪問活動を実施。また、効果的な支援を検討するため、チーム員会議を月2回実施。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規対象者	11	10	9
訪問回数（延）	14	11	15

（3）認知症カフェ

認知症の人、家族、地域住民、介護職等が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、交流や情報交換を通じて認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図る。

【現状】

現在市内に地域住民、ボランティア等により3箇所の認知症カフェが開設されており、市としては周知活動とともに、必要に応じて職員の派遣を行う等、後方支援を行っている。

（4）認知症おでかけ安心シールの交付

認知症の人（疑いを含む）に対し、あらかじめ家族等の申請によりQRコードが記載されたシールを交付し、衣服や所持品に貼付しておくことにより、発見した際にQRコードを携帯等の端末で読み取ると、登録した家族や市へメールが届き、早期に家族へ引渡しができるもの。

令和5年度
交付件数 5件

（５）認知症家族のつどい

認知症の方を介護する家族同士が介護経験や思いを分かち合ったり、アドバイスをし合い、交流を深め、支え合いとつながりを促進し、介護負担の軽減を図る。（平成２２年度より実施）

【実施状況】

年４回開催。毎回、袖ヶ浦さつき台病院医師・介護福祉士が出席。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開催回数	３	３	４
人数（延）	１９	９	１９

（６）認知症サポーター養成講座

認知症についての理解を深め、認知症の人やその家族の暮らしやすい地域をつくる。（平成１９年度より実施）

【実施状況】

市内小中高等学校、地区サロン、福祉施設等の他、オープンクラスの開催。

	平成１９～令和２	令和３年度	令和４年度	令和５年度
開催回数	２７３	５	１０	１４
人 数	９,３６５	５４	２３５	３４６

６ 介護予防・生活支援総合事業

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、多様な主体による多様なサービスを提供し、効果的・効率的に介護予防や日常生活支援を行う。

【多様なサービスの実施状況】

●訪問型サービスＡ（平成２８年度より開始）

４事業所を指定し、市内１事業所においてサービス提供。令和６年３月末現在（４月審査）、利用者１人。

●訪問型サービスＢ・訪問型サービスＤ・通所型サービスＢ（令和２年度より開始）

令和６年３月末現在	登録団体数	利用者延人数
訪問型サービスＢ・Ｄ	３	１,３３０
通所型サービスＢ	３	２,５１３

※訪問型サービスＢのうち２団体が訪問型サービスＤも同時実施。

※利用者延人数は、事業対象者・要支援認定者以外を含む団体全体の延人数。

●訪問・通所一体型短期集中サービスＣ（平成２９年度より開始）

リハビリテーション専門職との連携により、サービス開始。令和５年度 利用者６４人。

７ 一般介護予防事業

あらゆる高齢者を対象とした住民主体の通いの場の充実等、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な介護予防の取り組みの実施及び推進を図る。

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
おらが出張講座	６１回実施 ９２１人参加	７１回実施 １,０４４人参加	７２回実施 １,４５９人参加
袖ヶ浦いきいき百歳体操 参加者数／団体数	１,１３０人／６３団体	１,０９９人／６４団体	１,１４７人／６５団体
認知症予防教室（頭の元気トレーニング）	１１回実施 １１２人参加	１１回実施 １２３人参加	８回実施 ９０人参加

８ その他

（１）家族介護教室

社会福祉法人３法人に委託して、家族介護者が介護方法や介護のサービスについて学ぶ「家族介護教室」を開催し、安心して介護を続けることができるよう支援を行った。

令和５年度
５回実施 ６９人参加

令和5年度 地域包括支援センター一年間事業計画・報告・自己評価書

計画作成日
報告・自己評価作成日

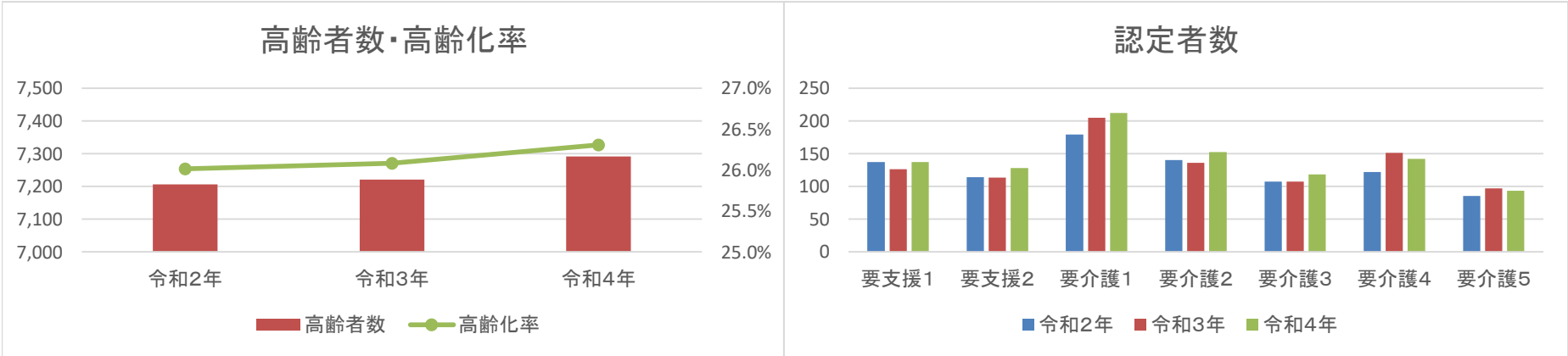
令和5年7月1日
令和6年3月31日

1. 地域包括支援センター基本情報

センター名		袖ヶ浦市長浦地区地域包括支援センター			
業務地域		今井、今井1丁目～3丁目、蔵波、蔵波台1丁目～7丁目、長浦、長浦駅前1丁目～8丁目、久保田、久保田1丁目～2丁目、代宿、久保田代宿入会地、椎の森、北袖、中袖			
運営法人名称		社会福祉法人 みどりの風			
受託期間(初回受託開始日)		令和5年7月1日～令和10年3月31日（令和5年7月1日）			
職員配置					
令和5年7月1日時点(計画時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
飯塚 ゆう子	社会福祉士	社会福祉士	常勤	管理者・認知症地域支援推進員	
古川 茂	社会福祉士	社会福祉士	常勤		
並木 智志	社会福祉士	社会福祉士	常勤	キャラバン・メイト	
片桐 麻里子	保健師	保健師	常勤		
武井 千晶	保健師	保健師	常勤		
福島 タカ子	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤		
令和6年3月31日時点(報告時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
飯塚 ゆう子	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	常勤	管理者・認知症地域支援推進員	
古川 茂	社会福祉士	社会福祉士	常勤	認知症地域支援推進員	
並木 智志	社会福祉士	社会福祉士	常勤	キャラバン・メイト	
片桐 麻里子	保健師	保健師	常勤	キャラバンメイト	
武井 千晶	保健師	保健師	常勤	キャラバンメイト	育休中
福島 タカ子	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤		

2. 担当圏域基本情報 ※10月1日時点、袖ヶ浦市提供

	令和2年	令和3年	令和4年
人口	27,700	27,680	27,717
高齢者数	7,206	7,220	7,291
前期高齢者数	4,106	4,058	3,881
後期高齢者数	3,100	3,162	3,410
高齢化率	26.0%	26.1%	26.3%
要支援1	137	126	137
要支援2	114	113	128
要介護1	179	205	212
要介護2	140	136	152
要介護3	107	107	118
要介護4	122	151	142
要介護5	85	97	93



3. 基本方針・重点目標

包括支援センターは、高齢者等の地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを推進することが目的です。そのため、地域包括ケアシステムを構築・運営し、かつ有効に機能させるために保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行うことが大切であると考えます。その実現のために、次の4つの視点を重要視していきます。

- ・総合性：多様な相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のための支援
- ・包括性：介護保険サービスのみならず、多様な社会資源を有効的に結びつける
- ・継続性：高齢者の心身の変化に応じ、生活の質の確保を目指し、適切なサービスを継続的に提供
- ・予防性：地域における将来の課題を見据えた予防的対応

また、袖ヶ浦市地域包括医支援センター、医療・看護、介護・リハビリテーション、保健・福祉等の多職種連携によって取り組んでいきます。

4. 基本的な取組事項

項目	取組内容
公平・中立性の確保	業務を実施するにあたり、関係法令を遵守するとともに、正当な理由なく特定の事業者・団体・個人を有利に扱うことのないよう十分配慮します。そして、一人ひとりの職員の言動を含め、利用者等また他の事業者からの不信を招くことがないよう、公正・中立性をもって対応していきます。具体的には、地域包括支援センターに相談をした方に対しては、サービス事業者一覧表等を提示し、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設けたうえで、相談者の意思を尊重し、最終的に相談者が選定の判断をするようにご案内します。
個人情報保護	職員は、高齢者等の心身の状況や家庭の状況を幅広く知り得る立場にあるため、その情報管理には万全を期します。業務用コンピューターの使用は、センター職員だけが使用できるようパスワードを設け、他の人が使用できないよう管理します。また、外部接続媒体の利用制限やネットワークセキュリティの導入、外部への持ち出し禁止、帰宅時には鍵のかかったボックスにコンピューターを片付け管理します。個人ファイルについては、鍵のかかる書庫に保存して、個人情報の管理の徹底を図ります。夜間・休日の事務所管理では、防犯サービス、火災監視サービスなどセキュリティサービスを委託します。 各業務の実施にあたり、当該業務の実施に関する個人情報を使用する場合には、知り得た情報は目的の最小限の範囲で関係機関等に提供・共有することをあらかじめ本人に同意を得ていきます。指定介護予防支援等の委託における委託先の個人情報の取り扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱う旨を明記し、その保護に遺漏のないよう指導・配慮します。守秘義務が課されないインフォーマルな関係者からは、個人情報等を守秘する旨の同意を得ていきます。 また、業務内で扱う全ての個人情報に対して、「市が保有する情報の取り扱いに関する特記仕様書」に準じて措置を講じます。万一、個人情報の紛失、漏洩があった場合には、速やかに市に報告し、指示に基づき対応します。
事故・緊急時の対応	業務の実施に関連して事故が生じた場合は、被害を最小限に防止するため関係機関と連携し対応していきます。なお、事故による損害に係る補償が発生した場合には、損害補償保険にて対応します。 災害発生においては、総合相談支援業務で把握している又はサービスを利用している高齢者等の安否確認や必要な支援を職員が連携し行うとともに、市と協議してその指示に従います。 開所日及び開所時間外の緊急時の対応するために、24時間対応可能な連絡体制のため携帯電話を職員交代で持ち対応していきます。また、本体施設との連携をとり緊急連絡体制を整えます。
苦行処理と業務への反映	苦情処理体制については、苦情受付窓口を設置し、苦情解決に関する規程を作成します。この規程には、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、苦情が発生した場合には苦情の内容・苦情申し出人の意向を確認し、迅速かつ適切な対応を行います。苦情は直接、電話、Eメール、書面、玄関に設置する意見箱などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。また必要に応じ、市に報告するとともに苦情解決のための助言、指導を受けるようにします。そして、苦情に対する評価、反省、改善し地域高齢者等の信頼に応えるとともに、センターが行う業務の向上に努めていきます。

5. 各業務の具体的な取組事項（評価 3:十分に達成 2:ほぼ達成 1:未達成）

(1)総合相談支援事業 【業務内容】地域におけるネットワークの構築、要援護高齢者等の実態把握、在宅介護等に関する総合相談			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・地域包括支援センターの相談対応・実態把握活動により、高齢者のニーズを的確に把握し、適切な制度やサービス、関係機関につなげる。 ・個別ケースの支援方針や支援方法、支援の進捗について、センター内で共有・検討する。	2	積極的に市内の関係機関や民生委員の集まりなどを訪問し、センターのチラシを配布し周知徹底した。また実態把握訪問時にもチラシを持参し周知することができた。
(2)権利擁護業務 【業務内容】成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用促進、高齢者虐待への対応・困難事例への対応、消費者被害の防止			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・高齢者虐待又は虐待が疑われるケースについて、高齢者の安全と必要な医療・介護の提供が守られるよう支援する。また、養護者への支援も行い、再発防止を図る。 ・認知機能低下による消費者被害、セルフネグレクト、家庭内の複合的問題等の課題を抱えた高齢者が、尊厳が守られ地域での生活を継続できるよう、関係機関と連携して支援を行う。 ・個別ケースの支援方針や支援方法、支援の進捗について、センター内で共有・検討する。	2	高齢者虐待または虐待が疑われるケースについては市と連携し適切な機関につなげることができた。また、実態把握訪問や戸別訪問時に消費者被害についてのチラシを配布し注意喚起を行った。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 【業務内容】包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築、地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援、地域の介護支援専門員に対する後方支援			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・センター・介護サービス事業所研修会においてケアマネジャーへの資質向上に向けた研修や情報の提供等を行う。 ・個々のケアマネジャーに対し、適宜個別ケースへの助言及び支援を行う。	2	介護サービス事業所研修会をセンター主催で行った。初回だったため市包括や社会福祉協議会と連携し実施できた。地域のケアマネジャーの資質向上に向けての研修会を積極的に行っていきたい。また、個々のケアマネジャーに対しても助言方法など学びを深めていく。
(4) 認知症総合支援事業 【業務内容】認知症地域支援推進員、認知症カフェ			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターにおける認知症への相談対応、認知症おでかけ安心シールの活用等により、本人の安心した生活への支援や家族の精神的負担の軽減を図る。 ・認知症カフェの新規開設や継続に向けた支援を行う。	2	認知症初期集中支援チームに加入し、認知症の初期の段階から本人、家族に対し助言を行うことができた。その後も定期的な訪問は継続している。年度内に認知症カフェの設置は行えなかったが、来期の新規開設を目指し準備を行った。
(5) 地域ケア会議 【業務内容】個別課題検討型地域ケア会議、地域課題検討型地域ケア会議			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・個別課題検討型・地域課題検討型の各地域ケア会議を開催し、ケース毎の問題解決に向けた支援を行う。 ・市が開催する自立支援型の地域ケア会議に参加し、自立支援に資するケアマネジメントに向けた支援を行う。	2	個別課題検討型地域ケア会議を開催することができ、高齢者を取り巻く関係機関との連携を図ることができた。自立支援型地域ケア会議については司会進行方法を学んだが、R5.7月からの開所のため今年度は事例提供には至らなかった。
(6) 指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援) 【業務内容】指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・高齢者のニーズを的確に把握し、必要なサービスの調整を行う。 ・地域包括支援センター職員の研修の受講や地域包括支援センター内での助言指導により、自立支援に資するケアマネジメントに努める。	2	ケアマネジメントが必要な高齢者に対し迅速に対応し、必要なサービス調整も滞りなく行うことができた。自立支援に資するケアマネジメントについての理解をセンター内で助言・指導を行っていき、必要時には研修会へ参加する。
(7) その他 【業務内容】チームアプローチの実行・取組、職員の資質向上			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	専門職がチームで活動するため、多職種の専門性を理解し適切な役割分担、業務の進め方を三職種が相談しながら、柔軟に機能できるように進めていきます。そして、地域に関する情報、高齢者の情報を共有するために、記録による情報共有および蓄積や定期的なカンファレンスを行っていきます。利用者からの相談を受けた場合には、基礎情報シートを作成し、その後必要に応じて継続的に更新していきます。また、時系列で行った支援や対応および利用者の変化等は支援・対応経過シートに簡潔に記入します。こうしたことで、他職員が読んだ際、正確な共通理解が得られるようにします。また、職員の質の向上には外部研修に参加させ、研修で得た知識や技術もチームで共有します。	3	三職種の専門性を理解し適切な場所への役割分担を行い、柔軟に協力し対応することができた。さらにセンター内では週2回ケース進捗会議を行いそれぞれの専門分野での助言が行えている。職員の質の向上のため必要な研修会にも参加することができた。

6. 各事業の年間数値（実件数を記載する欄については、各月の実件数合計ではなく、年間の実件数を記載すること。）

(1)総合相談支援事業・権利擁護業務		
実態把握訪問	延件数	61
救急医療情報キット	件数	5
	相談対応 実件数	316
	権利擁護関係	19
	虐待関係	5
	日常生活自立支援事業関係	0
	成年後見制度関係	6
	その他権利擁護関係	5
	その他の相談	316
	相談対応 延件数	1006
	権利擁護関係	37
	虐待関係	13
	日常生活自立支援事業関係	0
	成年後見制度関係	9
	その他権利擁護関係	15
	その他の相談	969
(2)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
センター・介護サービス事業所研修会	回数(開催月)	1(9)
地域の介護支援専門員に対する後方支援 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、 地域の介護支援専門員に対する後方支援の件数	実件数	15
	延件数	22
(3)認知症総合支援事業		
認知症相談件数 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、 対象高齢者が認知症又はその疑いがある件数	実件数	118
	延件数	285
認知症カフェ	名称	
	開催回数	0
	名称	
	開催回数	0
認知症カフェ立ち上げ支援	支援団体数	0
(4)地域ケア会議		
個別課題検討型地域ケア会議	開催回数	4
地域課題検討型地域ケア会議	開催回数	0
(5)指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援)		
指定介護予防支援	件数	754
	包括担当件数	319
	居宅委託件数	435
	居宅委託率	58%
第1号介護予防支援	件数	662
	包括担当件数	381
	居宅委託件数	281
	居宅委託率	42%
委託契約締結居宅介護支援事業所	件数	30
	実績有件数	18
	稼働率	60%
(6)その他		
認知症お出かけ安心シール	配布件数	0
認知症サポーター養成講座	開催回数	0
	養成人数	0
住宅改修に係る理由書の作成	件数	3

7.地域包括支援センター自己評価まとめ

総合自己評価	令和5年7月からの開所だったが、民生委員やその他医療・介護関係者への認知が広がり、徐々に相談数が増えてきた。顔の見える関係作りが強化されてきた。
課題 ※5.各業務の具体的な取組事項の「評価理由及び課題」、7.地域の課題等を踏まえて総合的に記載してください。	令和5年7月からの開設のため、地域高齢者のニーズを的確に把握することが不十分である。また年度内の認知症カフェの開設には至らなかったものの、次年度の新規開設に向けた打ち合わせ等を行い、課題を整理した。自立支援型地域ケア会議については開設間もなかったこともあり事例提出には至らなかった。
次年度の取組方針 ※上段の課題を踏まえ、次年度の取組方針を記載してください。	センターで関わりを持つ業務地域内での人口は年々増加している。高齢者数と同時に高齢化率も上昇している。高齢だけでなく、障がい、引きこもり、貧困等複合的な課題を抱える世帯が増え、各関係機関との横の連携を意識した取り組みがさらに必要となる。そのため引き続き、ネットワーク会議や日頃からの各種会議の参加を通じて連携を強化し、顔の見える関係作りに努める。次年度の認知症カフェの新規開設に向けた準備を進めていく。

令和5年度 地域包括支援センター一年間事業計画・報告・自己評価書

計画作成日
報告・自己評価作成日

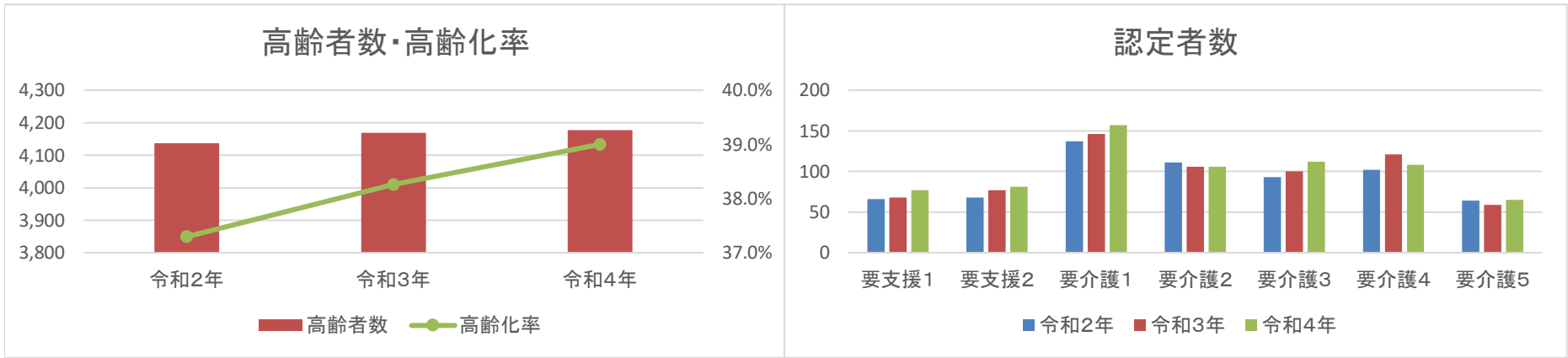
令和5年4月1日
令和6年3月31日

1. 地域包括支援センター基本情報

センター名		袖ヶ浦市平川地区地域包括支援センター			
業務地域		永地、下泉、高谷、三箇、三箇錯綜、川原井、林、野里、上泉、永吉、岩井、百目木、百目木飛地、百目木錯綜、横田、大鳥居、三黒、谷中、真里錯綜、下内橋錯綜、戸国飛地、下根岸、阿部、堂谷、打越、大竹、滝の口、吉野田、玉野、上宮田、下宮田			
運営法人名称		社会福祉法人 瑞光会			
受託期間(初回受託開始日)		令和5年10月1日～令和10年3月31日（令和5年10月1日）			
職員配置					
令和5年10月1日時点(計画時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
河名知史	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	常勤	管理者	認知症地域推進員兼務
坪内則子	保健師に準ずる者	看護師	常勤	キャラバンメイト	
春名剛志	社会福祉士	社会福祉士	常勤		
令和6年3月31日時点(報告時)					
氏名	職種	資格	勤務形態	兼務	備考
河名知史	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	常勤	管理者	認知症地域推進員兼務
坪内則子	保健師に準ずる者	看護師	常勤	キャラバンメイト	
春名剛志	社会福祉士	社会福祉士	常勤		
伊藤 美智代	社会福祉士	社会福祉士	非常勤		

2. 担当圏域基本情報 ※10月1日時点、袖ヶ浦市提供

	令和2年	令和3年	令和4年
人口	11,092	10,897	10,710
高齢者数	4,137	4,169	4,177
前期高齢者数	2,082	2,121	2,042
後期高齢者数	2,055	2,048	2,135
高齢化率	37.3%	38.3%	39.0%
要支援1	66	68	77
要支援2	68	77	81
要介護1	137	146	157
要介護2	111	106	106
要介護3	93	100	112
要介護4	102	121	108
要介護5	64	59	65



3. 基本方針・重点目標

基本方針 平川地区では人口減少に加え、高齢化率は市内で最も高い地域となっている。今後更に高齢者の増加が見込まれることから、介護予防や可能な限り地域で自立した日常生活を送ることができる支援を行っていく。
重点目標 ・高齢者の相談窓口として、総合相談を広く受け付けられるよう、周知活動や地域住民、民生委員、各関係機関と顔の見える関係づくりを継続し、連携を強化していく。 ・認知症に対する正しい理解や普及を行い、認知症の方とその家族を地域で支えていけるよう地域住民の意識向上に努める。 ・多様化する相談やニーズに対応していくことや、成年後見制度の利用や、高齢者虐待への対応が適切に行えるよう、研修会の参加や、各専門職の連絡協議会へ参加することで、包括職員のスキルアップを図る。

4. 基本的な取組事項

項目	取組内容
公平・中立性の確保	公平・中立な立場から市の施策との一体性を保ちながら運営していく。また、関係法令等を遵守するとともに、正当な理由なく特定の事業者・団体・個人を有利に扱うことがないように十分配慮する。
個人情報保護	地域包括支援センターの職員及びこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らさない。また、各業務の実施にあたり、当該業務の実施に関する個人情報の活用を図る必要があるときは、あらかじめ本人から個人情報を目的の最小限の範囲で利用することに同意を得ておくとともに、指定介護予防支援等の委託における委託先の個人情報の取扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱う旨を明記し、その保護に遺漏の無いよう指導・配慮する。なお、本業務内で扱う全ての個人情報に対して、別記「市が保有する情報の取扱いに関する特記仕様書」に準ずる措置を講ずるものとし、万一、個人情報の紛失、漏洩があった場合には、速やかに袖ヶ浦市へ報告し、袖ヶ浦市の指示に基づいて対応する。
事故・緊急時の対応	業務の実施に関連して事故が生じた場合は、被害を最小限に防止するための必要な措置を講ずるとともに、市へ速やかに報告する。
苦行処理と業務への反映	苦情処理については、苦情等に対応する体制を整備、周知するとともに、誠実に対応し、再発防止に努める。また、必要な場合は速やかに袖ヶ浦市に報告する。 業務への反映については担当者が全過程を記録し、今後同様の問題が生じないよう適宜確認を行うようにし、更にセンター内で会議を開催し、必要に応じて会議で事例検討を行なう。会議では原因と結果の明確化、責任の所在と内容の明確化、具体的な対応策の立案、具体的な再発防止策の立案、今後の対応について話し合い、袖ヶ浦市への報告する。

5. 各業務の具体的な取組事項（評価 3:十分に達成 2:ほぼ達成 1:未達成）

(1)総合相談支援事業 【業務内容】地域におけるネットワークの構築、要援護高齢者等の実態把握、在宅介護等に関する総合相談			
現状・課題	事業計画		評価理由及び課題
	・各相談の早期解決に向け、フォーマル、インフォーマル問わず連携を取るように心がける。その際、民生委員、児童委員との連携が必要となる場面が多い為、民児協等を利用し、密な情報交換に努める。 ・個別ケースの支援方針や支援方法、支援の進捗について、センター内で共有・検討する。	2	・開設に伴い周知活動に勤しみ、民生委員や地域住民を対象とした見学会等を実施した。今後も引き続き周知活動に尽力を尽くしていく。 ・開設当初は個別ケースについて共有する方法が確立しておらず戸惑うこともあったが、徐々に共有化が図れるような対応が出来ている。
(2)権利擁護業務 【業務内容】成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用促進、高齢者虐待への対応・困難事例への対応、消費者被害の防止			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・高齢者虐待又は虐待が疑われるケースについて、速やかに市へ報告し、高齢者の安全と必要な医療・介護の提供が守られるよう支援する。また、養護者への支援も行い、再発防止を図る。 ・個別ケースの支援方針や支援方法、支援の進捗について、センター内で共有・検討する。	2	・適宜、事例の判断について、市と連携を図り迅速に対応することができた。今後も、各職員の人材育成に努め、更なる知識の向上を図る。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 【業務内容】包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築、地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援、地域の介護支援専門員に対する後方支援			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・困難事例に対しては、適宜個別の地域ケア会議を開催し、他職種で問題解決を図る。 ・介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供を行うなど、後方支援を行っていく。	2	・自立支援型地域ケア会議などを通じ、知識の向上を図るとともに、介護支援専門員とコミュニケーションを図り良好な関係を構築できるよう努めた。
(4) 認知症総合支援事業 【業務内容】認知症地域支援推進員、認知症カフェ			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・認知症初期集中支援チームと連携し、適切な医療や介護等、地域での生活が継続できるようにする。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解者を育てる。 ・認知症カフェの新規開設や継続に向けた支援を行う。	2	・認知症初期集中支援チームへチーム員として参加し、意見交換を行うことができた。今後は更に活発な意見交換等行っていく。 ・小中学校で行う認知症サポーター養成講座に参加できたため次年度は単独で開催する。 ・認知症カフェとしてウエルカフェを毎月実施することができた。今後は参加人数を増やせるよう周知活動を行っていく。
(5) 地域ケア会議 【業務内容】個別課題検討型地域ケア会議、地域課題検討型地域ケア会議			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・個別課題検討型・地域課題検討型の各地域ケア会議を開催し、ケース毎の問題解決に向けた支援を行う。 ・市が開催する自立支援型の地域ケア会議に参加し、自立支援に資するケアマネジメントに向けた支援を行う。	3	・地域課題検討型の地域ケア会議を年2回開催し、多職種が連携し課題解決に向かうことが出来ている。 ・自立支援型の地域ケア会議では、多職種の貴重な意見を聞き学びを深めると共に自立に向けた支援を介護支援専門員の方々と一緒に考えることができた。
(6) 指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援) 【業務内容】指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・要支援認定者及び総合事業対象者の「その人が目指す自立した生活」を個別的に捉え、利用者本人が主体的に取り組めるケアプランを作成する。 ・地域包括支援センター職員の研修の受講や地域包括支援センター内での助言指導により、自立支援に資するケアマネジメントに努める。	2	・利用者と共に考え個別性に重視したケアプランが立案出来るよう、適宜相談しながら業務を遂行することが出来た。 ・今後も研修に参加したり、適切な助言を受けながら、自己啓発に努める。
(7) その他 【業務内容】チームアプローチの実行・取組、職員の資質向上			
現状・課題	事業計画	評価	評価理由及び課題
	・3職種が協力して課題に取り組めるよう「情報の共有」「目的の共有」を行う。 ・異なる職種、複数名で困難ケース、初回訪問等に対応することで、他職種の視点、考え方を学び合う。 ・外部研修への積極的な参加。	2	・3職種の専門分野だけでなくこれまでの経験を活かしながら業務にあたった。今後更なる共有を図り、個々だけでなくチームとして対応できるよう努める。

6. 各事業の年間数値（実件数を記載する欄については、各月の実件数合計ではなく、年間の実件数を記載すること。）

(1)総合相談支援事業・権利擁護業務		
実態把握訪問	延件数	24
救急医療情報キット	件数	3
相談対応	実件数	138
	権利擁護関係	10
	虐待関係	4
	日常生活自立支援事業関係	1
	成年後見制度関係	4
	その他権利擁護関係	1
	その他の相談	128
相談対応	延件数	436
	権利擁護関係	61
	虐待関係	25
	日常生活自立支援事業関係	1
	成年後見制度関係	22
	その他権利擁護関係	13
	その他の相談	375
(2)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		
センター・介護サービス事業所研修会	回数(開催月)	1回(R5.2月)
地域の介護支援専門員に対する後方支援 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、 地域の介護支援専門員に対する後方支援の件数	実件数	17
	延件数	36
(3)認知症総合支援事業		
認知症相談件数 ※6(1)総合相談支援事業・権利擁護業務のうち、 対象高齢者が認知症又はその疑いがある件数	実件数	24
	延件数	67
認知症カフェ	名称	ウエルカフェ
	開催回数	6
	名称	
	開催回数	
認知症カフェ立ち上げ支援	支援団体数	0
(4)地域ケア会議		
個別課題検討型地域ケア会議	開催回数	0
地域課題検討型地域ケア会議	開催回数	1
(5)指定介護予防支援等業務(指定介護予防支援・第1号介護予防支援)		
指定介護予防支援	件数	301
	包括担当件数	105
	居宅委託件数	196
	居宅委託率	65%
第1号介護予防支援	件数	236
	包括担当件数	110
	居宅委託件数	126
	居宅委託率	53%
委託契約締結居宅介護支援事業所	件数	26
	実績有件数	16
	稼働率	62%
(6)その他		
認知症お出かけ安心シール	配布件数	0
認知症サポーター養成講座	開催回数	0
	養成人数	0
住宅改修に係る理由書の作成	件数	1

7.地域包括支援センター自己評価まとめ

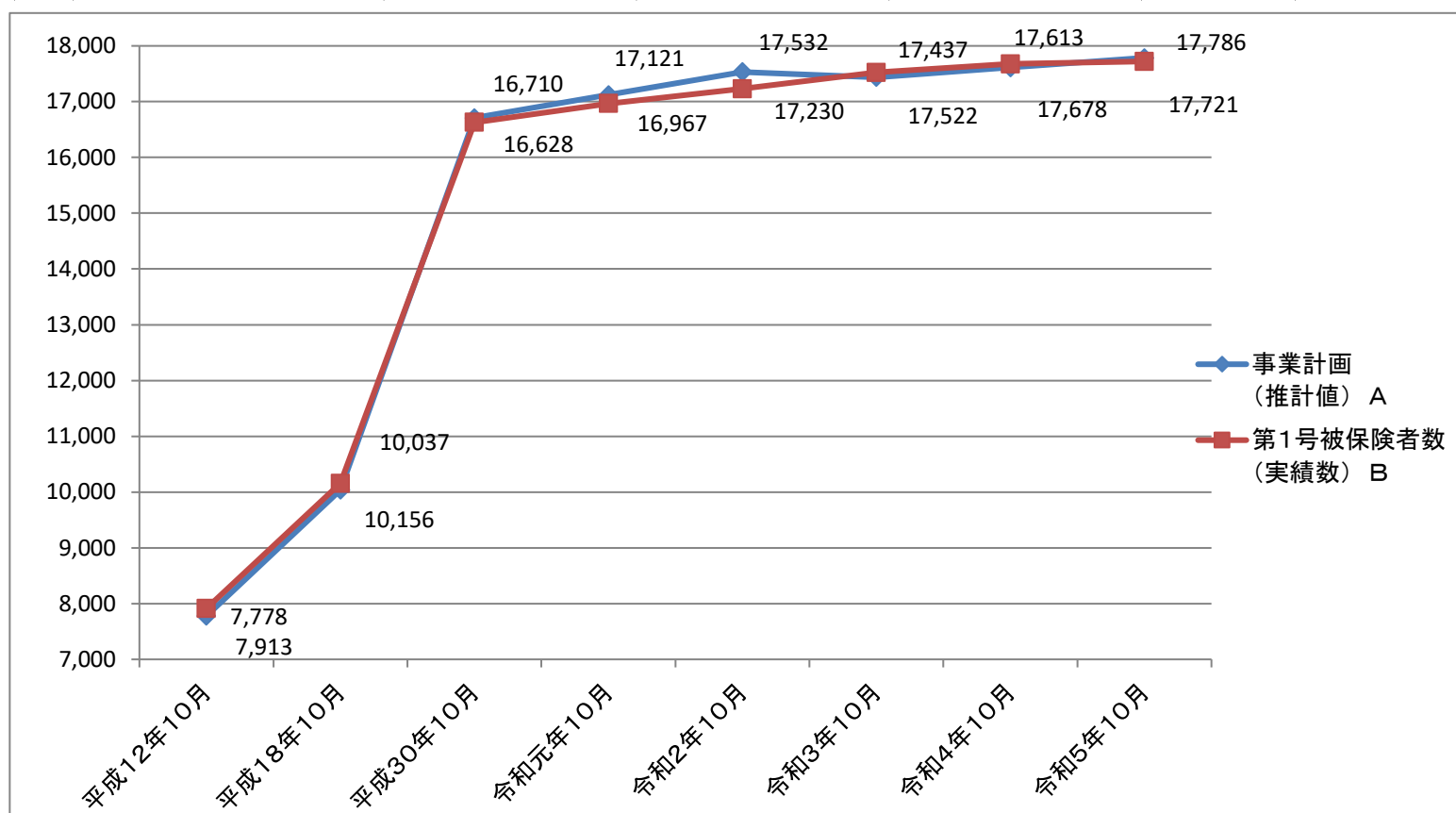
総合自己評価	開設前から平川地区地域包括支援センターの場所の変更について市が説明会や広報等で周知を図っていたものの場所が離れているため、案内等の誘導が必要な方もいたが、開設から半年が経過し、周知が進むとともに、窓口に来られない方については訪問するなど、個別に柔軟な対応を目指してきた。今後も引き続き周知を徹底していく。
課題 ※5.各業務の具体的な取組事項の「評価理由及び課題」、7.地域の課題等を踏まえて総合的に記載してください。	周知を行っているものの、引き続き地域の方や各関係機関の方への周知の必要性を感じる。担当地区の地域特性の課題を把握し、解決に向けた具体的な取り組みにまで至ることができなかった。様々な課題を抱える高齢者に対応するため、今後も専門職の資源向上の取り組みの必要性を感じた。
次年度の取組方針 ※上段の課題を踏まえ、次年度の取組方針を記載してください。	場所の案内だけでなく、地域包括支援センターとしての機能についても更なる周知を図るとともに、多様化する高齢者の課題解決に向けた専門職の資質向上を研修等を通じて図る。また、民生委員をはじめとした地域の方々や各関係機関と顔の見える関係づくりに努め、地域ケア会議や事業の充実を図る。

1. 第1号被保険者数の推移

令和5年10月1日現在の65歳以上の高齢者数(第1号被保険者)は17,721人で、事業計画における見込みよりも65人少ない状況でした。

なお、事業計画値との増減率については、99.6%となっています。

		(人)			
		事業計画 (推計値) A	第1号被保険者数 (実績数) B	推計値と実績値の差 B-A	対計画比 B/A
第7期	平成12年10月	7,778	7,913	135	101.7%
	平成18年10月	10,037	10,156	119	101.2%
	平成30年10月	16,710	16,628	△ 82	99.5%
	令和元年10月	17,121	16,967	△ 154	99.1%
	令和2年10月	17,532	17,230	△ 302	98.3%
第8期	令和3年10月	17,437	17,522	85	100.5%
	令和4年10月	17,613	17,678	65	100.4%
	令和5年10月	17,786	17,721	△ 65	99.6%



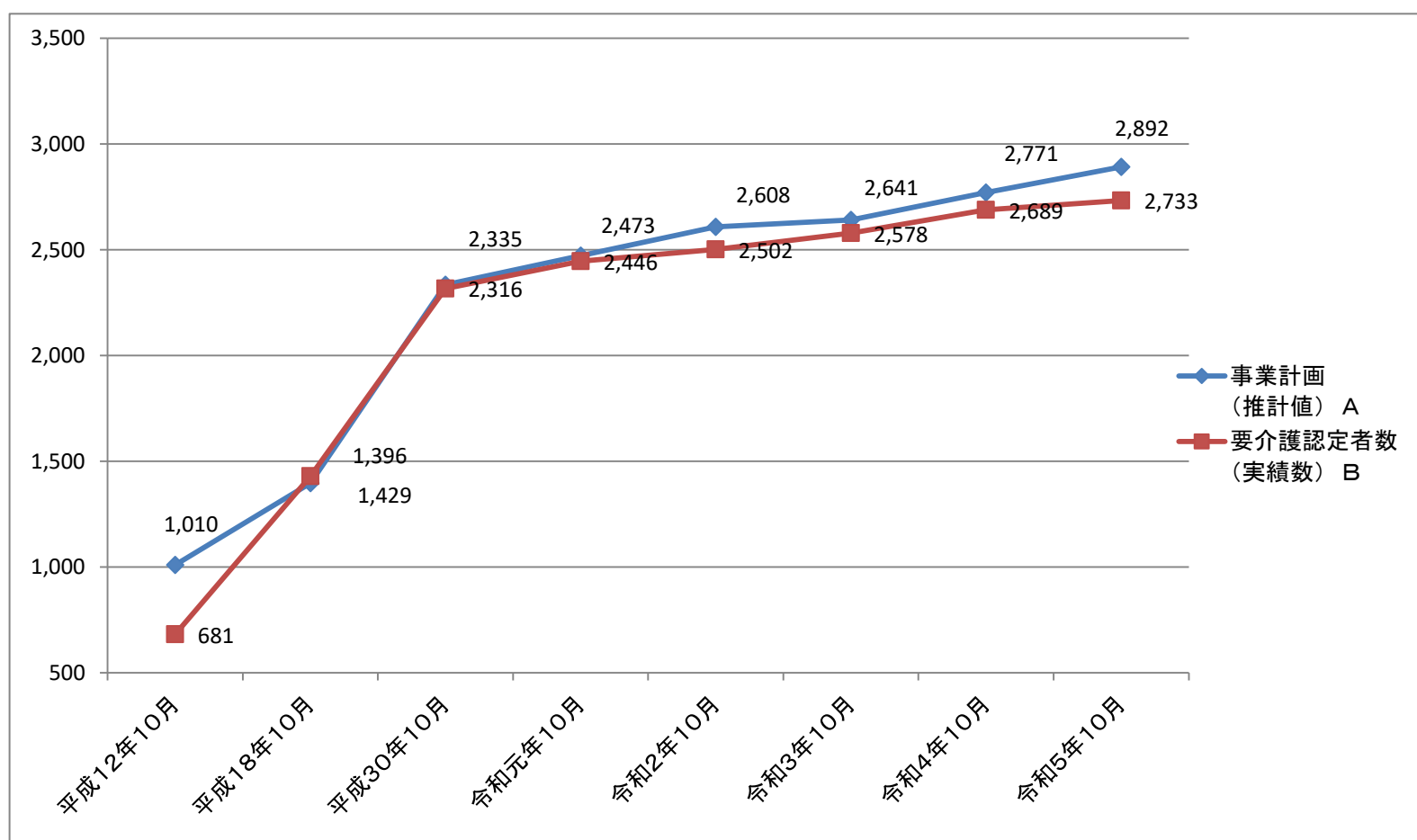
2. 要介護認定者数の推移

令和5年10月1日現在の要支援・要介護認定者数は2,733人で、事業計画における見込みよりも159人少ない状況となっています。

なお、事業計画値との増減率については、94.5%となっています。

		(人)			
		事業計画 (推計値) A	要介護認定者数 (実績数) B	推計値と実績値の差 B-A	対計画比 B/A
第7期	平成12年10月	1,010	681	△ 329	67.4%
	平成18年10月	1,396	1,429	33	102.4%
	平成30年10月	2,335	2,316	△ 19	99.2%
	令和元年10月	2,473	2,446	△ 27	98.9%
	令和2年10月	2,608	2,502	△ 106	95.9%
第8期	令和3年10月	2,641	2,578	△ 63	97.6%
	令和4年10月	2,771	2,689	△ 82	97.0%
	令和5年10月	2,892	2,733	△ 159	94.5%

※第2号被保険者数を含む。



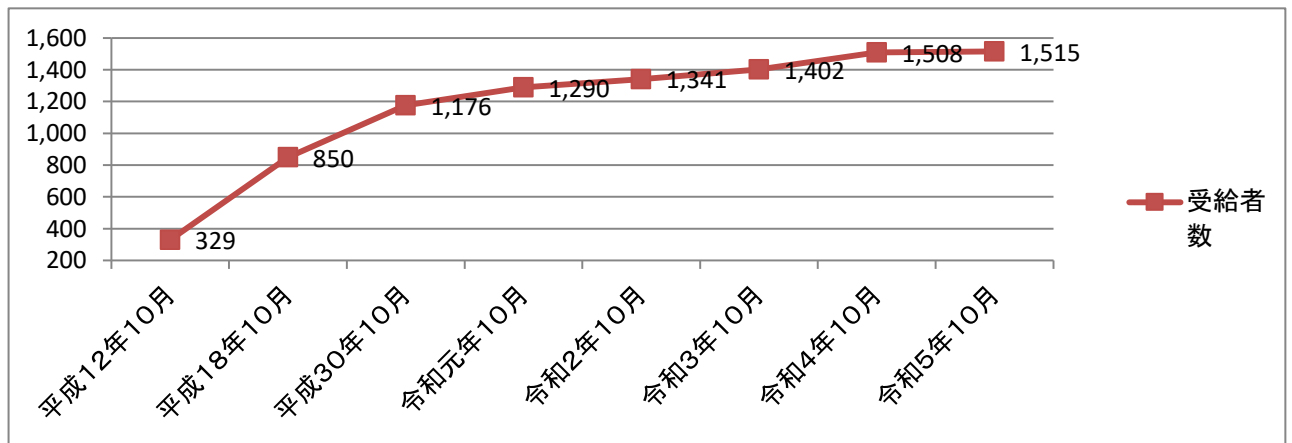
3. サービス受給者数の推移

令和5年10月のサービス受給者数は、居宅介護サービスが1,515人、地域密着型サービスが415人、施設介護サービスが374人で、いずれも前年度から増加しています。

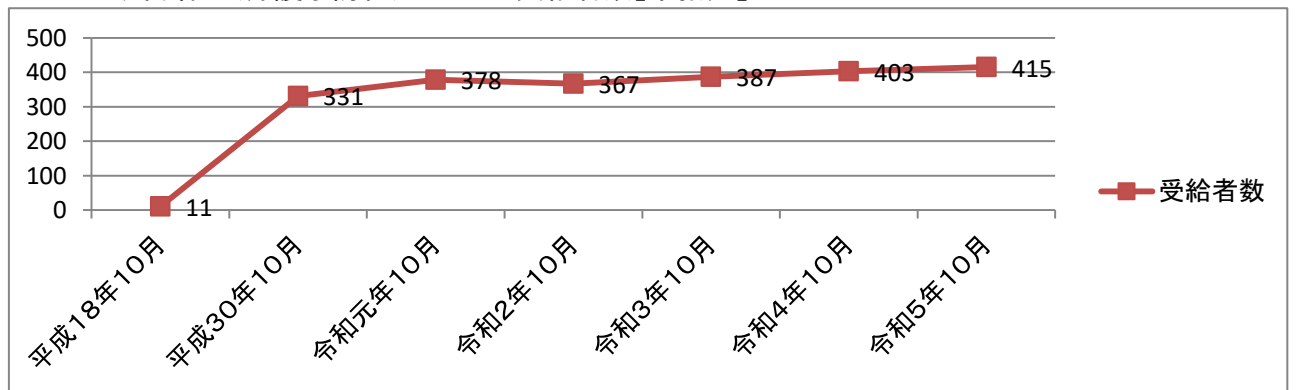
(人)

		居宅介護(介護予防含)サービス【県指定】	地域密着型(介護予防含)サービス【市指定】	施設介護サービス
		受給者数	受給者数	受給者数
第7期	平成12年10月	329		219
	平成18年10月	850	11	272
	平成30年10月	1,176	331	355
	令和元年10月	1,290	378	335
	令和2年10月	1,341	367	350
第8期	令和3年10月	1,402	387	350
	令和4年10月	1,508	403	357
	令和5年10月	1,515	415	374

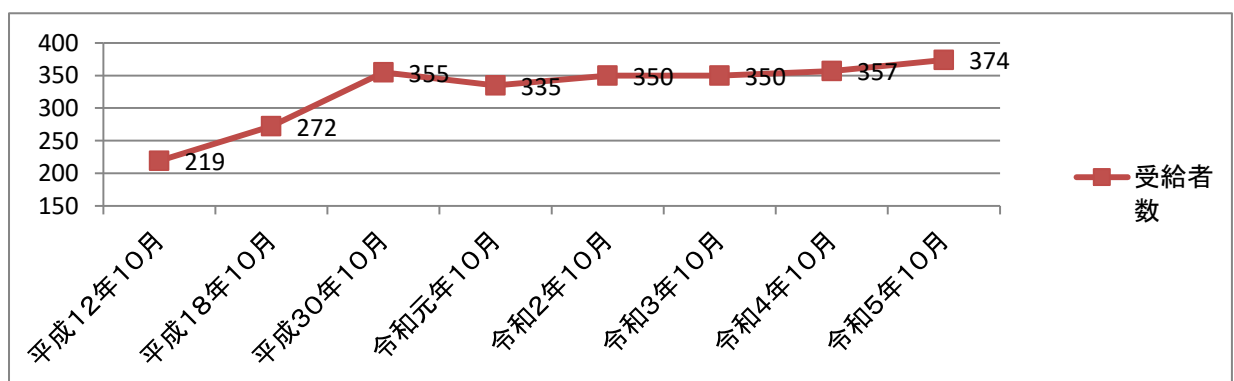
居宅介護(介護予防含)サービス受給者数【県指定】



地域密着型(介護予防含)サービス受給者数【市指定】



施設介護サービス受給者数



4. 介護保険給付費等の推移

保険給付費の執行額は年々増加しており、令和4年度は介護保険がスタートした平成12年度の約4.15倍となっています。

また、地域支援事業費の執行額については、平成18年度の事業開始から介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策推進事業などの実施により約9.26倍となっています。

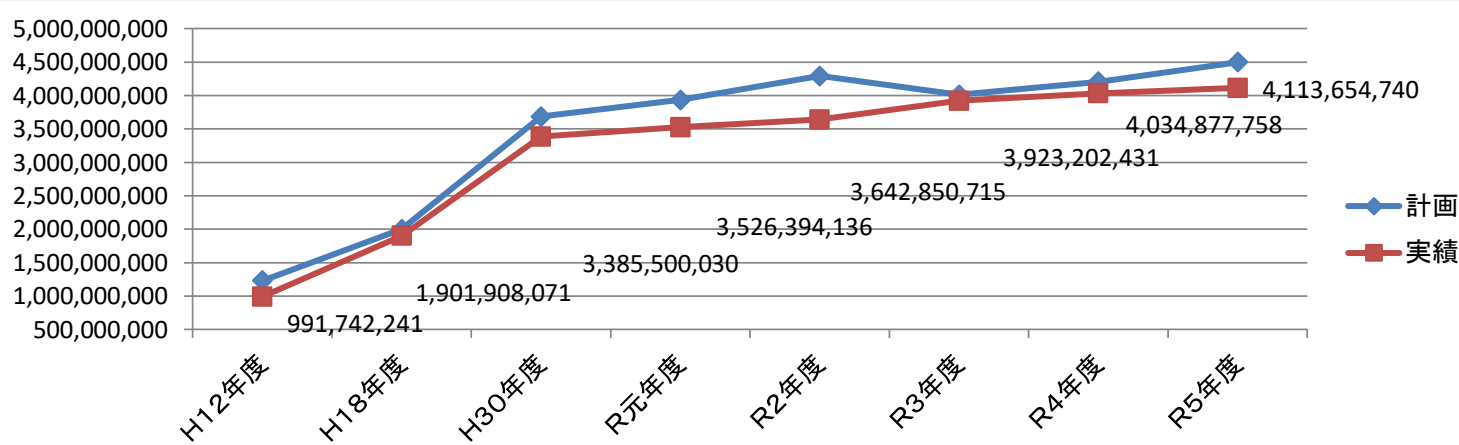
(単位:円)

年度		保険給付費	地域支援事業費	合計
H12年度	実績	991,742,241		991,742,241
H18年度	実績	1,901,908,071	26,665,735	1,928,573,806

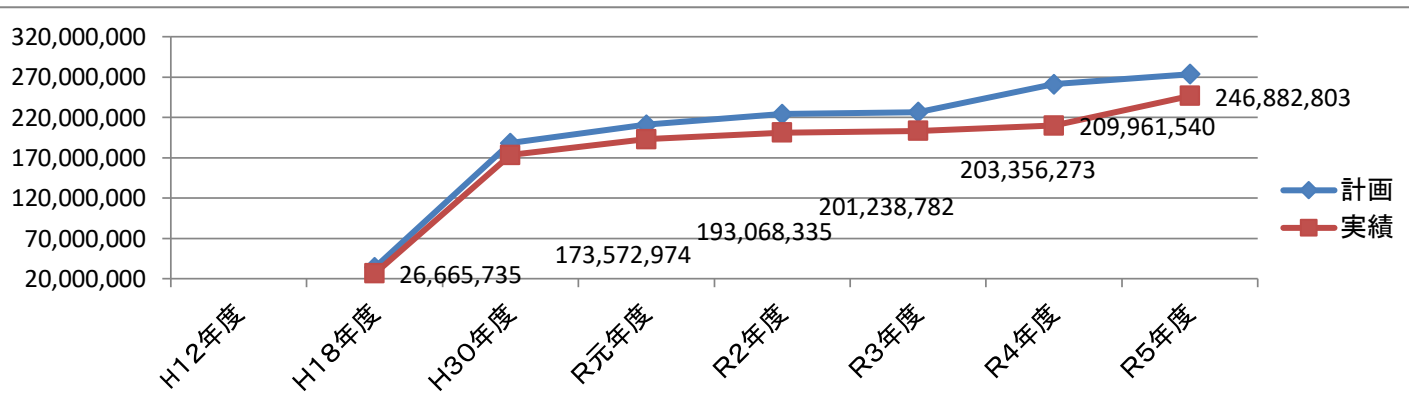
	年度		保険給付費	地域支援事業費	合計
第7期	H30年度	計画	3,684,727,829	188,336,000	3,873,063,829
		実績	3,385,500,030	173,572,974	3,559,073,004
		執行率	91.9%	92.2%	91.9%
	R元年度	計画	3,936,416,771	211,012,095	4,147,428,866
		実績	3,526,394,136	193,068,335	3,719,462,471
		執行率	89.6%	91.5%	89.7%
	R2年度	計画	4,292,789,846	224,354,008	4,517,143,854
		実績	3,642,850,715	201,238,782	3,844,089,497
		執行率	84.9%	89.7%	85.1%
	3力年合計	計画	11,913,934,446	623,702,103	12,537,636,549
		実績	10,554,744,881	567,880,091	11,122,624,972
		執行率	88.6%	91.0%	88.7%

	年度		保険給付費	地域支援事業費	合計
第8期	R3年度	計画	4,010,424,558	226,700,000	4,237,124,558
		実績	3,923,202,431	203,356,273	4,126,558,704
		執行率	97.8%	89.7%	97.4%
	R4年度	計画	4,205,889,523	261,354,335	4,467,243,858
		実績	4,034,877,758	209,961,540	4,244,839,298
		執行率	95.9%	80.3%	95.0%
	R5年度	計画	4,500,418,033	273,681,028	4,774,099,061
		実績	4,113,654,740	246,882,803	4,360,537,543
		執行率	91.4%	90.2%	91.3%
	3力年合計	計画	12,716,732,114	761,735,363	13,478,467,477
		実績	12,071,734,929	660,200,616	12,731,935,545
		執行率	94.9%	86.7%	94.5%

保険給付費



地域支援事業費



5. 介護サービス事業所の参入状況

令和6年4月1日時点の各サービス事業数は下記のとおりとなっております。

※袖ヶ浦市内に所在する事業所のみ計上しています。

令和6年3月に地域密着型施設(認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設入所者生活介護)が開設いたしました。

(1) 居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所

サービス名	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月
居宅介護支援	16	14	13	12	13	12	12	11

(2) 居宅サービス事業所・介護予防サービス事業所

サービス名	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月
訪問介護	13	12	12	11	13	13	15	15
訪問入浴介護	1	1	1	1	2	2	2	2
訪問看護	25	22	22	23	18	19	20	20
訪問リハビリテーション	22	20	21	21	16	16	16	16
居宅療養管理指導	71	70	72	69	62	63	65	66
通所介護(デイサービス)	4	4	4	4	5	5	5	5
通所リハビリテーション(デイケア)	3	3	3	3	3	3	3	3
短期入所生活介護(ショートステイ)	11	11	11	13	13	13	13	13
短期入所療養介護(ショートステイ)	2	2	2	2	2	2	2	2
福祉用具貸与	1	1	1	1	1	1	1	1
特定福祉用具購入	1	1	1	1	1	1	1	1
事業所数合計	154	147	150	149	136	138	143	144

(3) 地域密着型サービス事業所・地域密着型介護予防サービス事業所

サービス名	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	2	2	2	2	2
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	1	1	1	1	1	1	1	1
小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	1	1	1	1
認知症対応型共同生活介護	3	3	3	3	3	3	3	4
定員(人)	36	36	36	36	36	36	36	54
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	3	3	3	3	3	3	4
定員(人)	87	87	87	87	87	87	87	116
地域密着型通所介護	16	16	14	13	13	13	13	12
事業所数合計	24	24	22	23	24	24	24	25

(4) 介護保険施設

サービス名	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月
介護老人福祉施設	3	3	3	4	4	4	4	4
定員(人)	215	215	215	295	295	295	295	295
介護老人保健施設	2	2	2	2	2	2	2	2
定員(人)	190	190	190	190	190	190	190	190
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
定員(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	—	0	0	0	0	0	0	0
定員(人)	—	0	0	0	0	0	0	0
施設数合計	5	5	5	6	6	6	6	6

6. 令和5年度 介護保険特別会計 決算見込み

介護保険を運営していくための介護保険特別会計の決算見込みです。

【歳入】

(単位:円)

区 分	当初予算額	予算現額A	収入済額B	差引 B-A	説 明
1 介護保険料	1,111,595,000	1,115,691,000	1,122,496,723	6,805,723	第1号被保険者(65歳以上)の保険料 ※基準月額5,200円
2 使用料及び手数料	1,000	1,000	300	△ 700	
3 国庫支出金	915,768,000	944,730,000	946,240,176	1,510,176	国からの介護給付費負担金(居宅20%・施設15%)など
4 支払基金交付金	1,248,352,000	1,134,695,000	1,134,695,000	0	社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金(27%)など ※第2号被保険者(40～64歳)の保険料分
5 県支出金	673,037,000	681,055,000	681,809,755	754,755	千葉県からの介護給付費負担金(居宅12.5%・施設17.5%)など
6 財産収入	12,000	10,000	10,822	822	介護給付費準備基金の運用益
7 繰入金	990,146,000	777,372,000	751,268,665	△ 26,103,335	
1 一般会計繰入金	817,447,000	777,372,000	751,268,665	△ 26,103,335	市の介護給付費負担分(12.5%)などの一般会計からの繰入金
2 基金繰入金	172,699,000	0	0	0	
8 繰越金	1,000	90,937,000	90,937,956	956	前年度繰越金
9 諸収入	5,088,000	6,228,000	5,398,268	△ 829,732	
歳入合計	4,944,000,000	4,750,719,000	4,732,857,665	△ 17,861,335	

【歳出】

(単位:円)

区 分	当初予算額	予算現額A	支出済額B	不用額等 A-B	説 明
1 総務費	163,558,000	154,849,000	149,253,221	5,595,779	
1 総務管理費	109,936,000	105,091,000	102,340,255	2,750,745	人件費、介護保険事務費など
2 徴収費	2,664,000	2,485,000	2,341,475	143,525	賦課事務費、徴収事務費
3 介護認定審査会費	48,434,000	44,755,000	42,053,491	2,701,509	介護認定審査会費、認定調査等費
4 計画策定委員会費	2,524,000	2,518,000	2,518,000	0	介護保険事業計画等策定事業
2 保険給付費	4,500,420,000	4,259,695,000	4,113,654,740	146,040,260	
1 介護サービス等諸費	4,134,396,000	3,934,295,688	3,801,231,555	133,064,133	要介護者に係る介護サービス給付費
2 介護予防サービス等諸費	85,063,000	65,163,312	65,163,312	0	要支援者に係る介護予防サービス給付費
3 その他諸費	3,285,000	3,110,000	3,017,050	92,950	国民健康保険団体連合会への審査支払手数料
4 高額介護サービス等費	120,799,000	109,699,000	103,615,877	6,083,123	利用者負担が一定額を超えた場合の給付
5 高額医療合算介護サービス等費	13,120,000	12,570,000	12,026,897	543,103	利用者負担(介護と医療を合算)が一定額を超えた場合の給付
6 特定入所者介護サービス等費	143,757,000	134,857,000	128,600,049	6,256,951	低所得者の施設サービス利用時の居住費と食費に対する給付
3 地域支援事業費	273,665,000	260,590,000	246,882,803	13,707,197	
1 介護予防・生活支援サービス事業費	97,776,000	96,813,000	93,988,225	2,824,775	要支援者等に係る訪問・通所のサービス費など
2 一般介護予防事業費	29,903,000	24,173,000	22,866,440	1,306,560	介護予防に係る事業費
3 包括的支援事業・任意事業	145,736,000	139,364,000	129,793,488	9,570,512	高齢者の相談対応や家族介護者への支援などに係る事業費
4 その他諸費	250,000	240,000	234,650	5,350	国民健康保険団体連合会への審査支払手数料
4 基金積立金	15,000	34,817,000	34,817,000	0	
1 基金積立金	15,000	34,817,000	34,817,000	0	前年度繰越金等の介護給付費準備基金への積立
5 諸支出金	1,342,000	35,768,000	35,361,326	406,674	
1 償還金及び還付加算金	1,342,000	35,768,000	35,361,326	406,674	介護給付費国庫支出金等返還金など
6 予備費	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000	
歳出合計	4,944,000,000	4,750,719,000	4,579,969,090	170,749,910	

※決算額については、議会での認定前のものです。今後、9月議会定例会に上程する予定です。

令和5年度
高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画
取組事業の進捗状況について

基本理念
ふれあいとささえあい
ともに安心して暮らせる まちづくり

各事業の評価一覧(基本施策別)

基本目標	基本施策	事業数	評価区分			
			A	B	C	D
1 介護予防と健康づくりの推進	(1) 介護予防・重度化防止の推進	7事業	2	4	1	
	(2) 健康づくりの推進	12事業	2	8	2	
2 住み慣れた地域での生活支援	(1) 相談支援体制の充実	8事業	2	6		
	(2) 生活支援サービスの充実	13事業	5	6	2	
	(3) 介護保険サービスの充実	4事業	2	2		
	(4) 在宅医療・介護の連携	1事業	1			
	(5) 安心して暮らせるまちづくり	10事業	3	7		
	(6) 権利擁護施策の推進	6事業	4	2		
	(7) 介護人材の確保・定着支援	3事業	1	2		
3 地域で支え合う仕組みづくり	(1) 支え合い活動の推進	8事業	4	4		
	(2) 認知症予防・共生に向けた取組	4事業		4		
4 生きがいづくりと社会参加の推進	(1) 地域でのふれあいづくりの推進	7事業	2	3	2	
	(2) 社会貢献活動の推進	4事業	2	2		
計		87事業	30	50	7	0

評価区分 A:目標以上に達成した B:おおむね達成した C:目標を下回った D:実施しなかった

基本目標	施策の方向性 (基本施策)	事業名	担当課	頁
1 介護予防と健康づくりの推進	(1) 介護予防・重度化防止の推進	①介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課	4～5
		②介護予防普及啓発事業	高齢者支援課	
		③袖ヶ浦いきいき百歳体操	高齢者支援課	
		④地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	
		⑤介護予防把握事業	高齢者支援課	
		⑥地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者支援課	
		⑦一般介護予防事業評価事業	高齢者支援課	
	(2) 健康づくりの推進	①健康づくり推進事業【新規】	健康推進課	6～7
		②健康づくり支援センター管理事業	健康推進課	
		③成人保健事業事務事業（生活習慣病予防講演会）	健康推進課	
		④がん検診事業	健康推進課	
		⑤健康相談事業	健康推進課	
		⑥予防接種事業	健康推進課	
		⑦成人・高齢者歯科保健事業	健康推進課	
		⑧後期高齢者健康診査等の実施	保険年金課 健康推進課 高齢者支援課	
		⑨人間ドック検診料の助成	保険年金課	
		⑩特定健康診査及び特定保健指導の実施	保険年金課 健康推進課	
		⑪総合型地域スポーツクラブ活性化事業	スポーツ振興課	
		⑫敬老事業（長寿祝金）	高齢者支援課	
2 住み慣れた地域での生活支援	(1) 相談支援体制の充実	①地域包括支援センターの体制強化	高齢者支援課	8～9
		②地域包括支援センターによる相談支援の実施	高齢者支援課	
		③認知症に対する早期対応と支援	高齢者支援課	
		④介護技術の講習や介護サービスなどの情報提供	高齢者支援課	
		⑤エンディングサポート事業【新規】	高齢者支援課	
		⑥介護相談員派遣等事業	介護保険課	
		⑦適切なケアマネジメントに向けた支援	介護保険課 高齢者支援課	
		⑧生活困窮者自立支援事業	地域福祉課	
	(2) 生活支援サービスの充実	①生活支援短期宿泊事業	高齢者支援課	10～11
		②はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	高齢者支援課	
		③理容師派遣事業	高齢者支援課	
		④介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	高齢者支援課	
		⑤世代間支え合い家族支援事業	高齢者支援課	
		⑥紙おむつ等支給事業	高齢者支援課	
		⑦高齢者等住宅整備資金貸付事業	高齢者支援課	
		⑧老人保護措置事業（養護老人ホーム）	高齢者支援課	
		⑨高齢者移動支援事業	高齢者支援課	
		⑩生活困窮者自立支援事業【再掲】	地域福祉課	
		⑪移送サービス事業	社会福祉協議会	
		⑫木造住宅耐震化促進事業	都市整備課	
		⑬一人暮らし高齢者宅防火診断	消防本部予防課	
	(3) 介護保険サービスの充実	①在宅介護サービスの充実	介護保険課	12
		②介護保険サービス事業所整備事業	介護保険課	
		③介護相談員派遣等事業【再掲】	介護保険課	
		④介護給付等費用適正化事業	介護保険課	
	(4) 在宅医療・介護の連携	①在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	13
	(5) 安心して暮らせるまちづくり	①救急医療情報キット配布事業	高齢者支援課	14～15
		②緊急通報システム等給付貸付事業	高齢者支援課	
		③高齢者の見守り・徘徊への対応の実施	高齢者支援課	
		④高齢者見守りネットワーク事業	高齢者支援課	
		⑤介護施設等の防災活動に対する支援【新規】	介護保険課 防災安全課	
		⑥災害時要援護者の支援	防災安全課 市民協働推進課 地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課	
		⑦地域防犯体制強化事業	防災安全課	
		⑧交通安全対策事業	防災安全課	
		⑨消費生活相談・消費者意識啓発事業	商工観光課	
		⑩福祉教育の推進	学校教育課	
	(6) 権利擁護施策の推進	①高齢者虐待の防止と高齢者保護	高齢者支援課	16～17
		②成年後見制度利用支援事業	高齢者支援課	
		③生活支援短期宿泊事業【再掲】	高齢者支援課	
		④法人後見事業	社会福祉協議会	
		⑤日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	
		⑥消費生活相談・消費者意識啓発事業【再掲】	商工観光課	
	(7) 介護人材の確保・定着支援	①就業に対する動機付けへの支援	介護保険課	18
		②福祉教育の推進【再掲】	学校教育課	
		③介護人材確保育成支援事業	介護保険課	

基本 目標	施策の方向性 (基本施策)	事 業 名	担当課	頁
3 地域で 支え合 う仕組 みづく り	(1) 支え合い活動の推進	①地域ケア会議の実施（地域ケア個別会議）	高齢者支援課	19 ～ 20
		②高齢者見守りネットワーク事業【再掲】	高齢者支援課	
		③はつらつシニアサポーターの養成、活動支援	高齢者支援課	
		④介護支援ボランティア事業	高齢者支援課	
		⑤生活支援体制整備事業	高齢者支援課	
		⑥ボランティアセンターの運営	社会福祉協議会	
		⑦地区社会福祉協議会活動の運営	社会福祉協議会	
		⑧救急・救護体制の整備	消防本部警防課	
(2) 認知症予防・共生に向けた取組	①認知症サポーターの養成、活動支援	高齢者支援課	21	
	②認知症の家族への支援	高齢者支援課		
	③認知症に対する早期対応と支援【再掲】	高齢者支援課		
	④認知症予防の推進	高齢者支援課		
4 生きが いづく りとし 社会参 加の推 進	(1) 地域でのふれあいづくりの推進	①老人福祉会館運営事業	高齢者支援課	22 ～ 23
		②シニアクラブ活動支援事業	高齢者支援課	
		③袖ヶ浦いきいき百歳体操【再掲】	高齢者支援課	
		④地域ふれあいサロンの設置	社会福祉協議会	
		⑤保育所（園）地域活動事業	保育幼稚園課	
		⑥市民活動情報サイトによる情報提供	市民協働推進課	
		⑦高齢者いきがい促進事業（高齢者学級）	市民会館 各公民館	
	(2) 社会貢献活動の推進	①シルバー人材センター支援事業	高齢者支援課	24
		②市民活動情報サイトによる情報提供【再掲】	市民協働推進課	
		③介護支援ボランティア事業【再掲】	高齢者支援課	
		④生活支援体制整備事業【再掲】	高齢者支援課	
		計画達成状況の評価		

基本目標 1 介護予防と健康づくりの推進
基本施策 (1)介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
①	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、地域の実情に合わせた多様なサービスを提供します。生活支援体制整備事業と連携し、地域の支え合いによる生活支援の拡大を図ります。	計画	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 7団体	訪問型サービスAや短期集中サービスC、訪問型サービスB・D、通所型サービスBなどを実施し、利用者へ多様なサービスの提供を行うことができた。 地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とする介護予防・日常生活支援総合事業の制度において、本人の能力にあった日常生活支援を行うことにより重度化の防止を図った。	高齢者支援課
			実績	・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。 【利用者数延54人】 ・理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。 【利用者計64人】 ・ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。 【訪問型サービスB利用者数延7名】 【通所型サービスB利用者数延66名】 ・通所型サービスBと一体的に実施する移動支援を行う【訪問型サービスD】を実施した。 【利用者数1名】 ・上記を含む住民主体の活動団体数は新たに2団体増え8団体となった。 【住民主体の支援活動団体数8団体】	・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。 【利用者数延41人】 ・理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。 【利用者計62人】 ・ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、移動支援を行う【訪問型サービスD】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。なお、令和4年度より補助対象事業の利用者について、団体の利便性向上のため制度の緩和を実施。 【訪問型サービスB(D含む)利用者数延1,057人】 【通所型サービスB利用者数延722人】 ・上記を含む住民主体の活動団体数は新たに2団体増え10団体となった。	・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。 【利用者数延27人】 ・理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。 【利用者合計64人】 ・ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、移動支援を行う【訪問型サービスD】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。 【訪問型サービスB(D含む)利用者数延1,330人】 【通所型サービスB利用者数延2,513人】 ・上記を含む住民主体の活動団体数は新たに1団体増え11団体となった。 【住民主体の支援活動団体数11団体】		
			事業評価	A	A	A		
②	介護予防普及啓発事業	保健師等専門職による「おらが出張講座」の開催のほか介護予防の必要性について、広報紙への掲載やイベント時に啓発パンフレットの配布を行う等の普及啓発活動を行います。 その他、食べる楽しみを持ち続けられるよう口腔機能の維持の取組や、活動的な生活のための失禁予防の取組等、各種介護予防の講習会、相談等を実施します。	計画	・継続 ・おらが出張講座実施回数 61回	・継続 ・おらが出張講座実施回数 61回	・継続 ・おらが出張講座実施回数 61回	おらが出張講座や認知症予防等に関する講座の開催により、高齢者が介護予防を通して自分自身に興味を持ち、生活を見直す、新しい取組を始める等活動的な生活を送る一助となった。	高齢者支援課
			実績	・保健師により希望者へ介護予防の必要性について「おらが出張講座」を実施した。 【講座61回実施】 ・「口腔機能維持・向上」「失禁予防・失禁対策」のための講演会等について新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 ・認知症予防の実践講座を開催したが、講演会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 【実践講座年間11回開催、実践講座参加者延112人】	・保健師等専門職による「おらが出張講座」を実施した。 【講座開催71回】 ・「認知症予防」「口腔機能向上」「尿失禁予防」「フレイル予防」について市内公民館等にて講座を行った。 【介護予防講座年間15回開催、参加延190人】(内訳) ・認知症予防:11回、参加延123人 ・口腔機能向上:2回、参加延14人 ・尿失禁予防:1回、参加31人 ・フレイル予防:1回、参加22人	・保健師等専門職による「おらが出張講座」を実施した。 【講座開催71回】 ・「認知症予防」「口腔機能向上」「尿失禁予防」「フレイル予防」に加え、「低栄養予防」「うつ予防」「睡眠」と新たなテーマを加え介護予防教室を実施した。 【介護予防講座年間18回開催、参加者延263人】(内訳)※人数は参加延人数 ・認知症予防:8回、112人 ・口腔機能向上:2回、28人 ・尿失禁予防:1回、22人 ・フレイル予防:3回、40人 ・低栄養予防:1回、11人 ・うつ予防:2回、37人 ・睡眠:1回、13人		
			事業評価	B	A	A		
③	袖ケ浦いきいき百歳体操	介護予防体操である「袖ケ浦いきいき百歳体操」について、実施地域や参加者のさらなる拡大を図ります。 さらに、袖ケ浦いきいき百歳体操の実施団体同士の情報共有、発表の機会を設け、モチベーションの維持に努め、活動の継続を支援します。	計画	・継続 ・参加者数 1,467人	・継続 ・参加者数 1,553人	・継続 ・参加者数 1,639人	高齢者の歩いていける場所での住民主体の活動が継続的に実施され、運動機能の維持・向上による介護予防面での効果に加えて、社会性の維持・拡大が図られ、居場所づくり、生きがいづくりにもつながるものとなった。	高齢者支援課
			実績	・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規に2団体を立ち上げたが、自主的な活動の自粛、休止に伴い活動団体数、参加者数ともに減少した。 【実施団体63団体 参加者1,130人】 ・実施団体同士の情報共有を図るため、団体の活動内容を記事にした「百歳体操新聞」を発行し、活動団体に配布した。	・新たに1団体を立ち上げた。休止している団体については、保健師より代表へ連絡を取り、再開に向けた相談を受けることができるようにした。 【実施団体64団体 参加者1,099人】 ・実施団体同士の情報共有を図るため、団体の活動内容を記事にした「百歳体操新聞」を発行し、活動団体に配布した。	・新たに1団体を立ち上げた。休止している団体については、保健師より代表へ連絡を取り、1団体が再開となった。 【実施団体65団体 参加者1,147人】 ・実施団体同士の情報共有を図るため、団体の活動内容を記事にした「百歳体操新聞」を発行し、活動団体に配布した。 ・歌のリニューアルと体操の一部を変更した、百歳体操＜式＞を作成し、各団体への周知を図った。		
			事業評価	C	C	C		
④	地域介護予防活動支援事業	介護予防活動団体に対し、保健師等による技術支援や補助金による運営支援により活動の継続を図ります。また、介護予防の取組を支援するサポーター（はつらつシニアサポーター）の支援により、介護予防活動の円滑な実施に結び付けます。	計画	・継続 ・はつらつシニアサポーター数 147人	・継続 ・はつらつシニアサポーター数 158人	・継続 ・はつらつシニアサポーター数 169人	補助金交付等の支援により、住民主体の介護予防活動が継続的に実施されたことにより、介護予防・重度化防止が図られた。 はつらつシニアサポーター数は目標を達成することはできなかったが、スキルアップ講座では運動指導士に講師を依頼し、サポーター自身の介護予防に加え、活躍する場の拡大につながる内容とし、サポーター活動につなげることができた。	高齢者支援課
			実績	・介護予防活動団体に対し、活動に使用する物品や会場使用料等を補助した。 【運営補助金交付団体31団体】 ・はつらつシニアサポーター養成講座を実施した。また、はつらつシニアサポーターに対し、スキルアップを目的とした講座を開催した。 【はつらつシニアサポーター:新規養成数1人・総計133人、スキルアップ講座:開催1回・受講者17名】	・介護予防活動団体に対し、活動に使用する物品や会場使用料等を補助した。 【運営補助金交付団体29団体】 ・はつらつシニアサポーター養成講座を1回、現サポーターを対象に、スキルアップを目的とした講座を2回開催した。袖ケ浦いきいき百歳体操の体力測定や介護予防教室で活動することができるサポーターを養成することができた。 【はつらつシニアサポーター:新規養成数6人・総計139人、スキルアップ講座:開催2回・受講者21人】	・介護予防活動団体に対し、活動に使用する物品や会場使用料等を補助した。 【運営補助金交付団体30団体】 ・はつらつシニアサポーター養成講座を1回、現サポーターを対象に、スキルアップを目的とした講座を4回開催した。袖ケ浦いきいき百歳体操の体力測定や介護予防教室で活動できるサポーターを養成することができた。 【はつらつシニアサポーター:新規養成数8人・総計148人、スキルアップ講座:開催4回・受講者40人】 ・サポーターのうち希望者に市が実施する介護予防事業の実施時に声掛けし、職員の補助として参加してもらうことができた。		
			事業評価	C	B	B		
⑤	介護予防把握事業	医療機関や民生委員等からの様々な情報を活用し、生活機能が低下し支援が必要な高齢者を把握します。事業で把握した情報は、訪問通所一体型サービスC（専門職による短期集中サービス）等、各種介護予防につなげます。	計画	・継続	・継続	・継続	地域に潜在する虚弱高齢者を基本チェックリストや地域からの情報により把握し、袖ケ浦いきいき百歳体操やサービスCへの参加を勧奨するなど、介護予防の取組につなげることができた。	高齢者支援課
			実績	・要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、長浦・根形地区に対して基本チェックリストを発送し、生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組に繋げた。 ・医療機関や民生委員等からの連絡や、窓口、電話相談等を通して、介護予防の取組が必要な高齢者に対して勧奨を行った。	・要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、昭和・平岡・中川富岡地区に対して基本チェックリストを発送し、生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組に繋げた。 ・医療機関や民生委員等からの連絡や、窓口、電話相談等を通して、介護予防の取組が必要な高齢者に対して勧奨を行った。	・要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、長浦・根形地区に対して基本チェックリストを発送し、生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組に繋げた。 ・医療機関や民生委員等からの連絡や、窓口、電話相談等を通して、介護予防の取組が必要な高齢者に対して勧奨を行った。		
			事業評価	B	B	B		
⑥	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を強化するために、リハビリテーション専門職等の関与を促進します。	計画	・継続	・継続	・継続	地域の介護予防活動団体へのリハビリテーション専門職等の指導により、介護予防の取組の強化につながった。また、サポーターのスキルアップ講座の講師を依頼し、サポーターの活躍の場の拡大へつなげることができた。 袖ケ浦市リハビリテーション職等連絡協議会においては、介護予防事業の充実に向けて提案をもらい、事業実施に活かすことができた。また、地域ケア会議での助言を通して、自立支援に向けた取組を行うなど、地域へのリハビリテーション専門職の関与を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	・地域リハビリテーション活動支援事業業務委託により、袖ケ浦いきいき百歳体操実施団体への個別評価や集団指導、介護予防の取組を支援するサポーター（はつらつシニアサポーター）のスキルアップ講座・介護予防教室の講師を依頼した。 ・地域リハビリテーション活動支援事業委託の受託事業者を対象に、リハビリ職等連絡協議会実行委員会を開催し、介護予防の取組に対する提案や双方の情報の共有を行った。 ・リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士）が地域ケア会議に助言者として参加し、ケアマネジャーにアドバイスをを行う場を設けた。	・地域リハビリテーション活動支援事業業務委託により、袖ケ浦いきいき百歳体操実施団体への個別評価や集団指導、介護予防の取組を支援するサポーター（はつらつシニアサポーター）のスキルアップ講座・介護予防教室の講師を依頼した。 ・袖ケ浦市リハビリテーション職等連絡協議会を開催し、介護予防の取組に対する提案や双方の情報の共有を行った。今年度から市内リハビリテーション専門職に加えて、君津地域リハビリテーション広域支援センターの担当者にも出席を依頼した。 ・リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士）が地域ケア会議に助言者として参加し、ケアマネジャーにアドバイスをを行う場を設けた。	・地域リハビリテーション活動支援事業業務委託により、袖ケ浦いきいき百歳体操実施団体への個別評価や集団指導、介護予防の取組を支援するサポーター（はつらつシニアサポーター）のスキルアップ講座・介護予防教室の講師を依頼した。 ・袖ケ浦市リハビリテーション職等連絡協議会を開催し、参加者のモチベーション維持を図るために、百歳体操実施団体の体力測定方法変更や百歳体操＜式＞作成への助言をもらった。 ・リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士）が地域ケア会議に助言者として参加し、ケアマネジャーにアドバイスをを行う場を設けた。		
			事業評価	B	B	B		

基本目標 1 介護予防と健康づくりの推進
基本施策 (1)介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度		
⑦	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業(普及啓発、地域活動支援等)の実施状況を含め、介護予防・日常生活支援総合事業全体の評価を行い、効果的な事業の推進を図ります。	計画	・継続	・継続	・継続	評価については、主にプロセス評価の中の定量的指標を用いた評価を行っており、その結果を地域住民へフィードバックし、介護予防の取組開始への動機づけを図ることができた。
			実績	・介護予防活動である袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施状況を地図上にマッピングし、住民に啓発を図った。 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の活動時に行う体力測定会のデータを集計し、筋力面・社会面の評価を行った。 ・介護認定率を把握し、介護予防の取組の評価を行った。	・介護予防活動である袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施状況を地図上にマッピングし、住民に啓発を図った。 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の活動時に行う体力測定会のデータを集計し、筋力面・社会面の評価を行った。 ・介護認定率を把握し、介護予防の取組の評価を行った。	・介護予防活動である袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施状況を地図上にマッピングし、住民に啓発を図った。 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の活動時に行う体力測定会のデータを集計し、筋力面・社会面の評価を行った。 ・介護認定率を把握し、介護予防の取組の評価を行った。	
			事業評価	B	B	B	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	4
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	0
計		7

基本目標 1 介護予防と健康づくりの推進
基本施策 (2)健康づくりの推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
①	健康づくり推進事業【新規】	市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と健康的な生活習慣や食生活の定着を図り、生活習慣病の予防や健康維持に向けた環境の整備に努めます。	計画 実績 事業評価	・日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合 61.0% ・各種(がん、若年期、特定、肝炎ウイルス)検(健)診の実施 ・健康相談の実施 ・訪問指導の実施 ・シニア運動教室の実施 ・日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合 42. 6%(R4.2.28現在) C	・日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合 66.0% ・各種(がん、若年期、特定、肝炎ウイルス)検(健)診の実施 ・健康相談の実施 ・訪問指導の実施 ・シニア運動教室の実施 ・フレイル予防の栄養講話(長浦地区社協) 3回 ・日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合 42. 2%(R5.4.6現在) C	・日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合 70.0% ・各種(がん、若年期、特定、肝炎ウイルス)検(健)診の実施 ・健康相談の実施 ・訪問指導の実施 ・シニア運動教室の実施 ・フレイル予防の栄養講話3回 【・日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合 43. 4%(R6.3.26現在)】 C	評価指標が計画値を下回ったものの、日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合は、前年度より上昇した。各種検(健)診は計画どおり実施し、予約制の導入により市民サービスの向上を図った。また、健康相談や訪問指導等の実施により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組を推進することができた。	健康推進課
②	健康づくり支援センター管理事業	指定管理者による施設の適切な管理運営を行います。 市民の自主的な健康づくりを支援するため、各種運動教室の開催や健康相談を実施します。	計画 実績 事業評価	・継続 教室受講者数 1, 302人 相談事業 ・運動健康相談 中止 ・個別健康相談 中止 C	・継続 教室受講者数 19,500人 各種運動教室の実施 教室受講者数 8, 630人 相談事業 ・運動健康相談の実施 ・個別健康相談の実施 B	・継続 教室受講者数 20,000人 各種運動教室の実施 【教室受講者数 12, 873人】 相談事業 ・運動健康相談の実施 ・個別健康相談の実施 B	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、5月から各種運動教室を通常開催し、概ね予定通りに実施することができた。健康相談は随時受付て実施しており、市民の健康増進の保持に寄与することができた。	健康推進課
③	成人保健事業事務事業(生活習慣病予防講演会)	医師会や歯科医師会との連携により生活習慣病予防講演会を開催し、生活習慣病予防への関心と理解を深めます。	計画 実績 事業評価	・継続 生活習慣病予防講演会 中止 D	・継続 生活習慣病予防講演会 中止 生活習慣病予防講演会 中止 D	・継続 生活習慣病予防講演会の開催 開催回数: 1回 A	市内の医師による生活習慣病予防講演会を実施した。慢性腎臓病予防に関する講演となり、関心と理解を深める内容となった。	健康推進課
④	がん検診事業	対象者に対し、各種健(検)診を実施することにより、個人の健康状態を把握し、健康に対する意識の向上及び疾病の早期予防を図ります。	計画 実績 事業評価	・継続 がん検診受診者数 20,030人 がん検診受診者数 17, 841人 C	・継続 がん検診受診者数 20,230人 がん検診受診者数 17, 117人 (令和5年2月末時点) C	・継続 がん検診受診者数 20,430人 【がん検診の受診者数 16, 838人】 (令和6年2月末時点) C	大腸がん検診を除く集団検診を予約制で実施するなど検診の受診環境を整え、生活習慣病の発症予防に向けた取組を推進することができた。	健康推進課
⑤	健康相談事業	健診結果等を基に個人への保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組を支援し、QOLの向上や健康寿命の延伸を図ります。また、健康づくり支援センターにおいても健康不安を抱える利用者からの相談や、栄養や運動等に関する相談にも随時対応します。	計画 実績 事業評価	・継続 ・すこやか相談(成人) 2回／月 全26回 (臨時開催 計8回含む) 相談人数 67人 ・ガウラント運動健康相談 中止 ガウラント個別健康相談 中止 C	・継続 ・すこやか相談(成人) 2回／月 全18回 (臨時開催 計5回含む) 相談人数 60人 ・ガウラント運動健康相談 実施 ガウラント個別健康相談 実施 B	・継続 ・すこやか相談(成人) 2回／月 全25回 (臨時開催 計8回含む) 相談人数 62名 ・ガウラント運動健康相談 実施 ・ガウラント個別健康相談 実施 B	高齢者を含む市民の生活習慣病による健康障害を予防し、健康の保持・増進に貢献した。	健康推進課
⑥	予防接種事業	感染症による患者の発生等の対策として、免疫を獲得し疾患の予防及び重症化の予防に努めるため、各種予防接種を実施します。	計画 実績 事業評価	・継続 実施者数 10, 676人 (内訳) ・インフルエンザ 9, 993人 (うち被災者3人) ・肺炎球菌 683人 B	・継続 実施者数 10, 726人 (内訳) ・インフルエンザ 10, 199人 (うち被災者3人) ・肺炎球菌 527人 B	・継続 実施者数 10, 534人 (内訳) ・インフルエンザ 9, 837人 (うち被災者3人) ・肺炎球菌 697人 B	高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、疾病予防の取組を推進することができた。	健康推進課
⑦	成人・高齢者歯科保健事業	市民が健康な歯で健康な生活を送ることができるよう、健康診査や個別保健指導を実施するほか、口腔がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげます。	計画 実績 事業評価	・継続 ①成人歯科健康診査 (対象者)年度末年齢30、40、50、60、70歳の市民 4, 279人 (受診者)253人 (受診率)5. 9% ②口腔がん検診 (対象者)20歳以上の市民 (受診者)179人 B	・継続 ①成人歯科健康診査 (対象者)年度末年齢30、40、50、60、70歳の市民 4, 279人 (受診者)232人 (受診率)5. 4% ②口腔がん検診 (対象者)20歳以上の市民 (受診者)193人 B	・継続 ①成人歯科健康診査 (対象者)年度末年齢30、40、50、60、70歳の市民 4, 241人 (受診者)192人 (受診率)4.5% ②口腔がん検診 (対象者)20歳以上の市民 (受診者)174人 B	成人歯科健康診査や口腔がん検診の実施により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組を推進することができた。	健康推進課
⑧	後期高齢者健康診査等の実施	後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした健康診査について、千葉県後期高齢者医療広域連合より受託して実施します。 後期高齢者医療制度の被保険者の保健事業と介護予防の一体的実施について検討を行います。	計画 実績 事業評価	・継続 ・後期高齢者健康診査受診率 57.0% 【後期高齢者健康診査】(4/末時点) 実施時期 個別健診: 6月～9月、2月 集団検診: 6月～11月(5日間) 対象者数: 7, 353人 受診者数: 4, 008人 受診率: 54. 51% 【76歳歯科口腔健診】 実施時期: 6月～12月(個別) 対象者数: 554人 受診者数: 75人 受診率: 13. 54% 保健事業と介護予防の一体的実施に向けて関係各課との会議(3回)を実施した。 B	・継続 ・後期高齢者健康診査受診率 57.1% 【後期高齢者健康診査】(4/末時点) 実施時期 個別健診: 6月～9月、2月 集団検診: 7月、9月～11月(4日間) 対象者数: 7, 954人 受診者数: 4, 086人 受診率: 51. 37% 【76歳歯科口腔健診】(4/末時点) 実施時期: 6月～12月(個別) 対象者数: 858人 受診者数: 141人 受診率: 16. 43% 保健事業と介護予防の一体的実施に向けて関係各課との会議(2回)を実施した。 B	・継続 ・後期高齢者健康診査受診率 57.2% 【後期高齢者健康診査】(当初予算見込) 実施時期 個別健診: 6月～9月、2月 集団検診: 8月～11月(4日間) 対象者数: 8, 457人 受診者数: 4, 216人 【受診率: 49. 85%】 【76歳歯科口腔健診】 実施時期: 6月～12月(個別) 対象者数: 1, 016人 受診者数: 177人 受診率: 17. 42% 保健事業と介護予防の一体的実施に向けて関係各課との会議(5回)を実施した。 B	健康診査や歯科健診を実施することにより、疾病の予防対策や早期発見、早期治療、健康寿命の延伸に寄与した。	健康推進課 後期高齢者支援課

高齢者支援課
保健年金課

基本目標 1 介護予防と健康づくりの推進
基本施策 (2)健康づくりの推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
⑨	人間ドック検診料の助成	国民健康保険に6か月以上加入している満年齢35歳以上の方及び後期高齢者医療保険制度の被保険者の人間ドック受診者に対し、検診料の一部を助成します。	計画	・継続 ・国保短期人間ドック受診者数 710人 ・後期短期人間ドック受診者数 175人	・継続 ・国保短期人間ドック受診者数 715人 ・後期短期人間ドック受診者数 180人	・継続 ・国保短期人間ドック受診者数 720人 ・後期短期人間ドック受診者数 185人	人間ドックの費用助成を実施することで、より詳細な検査を受けることが可能となり、健康診査同様に予防対策や早期発見、早期治療に寄与した。 国保の受診者のうち594名は60歳以上であることから、高齢者の健康意識の高揚と重症化予防につながった。
			実績	疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの検診料の一部を助成した。 また、国民健康保険加入者に対して、結果が「要精密検査」「要医療(要治療)」の方には医療機関の受診を促し、報告を求めた。 後期高齢者医療保険加入者に対する助成の引き下げ(一律20,000円)を行った。 ・受診者数 国保加入者:653名 後期加入者:159名 ・要精密検査等結果報告書返却率(国保加入者のみ) 63.6%	疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの検診料の一部を助成した。 また、国民健康保険加入者に対して、結果が「要精密検査」「要医療(要治療)」の方には医療機関の受診を促し、報告を求めた。 ・受診者数 国保加入者:665名 後期加入者:168名 ・要精密検査等結果報告書返却率(国保加入者のみ) 68.3%	疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの検診料の一部を助成した。 また、国民健康保険加入者に対して、結果が「要精密検査」「要医療(要治療)」の方には医療機関の受診を促し、報告を求めた。 ・受診者数 【国保加入者:676名】 【後期加入者:216名】 ・要精密検査等結果報告書返却を依頼(国保加入者のみ) 62.1%	
			事業評価	B	B	B	
⑩	特定健康診査及び特定保健指導の実施	生活習慣病の予防・改善と医療費の適正化対策を推進するため、特定健康診査等及び特定保健指導を実施します。 健診結果により腎臓病地域連携パスを送付し、かかりつけ医・専門医・市役所が連携して、慢性腎臓病の重症化を予防します。	計画	・継続 ・特定健康診査の受診率 57.0% ・特定保健指導の実施率 56.0%	・継続 ・特定健康診査の受診率 58.0% ・特定保健指導の実施率 58.0%	・継続 ・特定健康診査の受診率 60.0% ・特定保健指導の実施率 60.0%	令和5年度においても補助金を活用し、特定健診の個別通知による受診勧奨事業を行った。一方、特定健診の受診者のカウントは、年間を通じて国保の資格を有していた者となるため、社保の適用拡大により、年度途中の資格喪失者が増えたことから、受診率の低下にも繋がったと思われる。 なお、令和4年度に引き続き特定健診(集団健診)の完全予約制を継続し、また、受診枠についても拡大したことから、集団健診においては受診者の増につながった。
			実績	実施時期:個別健診6月～9月、集団健診6月～11月(5日間) 人工知能を活用した特定健康診査の継続受診勧奨事業の実施 【特定健康診査】(4月末時点) 対象者数 9,479人 受診者数 4,754人 受診率 50.2% 【特定保健指導】(4月末時点) 対象者数 568人 実施者数 373人(初回済) 実施率 65.7%	実施時期:個別健診6月～9月、集団健診7月、9月～11月(4日間) 受診履歴を活用した特定健康診査の継続受診勧奨事業の実施 【特定健康診査】(4月末時点) 対象者数 9,032人 受診者数 4,286人 受診率 47.5% 【特定保健指導】(4月末時点) 対象者数 544人 実施者数 346人(初回済) 実施率 63.6%	実施時期:個別健診6月～9月、集団健診8月～11月(4日間) 受診履歴を活用した特定健康診査の継続受診勧奨事業の実施 【特定健康診査】(3月末時点) 対象者数 8,602人 受診者数 4,057人 【受診率 47.2%】 【特定保健指導】(3月末時点) 対象者数 550人 実施者数 344人(初回済) 【実施率 62.5%】	
			事業評価	B	B	B	
⑪	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず市民の誰もが生涯にわたって、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実を目指し、市内5地区に設置されている総合型地域スポーツクラブを支援します。さらに、各地区の地域住民の健康保持及び相互交流を図ります。	計画	・継続 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 1,418人	・継続 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 1,467人	・継続 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 1,540人	「ウォーキングフェスタ2024in袖ヶ浦」については、当日参加者は過去最高の970人となった。うち、9割以上が市内在住参加者だった。 ポッチャ大会では、市内24チームが参加した。昨年度ポッチャ大会を初開催してから定例活動としてポッチャに親しむチームが増えている。交流大会では、112人が参加した。大会に向けて、チームで定期的に練習するなど、市民の運動の習慣化につながった。総じて市民のスポーツ・レクリエーション活動のニーズに合った環境を提供することができた。
			実績	市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり、総合型地域スポーツクラブの認知度向上と、誰もが気軽にスポーツに参加できる場の提供を目的として「交流大会」「ポッチャ大会袖ヶ浦」「ウォーキングフェスタ2022in袖ヶ浦」を企画した。 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 922人(R4.3月時点)	市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり、総合型地域スポーツクラブの認知度向上と、誰もが気軽にスポーツに参加できる場の提供を目的として「交流大会」「ポッチャ大会袖ヶ浦」「ウォーキングフェスタ2023in袖ヶ浦」を実施した。 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 870人(R5.3月時点)	市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり、総合型地域スポーツクラブの認知度向上と、誰もが気軽にスポーツに参加できる場の提供を目的として「交流大会」「キッズスポーツフェスタ」「ポッチャ大会袖ヶ浦」「ウォーキングフェスタ2024in袖ヶ浦」を実施した。 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 879人(R6.3月時点)	
			事業評価	B	B	B	
⑫	敬老事業(長寿祝金)	満88歳、満99歳以上の高齢者に長寿祝金を、満100歳、最高齢者に祝品を贈呈します。	計画	・継続	・継続	・継続	いつまでも自分らしく健康的な生活を送ることができるよう、節目となる88歳と99歳以上の高齢者に祝金を贈り、最高齢者及び100歳の高齢者に祝品を贈呈することにより、高齢者への敬老の意を表するとともに長寿を祝い、併せて高齢者福祉の増進を図った。
			実績	長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給した。 また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈した。 【長寿祝金】 ・満88歳 239名 ・満99歳以上 47名 【長寿祝品】 ・満100歳者 17名 ・最高齢者(108歳)	長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給した。 また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈した。 【長寿祝金】 ・満88歳 255名 ・満99歳以上 43名 【長寿祝品】 ・満100歳者 9名 ・最高齢者(109歳)	長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給した。 また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈した。 【長寿祝金】 ・満88歳 234名 ・満99歳以上 46名 【長寿祝品】 ・満100歳者 9名 ・最高齢者(108歳)	
			事業評価	A	A	A	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	8
C	目標を下回った	2
D	実施しなかった	0
計		12

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (1)相談支援体制の充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
①	地域包括支援センターの体制強化	増加する高齢者人口に対応し、相談体制を充実するため、地域包括支援センターの体制強化を図ります。 現在1か所の地域包括支援センターを、民間活力を導入した委託による地域包括支援センターを含めた4か所の設置を目指します。 本計画期間中においては、新たに2地区(長浦地区、平岡・中川・富岡地区)に地域包括支援センターを設置します。	計画	・継続 ・支援センター数 1か所	・継続 ・支援センター数 2か所	・継続 ・支援センター数 3か所	長浦地区、平川地区ともに地域包括支援センターを開設し、地域包括支援センターは市内3カ所となり、人員体制の増員やさらに事業を充実させるなど、高齢者支援のための体制の強化が図られた。	高齢者支援課
			実績	令和3年5月24日に袖ヶ浦市地域包括支援センター運営業務委託(長浦地区)の公告を行い、1社より参加表明書の提出があった。しかし、令和3年12月6日に当該事業者より辞退届の提出があり、事業者選定に至らず、令和4年度の開所は不可能となった。	長浦地区について、令和3年度に事業者選定ができなかったことから、平川地区と同時に事業者の選定を行って事業者を決定し、12月23日付けで2事業者と契約を締結した。 契約締結後、業務引継ぎ準備を行った。 (長浦地区) 社会福祉法人みどりの風 令和5年7月3日開設予定 (平川地区) 社会福祉法人瑞光会 令和5年10月2日開設予定	長浦地区に7月、平川地区に10月に地域包括支援センターを開設した。また、開設時においては、運営事業者に十分な引継ぎを行うとともに、対象地域の住民を中心に広く周知を実施。 令和7年度開設予定の昭和・根形地区の事業者選定についても、令和6年4月1日公募開始に向けて準備を進めた。 【支援センター数 3か所】		
			事業評価	C	B	A		
②	地域包括支援センターによる相談支援の実施	地域包括支援センターによる相談支援の充実を図るため、研修等を活用し、専門職の資質の向上に努めます。また、地域の関係機関等との連携を密にし、高齢者やその家族のニーズを的確に把握し、包括的な支援を行っていきます。	計画	・継続	・継続	・継続	専門的な研修を受講することなどにより職員の資質の向上を図った。 関係機関等との密な連携により、包括的な支援を行うなど、相談支援体制の充実に資する取組を行うことができた。	高齢者支援課
			実績	・専門職を含めた地域包括支援センター職員が国、県等が実施する成年後見制度に関するものなど専門的な研修に参加した。 ・民生委員や医療、介護関係者、その他市および社会福祉協会など関係機関との相互の情報提供等に努めた。	・専門職を含めた地域包括支援センター職員が国、県等が実施する成年後見制度に関するものなど専門的な研修に参加した。 ・民生委員や医療、介護関係者、その他市および社会福祉協会など関係機関との相互の情報提供等に努めた。	・基幹型含め各地区地域包括支援センター職員は国・県等が実施する専門的な研修に参加した。また各地区地域包括支援センターへの後方支援として基幹型地域包括支援センター職員より適宜事業のノウハウ伝授を行い、資質向上に努めた。 ・民生委員や医療、介護関係者、その他市および社会福祉協会など関係機関との相互の情報提供等に努めた。		
			事業評価	B	B	B		
③	認知症に対する早期対応と支援	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が認知症の人や家族に早期に関わり、自立に向けた包括的・集中的な支援を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。	計画	・継続	・継続	・継続	認知症初期集中支援チームによる訪問で早期に支援を開始することができた。また、認知症初期集中支援チーム員会議にて、認知症の人や家族の思い・介護負担に寄り添えるよう従事者間で支援方法を検討することができた。	高齢者支援課
			実績	・地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。 【訪問件数14件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。	・地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。 【訪問件数11件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。	・地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。 【訪問件数15件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。		
			事業評価	B	B	B		
④	介護技術の講習や介護サービスなどの情報提供	家族介護者が介護方法や各種サービスについて学ぶ家族介護教室の実施をはじめ、ニーズに応じた介護サービスの情報提供を行います。	計画	・継続	・継続	・継続	介護に関する技術や知識の習得の場の提供とあわせ、介護サービス等に関する情報を発信することができ、介護者の安心かつ安楽な介護に向けての一助となった。	高齢者支援課
			実績	・家族介護者が介護方法や各種サービスについて学ぶ家族介護教室の実施 ・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人3法人(袖ヶ浦菜の花苑、サニーヒル、袖ヶ浦瑞穂)への委託により、介護方法や各種サービスについてなどをテーマに家族介護教室を開催した。 【教室開催回数 合計11回 参加者数68人】	・家族介護者が介護方法や各種サービスについて学ぶ家族介護教室の実施 ・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人3法人(袖ヶ浦菜の花苑、サニーヒル、袖ヶ浦瑞穂)への委託により、介護方法や各種サービスについてなどをテーマに家族介護教室を開催した。 【教室開催回数 合計7回 参加者数46人】	・家族介護者の支援のための家族介護教室を委託包括と協力して実施した。 ・委託包括(長浦地区・平川地区)および特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人2法人(袖ヶ浦菜の花苑、袖ヶ浦瑞穂)への委託により、介護方法や各種サービスについてなどをテーマに家族介護教室を開催した。 【教室開催回数 合計5回 参加者数69人】		
			事業評価	B	B	B		
⑤	エンディングサポート事業【新規】	民間事業者との連携による終活に関する講演会等を実施し、人生の終わりをより良いものにしたと望む高齢者への情報提供を行います。	計画	・終活に関する講演会等の実施	・継続	・継続	高齢者の終活の相談支援として、イオンライフ㈱と連携し、エンディングノートを配布することで終活に対する備えの一助として支援することができた。	高齢者支援課
			実績	終活に関する協定を締結したイオンライフ㈱と連携し、終活に関する普及啓発として6月にイオン長浦店にて終活に関する講演会を実施した。また、窓口にてエンディングノートを配布した。	終活に関する協定を締結したイオンライフ㈱と連携し、終活に関する普及啓発として窓口でエンディングノートや啓発品を配布した。	終活に関する協定を締結したイオンライフ㈱と連携し、終活に関する普及啓発として窓口でエンディングノートや啓発品を配布した。		
			事業評価	B	B	B		
⑥	介護相談員派遣等事業	介護相談員が市内介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者との面談や訪問時の気づきによる施設等への意見交換等により、施設サービスの質の向上を図ります。また、新規認定者からの聞き取りを担い、利用者と介護サービス事業者との橋渡しなどをを行います。	計画	・継続 ・訪問件数(施設) 420件 ・訪問件数(在宅) 480件	・継続 ・訪問件数(施設) 420件 ・訪問件数(在宅) 480件	・継続 ・訪問件数(施設) 420件 ・訪問件数(在宅) 480件	介護認定の新規認定者等への相談支援や施設訪問の再開により、地域包括支援センターや介護サービス事業所への橋渡しを行うことで、課題の解決やサービスの利用に繋がることができた。住み慣れた地域での生活を送るための相談支援体制の強化を図ることができた。	介護保険課
			実績	介護相談員が、新規認定者や転入者の自宅に訪問し、サービスの利用案内や相談支援を実施した。施設への訪問については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点等から訪問を控えた。 ・訪問件数(施設) 0件 ・訪問件数(在宅)486件	介護相談員が、新規認定者や転入者の自宅に訪問し、サービスの利用案内や相談支援を実施した。施設への訪問については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点等から訪問を控えていたが、1月より訪問を再開した。 ・訪問件数(施設) 62件 ・訪問件数(在宅)336件	介護相談員が、新規認定者や転入者の自宅に訪問し、サービスの利用案内や相談支援を実施した。また、施設への訪問を行うことで、入所者と事業者の橋渡しを行い、サービスの質の向上や問題の改善を図った。 【・訪問件数(施設)346件】 【・訪問件数(在宅)336件】		
			事業評価	B	B	B		
⑦	適切なケアマネジメントに向けた支援	利用者のニーズを適切に把握し、介護予防・自立支援に資するケアプラン(介護サービス計画)等の作成ができているか、また、地域包括支援センターによる地域ケア会議等個別の検討等を通して、マネジメント力の向上を図ります。	計画	・継続	・継続	・継続	自立支援型地域ケア会議をはじめ、各種地域ケア会議やケアプラン点検の実施により、個別課題や地域課題を把握し、課題解決に向けた取組が生まれたり、マネジメント力の向上が図られた。	介護保険課 高齢者支援課
			実績	・ケアプラン点検及びフィードバック研修を実施 点検数 9事業所 10件 研修 3月18日開催 ・地域ケア個別会議(自立支援型)において、市内居宅介護支援事業所ケアマネジャー参加による会議を開催した【12回開催】。助言者として参加している多職種からのアドバイスによる、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの検討等を行った。	・ケアプラン点検及びフィードバック研修を実施 点検数 11事業所 12件 研修 3月17日開催 ・地域ケア個別会議(自立支援型)において、市内居宅介護支援事業所ケアマネジャー参加による会議を開催した【10回開催】。助言者として参加している多職種からのアドバイスによる、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの検討等を行った。また、ケアマネネットワークを通して、未参加のケアマネへの情報還元を1回行った。	・ケアプラン点検及びフィードバック研修を実施 点検数 11事業所 12件 研修 1月19日開催 ・地域ケア個別会議(自立支援型)において、市内居宅介護支援事業所ケアマネジャー参加による会議を開催した【10回開催】。助言者として参加している多職種からのアドバイスによる、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの検討等を行った。		
			事業評価	B	B	B		

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (1)相談支援体制の充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度		
⑧	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、生活困窮者の就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、包括的かつ早期に支援を行います。断らない相談支援、地域における伴走型支援のコーディネートを行います。	計画	・継続 ・相談実人数 35人 ・延相談件数 120件	・継続 ・相談実人数 40人 ・延相談件数 130件	・継続 ・相談実人数 45人 ・延相談件数 140件	地域福祉課の自立相談支援室「そでさぽ」において、年齢を問わず相談を受け止めている。必要に応じて地域包括支援センターと連携し支援にあたることや、ケアマネジャーからの相談を受け止めることもあり、相談支援体制の充実を図ることができた。今後も多くの支援機関と連携して伴走型の支援を継続していく。
			実績	・相談実人数 56人 ・延相談件数 807件 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 ・ケアマネジャーネットワークの研修会に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 ・リーフレットを配布し、制度の周知を図った。	・相談実人数 171人 ・延相談件数 2,711件 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 ・民生委員研修、市民後見人養成講座に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 ・リーフレットを配布し、制度の周知を図った。	【・相談実人数 423人】 【・延相談件数 4,091件】 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 ・民生委員研修に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 ・リーフレットを配布し、制度の周知を図った。	
			事業評価	A	A	A	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	6
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		8

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (2)生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
①	生活支援短期宿泊事業	基本的生活習慣が欠如しているなど、社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者が特別養護老人ホーム等に短期間入所し、規則正しい生活習慣を身に付けることで、要支援・要介護状態への進行を予防します。	計画	・継続	・継続	・継続	社会適応が困難な高齢者又は虐待を受けている高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、短期間の宿泊ができるよう市内特別養護老人ホーム3施設と契約を締結し、体制を確保することで日常生活を支えるサービスの充実を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人		
			事業評価	A	A	A		
②	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	保険給付等適用外のはり、きゅう、マッサージの施術を受けた75歳以上の高齢者に対し、施術費の一部を助成します。	計画	・継続	・継続	・継続	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することにより、在宅での日常生活を支えるサービスの充実が図られた。	高齢者支援課
			実績	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。 ・交付人数 324人	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。 ・交付人数 341人	はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。 ・交付人数 363人		
			事業評価	B	B	B		
③	理容師派遣事業	要介護3～5と認定され、寝たきり等により理髪に行くことが困難な65歳以上の高齢者に対し、自宅での理容サービスが受けられるよう支援します。	計画	・継続	・継続	・継続	在宅で寝たきり等の要介護高齢者に、理容師を派遣することにより、在宅での日常生活を支えるサービスの充実が図られた。	高齢者支援課
			実績	要介護高齢者に対し理容師を派遣することにより福祉の向上を図った。 ・利用人数 8人 ・延べ利用回数 21回	要介護高齢者に対し理容師を派遣することにより福祉の向上を図った。 ・利用人数 11人 ・延べ利用回数 23回	要介護高齢者に対し理容師を派遣することにより福祉の向上を図った。 ・利用人数 6人 ・延べ利用回数 13回		
			事業評価	B	B	B		
④	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、地域の実情に合わせた多様なサービスを提供します。 生活支援体制整備事業と連携し、地域の支え合いによる生活支援の拡大を図ります。	計画	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 7団体	訪問型サービスAや短期集中サービスC、訪問型サービスB・D、通所型サービスBなどのサービスを実施し利用者へ多様なサービスの提供を行うことができた。 地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とする介護予防・日常生活支援総合事業の制度において、本人の能力にあった日常生活支援を行うことにより重度化の防止を図った。	高齢者支援課
			実績	・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。 【利用者数延54人】 ・理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。 【利用者計64人】 ・ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、通いの場を実施する【訪問型サービスD】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。 【訪問型サービスB利用者数延7名】【通所型サービスB利用者数延66名】 ・通所型サービスBと一体的に実施する移動支援を行う【訪問型サービスD】を実施した。 【利用者数1名】 ・上記を含む住民主体の活動団体数は新たに2団体増え8団体となった。 【住民主体の支援活動団体数8団体】	・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。 【利用者数延41人】 ・理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。 【利用者計62人】 ・ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、移動支援を行う【訪問型サービスD】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。なお、令和4年度より補助対象事業の利用者について、団体の利便性向上のため制度の緩和を実施。 【訪問型サービスB(D含む)利用者数延1,057人】 【通所型サービスB利用者数延722人】 ・上記を含む住民主体の活動団体数は新たに2団体増え10団体となった。 【住民主体の支援活動団体数10団体】	・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。 【利用者数延27人】 ・理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。 【利用者計64人】 ・ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、移動支援を行う【訪問型サービスD】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。 【訪問型サービスD、通いの場を実施する【通所型サービスB(D含む)利用者数延1,330人】 【通所型サービスB利用者数延2,513人】 ・上記を含む住民主体の活動団体数は新たに1団体増え11団体となった。 【住民主体の支援活動団体数11団体】		
			事業評価	A	A	A		
⑤	世代間支え合い家族支援事業	世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進するため、高齢者とその子等が新たに本市で同居または近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成します。	計画	・継続 ・利用者数 13人	・継続 ・利用者数 13人	・継続 ・利用者数 13人	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備を実現するため、高齢者と子等が同居又は近居するために要する費用の一部を助成することで、世代間で支え合う家族形成の促進を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	新築等11件、転居1件の合計12件の利用があり、助成金を交付した。 また、住宅メーカーや関係団体への周知、市民の集まる各種イベントのほか、独立行政法人住宅金融支援機構の企画により新聞広告の掲示や、東京駅丸の内地下通路デジタルサイネージ、千葉駅等への広告の掲示など、様々な機会 で制度をPRし事業の一層の啓発を行った。	新築等14件、転居1件の合計15件の利用があり、助成金を交付した。 また、住宅メーカーや関係団体への周知、市民の集まる各種イベントのほか、独立行政法人住宅金融支援機構の企画により新聞広告の掲示や、東京駅丸の内地下通路デジタルサイネージ掲示など様々な機会 で制度をPRし事業の一層の啓発を行った。	新築等10件、転居2件の合計12件の利用があり、助成金を交付した。 また、広報やホームページのほか、独立行政法人住宅金融支援機構のホームページなどで制度をPRし事業の啓発を行った。 【利用者数12名】		
			事業評価	B	A	B		
⑥	紙おむつ等支給事業	要介護認定を受けて在宅で紙おむつ等を必要としている高齢者の介護者及びひとり暮らしの高齢者を対象に紙おむつ等を支給します。 また、対象者など助成の見直しについて取り組みます。	計画	・継続 ・利用者数 670人	・継続 ・利用者数 690人	・継続 ・利用者数 710人	要介護認定を受けている65歳以上の在宅高齢者に紙おむつ等を支給することにより、要介護高齢者とその介護者の身体的、精神的及び経済的な負担軽減を図り、在宅での日常生活を支えることができた。	高齢者支援課
			実績	要介護1以上の認定を受けている在宅で生活をする高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の現物を支給し、要介護高齢者及びその介護者の身体的及び精神的ならびに経済的な負担軽減を行った。 ・利用者数 698人	要介護1以上の認定を受けている在宅で生活をする高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の現物を支給し、要介護高齢者及びその介護者の身体的及び精神的ならびに経済的な負担軽減を行った。 ・利用者数 754人	要介護1以上の認定を受けている在宅で生活をする高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の現物を支給し、要介護高齢者及びその介護者の身体的及び精神的ならびに経済的な負担軽減を行った。 【・利用者数 829人】		
			事業評価	B	A	A		
⑦	高齢者等住宅整備資金貸付事業	高齢者が自宅日常生活を営むことができるよう浴室やトイレの改修、段差の解消、手すり、スロープの設置等の住宅改修に対し、資金を無利子で貸付します。	計画	・継続	・継続	・継続	高齢者等が住み慣れた自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため、本事業の周知を図った。	高齢者支援課
			実績	高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため、本事業の周知を図った。 ・新規貸付件数 0件	高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため、本事業の周知を図った。 ・新規貸付件数 0件	高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため、本事業の周知を図った。 【・新規貸付件数 0件】		
			事業評価	B	B	B		
⑧	老人保護措置事業(養護老人ホーム)	経済上の理由や虐待などにより、居宅での生活が困難な高齢者に対し、住まいが確保されるよう養護老人ホームに入所措置し養護します。	計画	・継続	・継続	・継続	環境上の理由及び経済的理由により生活が困難になった高齢者等が安心して生活できるようにするため、申請のあった者に住宅改修に係る資金の貸付を行い、費用の負担軽減を図ることで、在宅での日常生活を支えるサービスの充実を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	環境上の理由及び経済的理由により、保護を必要としている高齢者を養護することで、生活の安定と福祉の向上を図った。 ・措置者 7名 (新規措置者 0名) ・措置入所施設 4施設	環境上の理由及び経済的理由により、保護を必要としている高齢者を養護することで、生活の安定と福祉の向上を図った。 ・措置者 7名 (新規措置者 1名) ・措置入所施設 3施設	環境上の理由及び経済的理由により、保護を必要としている高齢者を養護することで、生活の安定と福祉の向上を図った。 【・措置者 7名】 (新規措置者 2名) 【・措置入所施設 3施設】		
			事業評価	B	B	B		

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (2)生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
⑨	高齢者移動支援事業	自身で自動車の運転ができない、家族等からの支援がないなど自家用車での移動が困難な高齢者、駅やバス停が遠いなど公共交通機関での移動が困難な高齢者などの移動を支援します。 【タクシー利用料金助成事業】 75歳以上のみの非課税世帯を対象に、タクシーを利用した場合の利用料金の一部を助成します。 【高齢者支援協力バス事業】 健康づくり支援センターが運行する送迎バスの空席を利用し、高齢者を対象に移動支援を行う事業を試行的に実施します。 【地域支え合い活動支援事業】 地域住民・NPO等が主体となり、高齢者等の移動手段を確保する取組に対して支援します。	計画	・継続 ・高齢者移動支援タクシー利用率 60.0% ・地域支え合い活動支援事業各団体の平均外出支援者数 15.5人/日	・継続 ・高齢者移動支援タクシー利用率 60.0% ・地域支え合い活動支援事業各団体の平均外出支援者数 15.5人/日	・継続 ・高齢者移動支援タクシー利用率 60.0% ・地域支え合い活動支援事業各団体の平均外出支援者数 15.5人/日	タクシー利用料金助成事業は、令和4年度から交付対象者を65歳以上の非課税世帯に属する75歳以上の方に拡充し、在宅での日常生活を支えるサービスの充実を図った。
			実績	【タクシー利用料金助成事業】 移動手段の確保が困難な非課税世帯の75歳以上に対し、タクシー利用料金の一部助成を行った。 ・タクシー利用率 69.03% 【高齢者支援協力バス事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ガウランドバスを活用した試行的な支援の実施ができなかった。 【地域支え合い活動支援事業】 活動団体1団体に対して、補助金の交付及び車両の無償貸与を行った。また、市ホームページや広報紙にて提供会員及び利用会員の募集を行うとともに事業の周知に努めた。 ・14.7人/日	【タクシー利用料金助成事業】 移動手段の確保が困難な非課税世帯の75歳以上に対し、タクシー利用料金の一部助成を行った。 ・タクシー利用率 72.21% 【高齢者支援協力バス事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ガウランドバスを活用した試行的な支援の実施ができなかった。 【地域支え合い活動支援事業】 活動団体1団体に対して、補助金の交付及び車両の無償貸与を行った。また、市ホームページや広報紙にて提供会員及び利用会員の募集を行うとともに事業の周知に努めた。 ・15.2人/日	【タクシー利用料金助成事業】 移動手段の確保が困難な75歳以上（65歳以上の非課税世帯に属する）の方に対し、タクシー利用料金の一部助成を行った。 【・タクシー利用率 71.0%】 【高齢者支援協力バス事業】 ガウランドバスを活用した試行的な支援を令和6年度から開始するため、関係機関と協議を図った。 【地域支え合い活動支援事業】 活動団体1団体に対して、補助金の交付及び車両の無償貸与を行った。また、市ホームページや広報紙にて提供会員及び利用会員の募集を行うとともに事業の周知に努めた。 【・15.6人/日】	
			事業評価	B	B	A	
⑩	生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、生活困窮者の就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、包括的かつ早期に支援を行います。断らない相談支援、地域における伴走型支援のコーディネートを行います。	計画	・継続 ・相談実人数 35人 ・延相談件数 120件	・継続 ・相談実人数 40人 ・延相談件数 130件	・継続 ・相談実人数 45人 ・延相談件数 140件	地域福祉課の自立相談支援室「そでさほ」において、年齢を問わず相談を受け止めている。必要に応じて地域包括支援センターと連携し支援にあたることや、ケアマネジャーからの相談を受け止めることもあり、相談支援体制の充実を図ることができた。今後も多くの支援機関と連携して伴走型の支援を継続していく。
			実績	・相談実人数 56人 ・延相談件数 807人 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 ・ケアマネジャーネットワークの研修会に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 ・リーフレット配布し、制度の周知を図った。	・相談実人数 171人 ・延相談件数 2,711件 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 ・民生委員研修、市民後見人養成講座に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 ・リーフレットを配布し、制度の周知を図った。	【・相談実人数 423人】 【・延相談件数 4,091件】 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 ・民生委員研修に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 ・リーフレットを配布し、制度の周知を図った。	
			事業評価	A	A	A	
⑪	移送サービス事業	高齢や障がいにより、一般の交通手段では通院等が困難な低所得の方を対象に、ボランティアの協力により送迎を行い、自宅から市内・近隣の医療機関等までの移動を支援します。	計画	・継続 ・利用登録者数 67人	・継続 ・利用登録者数 67人	・継続 ・利用登録者数 68人	令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行となったが、引き続き感染予防策を講じ、ボランティアの協力の上で継続的に事業が実施できたことで住み慣れた地域で生活するための一助となった。
			実績	提供回数:119件 利用会員:59人 ボランティア登録数:58人 (運転:26人、付添い:32人) 利用者、ボランティア等の体温測定や手指消毒など新型コロナウイルス感染症に関する感染予防策をとったうえで事業を実施した。 また、事業の安全性を高めるため、運転ボランティアを対象とした実務教習会を行い、運転技術の向上と安全運転意識の向上に努めた	提供回数:80件 利用会員:59人 ボランティア登録数:67人 (運転:31人、付添い:36人) 令和3年度同様に利用者、ボランティア等の体温測定や手指消毒など新型コロナウイルス感染症に関する感染予防策をとったうえで事業を実施した。 また、事業の安全性を高めるため、運転ボランティアを対象とした実務教習会を行い、運転技術の向上と安全運転意識の向上に努めた。	提供回数:81件 利用会員:37人 ボランティア登録者数:56人 (運転:25人、付添い:31人) 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行されたが、多くの利用者が高齢者であり、送迎先も病院が主体となっているため、事業実施は、マスク着用に協力いただく等、感染予防策をとったうえで事業を実施した。 また、事業の安全性を高めるため、運転ボランティアを対象とした実務教習会を行い、運転技術の向上と安全運転意識の向上に努めた。	
			事業評価	B	B	B	
⑫	木造住宅耐震化促進事業	平成12年以前に建築された木造住宅を対象とし、定期的に無料の耐震相談会を開催するなど、耐震化率の向上を目的とした啓発活動を実施します。 また、耐震診断及び耐震改修工事にかかる費用の補助を実施し、高齢者及び障がい者については、耐震診断の結果から一定の条件を満たした場合に、耐震改修工事にかかる補助額を増額します。	計画	・継続 ・耐震改修工事実施件数 15件	・継続 ・耐震改修工事実施件数 15件	・継続 ・耐震改修工事実施件数 15件	今年度、本事業における耐震改修工事実施者の過半数が65歳以上の高齢者である。本事業を通じて、住宅の耐震化が図られ、地震による家屋の倒壊、倒壊による近隣への二次被害を防ぎ、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりに貢献している。 耐震改修工事の実績が減少した理由としては、耐震改修事を希望する者の多くが65歳以上で、物価高騰の影響などにより工事費用の負担が大きいのことが挙げられる。
			実績	戸別訪問や耐震無料相談会などによる啓発活動及び耐震診断・耐震改修工事への補助を実施。 ・高齢者への耐震改修工事補助実績 13件	戸別訪問や耐震無料相談会などによる啓発活動及び耐震診断・耐震改修工事への補助を実施。 ・高齢者への耐震改修工事補助実績 9件	【・高齢者への耐震改修工事補助実績 2件】	
			事業評価	B	C	C	
⑬	一人暮らし高齢者宅防火診断	一人暮らし高齢者宅を訪問し、防火思想の普及を図り、火災による被害の軽減、安全を確保するため、住宅用防災機器、電気、ガス器具等の防火診断を実施し、アドバイスをを行います。	計画	・継続 ・高齢者宅防火診断実施戸数 90戸	・継続 ・高齢者宅防火診断実施戸数 90戸	・継続 ・高齢者宅防火診断実施戸数 90戸	計画数より下回ったが、高齢者に対して火災予防に対する意識の向上が図られた。
			実績	・実施戸数42戸 秋季火災予防運動中に一人暮らし高齢者宅防火診断を実施した。 春季火災予防運動中はまん延防止等重点措置により中止とした。	・実施戸数77戸 秋季及び春季火災予防運動中に高齢者支援課、女性消防団員、電気業者、ガス業者と協力し、一人暮らし高齢者宅防火診断を実施した。	【・実施戸数60戸】 秋季及び春季火災予防運動中に高齢者支援課、女性消防団員、電気業者、ガス業者と協力し、一人暮らし高齢者宅防火診断を実施した。	
			事業評価	C	B	C	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	5
B	おおむね達成した	6
C	目標を下回った	2
D	実施しなかった	0
計		13

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (3)介護保険サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①	在宅介護サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、利用者の希望に応じたサービスを提供するために、必要なサービスの量の確保と質の向上に努め、介護サービスの円滑な提供を推進します。	計画	・継続	・継続	・継続	介護保険課
			実績	要介護・要支援認定者が利用する居宅(介護予防)サービスの費用について、7割から9割分を給付した。 居宅介護支援費・介護予防支援費は、10割分を給付した。	要介護・要支援認定者が利用する居宅(介護予防)サービスの費用について、7割から9割分を給付した。 居宅介護支援費・介護予防支援費は、10割分を給付した。	要介護・要支援認定者が利用する居宅(介護予防)サービスの費用について、7割から9割分を給付した。 居宅介護支援費・介護予防支援費は、10割分を給付した。	
			事業評価	B	B	B	
②	介護保険サービス事業所整備事業	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けていくためのサービスの充実を図るため、計画期間内においては、認知症対応型共同生活介護(1か所)の整備を行います。 また、地域密着型介護老人福祉施設(1か所)の整備を行うとともに、第9期開設に向けて地域密着型介護老人福祉施設(1か所)の開設準備を進めます。	計画	・継続 ・整備箇所(認知症対応型共同生活介護) 3か所 ・整備箇所(地域密着型介護老人福祉施設) 3か所	・継続 ・整備箇所(認知症対応型共同生活介護) 3か所 ・整備箇所(地域密着型介護老人福祉施設) 3か所	・継続 ・整備箇所(認知症対応型共同生活介護) 4か所 ・整備箇所(地域密着型介護老人福祉施設) 4か所	介護保険課
			実績	令和3年9月に認知症対応型共同生活介護・1施設及び地域密着型介護老人福祉施設・1施設の整備運営事業者の公募を行い、それぞれ1事業者ずつ応募があり、応募のあった2事業者を整備運営事業者に決定した。 その後、地域密着型介護老人福祉施設の整備運営事業者より辞退届が提出されたことから、令和4年3月に再公募を実施したところ1事業者より応募があり、同月、事業者選定委員会を開催して審査を行い、整備運営事業候補者に選定した。 今後、介護保険運営協議会の意見を聴取した上で、整備運営事業者として決定する予定である。	令和4年5月に地域密着型介護老人福祉施設の整備運営事業者を決定。 その後、市においては県交付金の協議を進め、同年9月に県交付金の交付決定を受けたほか、整備運営事業者においては開発協議等を進め、令和5年2月までに建築に必要な開発行為許可、農地転用許可、確認済証を取得した。 令和5年3月15日に整備運営事業者に対し市補助金の交付決定を行い、同月16日に整備運営事業者において入札公告を実施した。	令和5年4月11日に入札を行い、同月18日に施工業者と契約を締結し、着工。 12月末に竣工し、いずれの施設も令和6年3月に開設した。 【整備箇所(認知症対応型共同生活介護) 1か所】 【整備箇所(地域密着型介護老人福祉施設) 1か所】	
			事業評価	B	B	A	
③	介護相談員派遣等事業【再掲】	介護相談員が市内介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者との面談や訪問時の気づきによる施設等への意見交換等により、施設サービスの質の向上を図ります。また、新規認定者からの聞き取りを担い、利用者との橋渡しなどを行います。	計画	・継続 ・訪問件数(施設) 420件 ・訪問件数(在宅) 480件	・継続 ・訪問件数(施設) 420件 ・訪問件数(在宅) 480件	・継続 ・訪問件数(施設) 420件 ・訪問件数(在宅) 480件	介護保険課
			実績	介護相談員が、新規認定者や転入者の自宅に訪問し、サービスの利用案内や相談支援を実施した。 施設への訪問については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点等から訪問を控えた。 ・訪問件数(施設) 0件 ・訪問件数(在宅)486件	介護相談員が、新規認定者や転入者の自宅に訪問し、サービスの利用案内や相談支援を実施した。 施設への訪問については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点等から訪問を控えていたが、1月より訪問を再開した。 ・訪問件数(施設) 62件 ・訪問件数(在宅)336件	介護相談員が、新規認定者や転入者の自宅に訪問し、サービスの利用案内や相談支援を実施した。 また、施設への訪問を行うことで、入所者と事業者の橋渡しを行い、サービスの質の向上や問題の改善を図った。 【・訪問件数(施設)346件】 【・訪問件数(在宅)336件】	
			事業評価	B	B	B	
④	介護給付等費用適正化事業	介護(予防)給付について、適正なサービス利用につなげるため、ケアプランの点検や給付情報の突合、介護給付費通知などを実施します。 また、指定権者として事業所の人員・設備等の指導等を行い、さらなる給付の適正化に取り組みます。	計画	・継続	・継続	・継続	介護保険課
			実績	・給付情報の突合等 ・給付費通知(年4回) 発送件数 8, 387件 ・ケアプラン点検及びフィードバック研修の実施 点検数 9事業所 10件 研修 3月18日実施 ・事業所指導 1事業所	・給付情報の突合等 ・給付費通知(年2回) 発送通数 5, 395通 ・ケアプラン点検及びフィードバック研修の実施 点検数 11事業所 12件 研修 3月17日実施 ・事業所指導 9事業所	・給付情報の突合等 ・給付費通知(年2回) 発送通数 4, 762通 ・ケアプラン点検及びフィードバック研修の実施 点検数 11事業所 12件 研修 1月19日実施 ・事業所指導 7事業所	
			事業評価	B	A	A	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		4

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (4)在宅医療・介護の連携

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組				取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
①	在宅医療・介護連携推進事業	【推進協議会の開催】 医療・介護関係者からなる「在宅医療・介護連携推進協議会」を開催し、課題の抽出や対応策を検討するとともに協働のあり方や普及啓発等についても検討します。	計画	・継続	・継続	・継続	医療・介護の関係者からなる在宅医療・介護連携推進協議会や、事例検討会および研修により、職種間での情報交換や意見交換が行われ、協働するための関係づくりに貢献できた。特に研修に関して、さらに事例検討を行って現場での多職種協働に活かしたいという意見も寄せられており、関係者から期待される取組となっている。	高齢者支援課
		【多職種間の関係づくり】 医療・介護関係者のよりよい連携・協働を可能にするために、グループワーク・ケーススタディなど多職種協働研修を実施するほか、地域の医療機関・介護事業所に関する社会支援のリストや情報共有ツールの作成、更新を行います。						
		【住民向け普及啓発】 医療・介護関係者の協力の下、地域住民向けに在宅医療や介護に関する講演会等を開催することにより広く周知を図ります。						
		【在宅医療・介護連携に関する相談体制】 地域包括支援センターに設置している「在宅医療・介護連携支援相談窓口」を通じて、関係者から在宅医療・介護連携に関する相談に応じるとともに、情報の提供など支援を行います。 住民向けには、相談に対し、必要に応じて情報提供や他の相談機関へつなぐ等の支援を行います。						
			実績					
			事業評価	B	A	A		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	0
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		1

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (5)安心して暮らせるまちづくり

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
①	救急医療情報 キット配布事業	ひとり暮らしの高齢者等に対し、救急時に必要となるかかりつけ医療機関や持病等の情報を記入した救急情報シートを保管する救急医療情報キットを配布します。	計画	・継続 ・配布者数 1,020人	・継続 ・配布者数 1,070人	・継続 ・配布者数 1,120人	ひとり暮らし高齢者の有事の備えとして、高齢者が安全で安心して生活できるよう、生活環境の確保に努めた。	高齢者支援課
			実績	救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、救急医療情報キットを配布した。 また、年2回市の広報紙に掲載したほか、ホームページにて事業周知を図った。	救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、救急医療情報キットを配布した。 また、年2回市の広報紙に掲載したほか、ホームページにて事業周知を図った。	救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、救急医療情報キットを配布した。 また、年2回市の広報紙に掲載したほか、ホームページにて事業周知を図った。 【・配布者数 1,197人】		
			事業評価	A	A	A		
②	緊急通報システム等給付貸付事業	ひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報システム等を貸付し、安心して自宅で生活できる環境の整備を図ります。	計画	・継続	・継続	・継続	ひとり暮らし高齢者の有事の備えとして、高齢者が安全で安心して生活できるよう、生活環境の確保に努めた。	高齢者支援課
			実績	在宅の高齢者等に対し、緊急通報システム・福祉電話・火災警報器を給付、又は貸与することにより、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図った。 ・緊急通報システム 設置台数 263台 (うち新規設置 31台) ・福祉電話貸与 1台 ・住宅用火災警報器の給付 12台	在宅の高齢者等に対し、緊急通報システム・福祉電話・火災警報器を給付、又は貸与することにより、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図った。 ・緊急通報システム 設置台数 262台 (うち新規設置 29台) ・福祉電話貸与 2台 ・住宅用火災警報器の給付 16台	在宅の高齢者等に対し、緊急通報システム・福祉電話・火災警報器を給付、又は貸与することにより、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図った。 ・緊急通報システム 設置台数 262台 (うち新規設置 35台) ・福祉電話貸与 10台 ・住宅用火災警報器の給付 18台		
			事業評価	B	B	B		
③	高齢者の見守り・徘徊への対応の実施	高齢者等が外出の際に保護された時に、早期に身元が確認できるよう、衣服や持ち物に貼り付けられる「QRコード」が印字されている見守りシールを配布します。	計画	・継続	・継続	・継続	見守りシールを配布することにより、高齢者を見守るための体制づくりツールとして提供することができた。	高齢者支援課
			実績	見守りシールについて、ホームページ、高齢者福祉のしおりなどの配布物で周知を図った。 電話、窓口で問い合わせがあったうち制度を説明し1名に配布した。	見守りシールについて、ホームページ、高齢者福祉のしおりなどの配布物で周知を図った。 電話、窓口で問い合わせがあったうち制度を説明し5名に配布した。	見守りシールについて、ホームページ、高齢者福祉のしおりなどの配布物で周知を図った。 電話、窓口で問い合わせがあったうち制度を説明し5名に配布した。		
			事業評価	B	A	A		
④	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。	計画	・継続 ・協力事業者の関係団体数 66団体	・継続 ・協力事業者の関係団体数 67団体	・継続 ・協力事業者の関係団体数 68団体	市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見、必要な支援を行い、市民・事業者、関係機関等のネットワークによる高齢者の「さりげない見守り」を実施し、地域社会全体で高齢者を見守る体制整備を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 ・協力事業者 69事業者 ・受理件数 3件	市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 ・協力事業者 69事業者 ・受理件数 6件	市及び見守り協力が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 【・協力事業者 70事業者】 ・受理件数 7件		
			事業評価	A	A	A		
⑤	介護施設等の防災活動に対する支援【新規】	災害等に備え、介護施設等の非常時の連絡先や備蓄状況などを定期的に確認するとともに、必要に応じて防災訓練等の支援を行います。	計画	・非常時の連絡先や備蓄状況などを定期的に確認 ・必要に応じて防災訓練等の支援	・継続	・継続	災害発生時、又は新型コロナウイルス感染症においても、事業所の緊急連絡先を把握し職員の待機体制を置くことで、普段から事業所と密に連絡を取れるようになり、迅速に対応できるようになった。	防災・介護安全課
			実績	台風などの災害が多くなる夏季前に事業所に対して、非常時の連絡先や、避難先等の確認を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の発生に備え、休日においても日直からの連絡で職員が対応できる体制をとった。 地域防災計画に位置付けている配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成に関する説明会を行うなど、計画策定のための支援を行った。	台風などの災害が多くなる夏季前に事業所に対して、非常時の連絡先や、避難先等の確認を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の発生に備え、休日においても日直からの連絡で職員が対応できる体制をとった。 地域防災計画に位置付けている配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成に関する説明会を行うなど、計画策定のための支援を行った。	引き続き事業所に対して、非常時の連絡先や、避難先等の確認を行うとともに、休日においても日直からの連絡で職員が対応できる体制をとった。 地域防災計画に位置付けている配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成に関する説明会の実施など、計画策定のための支援を行った。		
			事業評価	B	B	B		
⑥	災害時要援護者の支援	災害時に自力または家族の支援だけでは対応が困難な高齢者や障がいのある方を日頃から見守り、災害時に迅速に手を差し伸べられるようにするため、個人情報の保護に配慮した災害時要援護者登録台帳を作成・活用し、地域が連携して災害時要援護者の支援に努めます。 また、福祉避難所の指定整備に努め、災害時に要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めます。	計画	・継続 ・福祉避難所運営訓練 1回	・継続 ・福祉避難所運営訓練 1回	・継続 ・福祉避難所運営訓練 1回	災害時要援護者台帳を更新し、地域の関係者に配布し、防災訓練時に要援護者安否確認の訓練を実施することで、地域社会全体で要援護者を見守る体制整備を図ることができた。	防他災4安課全課
			実績	災害時要援護者登録台帳の更新を行い、作成・活用し、地域が連携して災害時要援護者の支援に努めた。 また、福祉避難所の指定整備に努め、災害時に要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めた。 なお、福祉避難所運営訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により、直前に中止とした。	災害時要援護者登録台帳を避難行動要支援者名簿に名称を改め、その名簿の更新を行い、地域が連携して、避難行動要支援者の把握に努めた。 また、福祉避難所の指定整備に努め、災害時に要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めた。 なお、福祉避難所運営訓練について、HUG訓練を中心に避難所運営に関する訓練を実施した。	避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難行動要支援者の把握に努めた。 また、避難行動要支援者名簿の個別避難計画の策定推進のための検討を行った。 福祉避難所の指定整備に努め、災害時に要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めた。 福祉避難所の運営訓練を行い、災害時に円滑に避難所開設ができるよう準備を行った。		
			事業評価	B	A	B		
⑦	地域防犯体制強化事業	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯組織の活動を支援するとともに、木更津警察署や防犯指導員等の関係団体と連携し、高齢者を対象に電話de詐欺等を防止するための啓発活動や防犯講習会を実施します。	計画	・継続 ・自主防犯組織の設立数 44団体	・継続 ・自主防犯組織の設立数 44団体	・継続 ・自主防犯組織の設立数 45団体	新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、昨年より啓発活動の回数が上回った。警察署や関係団体と連携して啓発活動及び講習会を実施することにより、高齢者が安全で安心して生活できるまちづくりを推進することができた。	防災安全課
			実績	自主防犯組織の活動に対する支援として、防犯装備品の貸与やリーダー研修会を開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比べると回数は減ってしまったが、各種防犯団体と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施した。 ・自主防犯組織の設立数 42団体	自主防犯組織の活動に対する支援として、防犯装備品の貸与やリーダー研修会を開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比べると回数は減ってしまったが、各種防犯団体と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施した。 ・自主防犯組織の設立数 43団体	自主防犯組織の活動に対する支援として、防犯装備品の貸与やリーダー研修会を開催した。 新規設立に向け、自治会等へ説明会を開催した。 各種防犯団体と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施した。 【・自主防犯組織の設立数 42団体】		
			事業評価	B	B	B		

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (5)安心して暮らせるまちづくり

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
⑧	交通安全対策事業	高齢者の交通事故対策として、交通安全意識の向上を図るため、木更津警察署や交通関係団体と連携し啓発活動を実施するとともに、シニアクラブ等における交通安全教育の実施及び運転免許証の自主返納を推進します。 【運転免許証自主返納事業】 高齢者の交通事故の減少を目的として、運転免許証を自主返納された高齢者を対象に、千葉県公安委員会が発行する運転経歴証明書及びバス事業者が発行するバス運賃割引優待証の交付手数料を助成します。	計画	・継続 ・交通安全教室・講習会の実施回数 133回	・継続 ・交通安全教室・講習会の実施回数 133回	・継続 ・交通安全教室・講習会の実施回数 133回	交通安全教室・講習会については109回と目標回数を下回ったが、新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、昨年度の回数を上回り、高齢者の交通事故防止の一助となった。 啓発活動については、サロンやイベントなどに出向き、昨年度を上回る161回実施し、交通事故防止について啓発することができた。 高齢者の交通事故については、昨年と比較し5件の増加となり、死亡事故は2件発生している。 運転免許証の自主返納者への助成は、昨年と比較し14人減少した。	防災安全課
			実績	高齢者の交通事故防止のため、木更津警察署の協力により交通安全教室を実施するとともに、イベントやサロンに出向き交通事故防止啓発活動を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、指導実施回数は82回であった。また、運転免許証自主返納事業については、運転免許証自主返納者に運転経歴証明書及びバス事業者の発行するバス運賃割引優待証の発行手数料を助成し、59人に助成金を交付した。	高齢者の交通事故防止のため、木更津警察署の協力により交通安全教室を実施するとともに、イベントやサロンに出向き交通事故防止啓発活動を110回実施。また、運転免許証自主返納事業については、運転免許証自主返納者に運転経歴証明書及びバス事業者の発行するバス運賃割引優待証の発行手数料を助成し、51人に助成金を交付した。	高齢者の交通事故防止のため、木更津警察署の協力により交通安全教室を実施するとともに、イベントやサロンに出向き交通事故防止啓発活動を161回実施した。また、運転免許証自主返納事業については、運転免許証自主返納者に運転経歴証明書及びバス事業者の発行するバス運賃割引優待証の発行手数料を助成し、37人に助成金を交付した。 【交通安全教室・講習会の実施回数 109回】		
			事業評価	B	B	B		
⑨	消費生活相談・消費者意識啓発事業	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。	計画	・継続 ・出前講座・消費者教室の開催回数 9回	・継続 ・出前講座・消費者教室の開催回数 10回	・継続 ・出前講座・消費者教室の開催回数 10回	新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことにより、コロナ禍前と同様に消費者教室及び出前講座を開催し、被害を未然に防ぐことに寄与することができた。	商工観光課
			実績	・消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座・消費者教室 4回開催 出前講座 6月：平川公民館女性セミナー 10月：市民会館昭和ふれあいセミナー 消費者教室 9月：整理収納セミナー 12月：オリジナル乾電池を作ろう(安全で正しい使い方を学ぶ)	・消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座・消費者教室 3回開催 出前講座 7月：根形公民館 根形ニコニコ教室 2月：平岡公民館 ひらおかシニアセミナー 消費者教室 12月：オリジナル乾電池を作ろう(安全で正しい使い方を学ぶ)	・消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 【出前講座・消費者教室 7回開催】 出前講座 6月：長浦地区地域包括支援センター 10月：昭和地区民生委員児童委員協議会 2月：東部地区民生委員児童委員協議会 消費者教室 10月：税の知識について 12月：乾電池を作ろう 12月：移動教室(コブキテッククス(株)、かわさきエコ暮らし未来館) 3月：ライフサイクルゲーム		
			事業評価	B	B	B		
⑩	福祉教育の推進	車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習などを実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。	計画	・継続 ・高齢者・障がい者とふれあう体験的学習をした割合 100%	・継続 ・高齢者・障がい者とふれあう体験的学習をした割合 100%	・継続 ・高齢者・障がい者とふれあう体験的学習をした割合 100%	学校行事が精選されたことにより、福祉体験学習の実施率は100%とならなかったものの、実施した学校においては、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てることができた。	学校教育課
			実績	車いす体験等の福祉体験を実施し、福祉に関する理解を深めた。 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施した割合は100%とはならなかった。 実施率：83.6%	車いす体験、ポッチャ体験等の福祉体験を実施し、障がい者と触れ合う体験学習を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施した割合は100%とはならなかった。 実施率：91.7%	車いす体験、ポッチャ体験等の福祉体験を実施し、障がい者と触れ合う体験学習を実施した。 学校行事が精選されたことにより、実施した割合は100%とはならなかった。 【実施率：91.7%】		
			事業評価	B	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	3
B	おおむね達成した	7
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		10

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (6) 権利擁護施策の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課		
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度	
①	高齢者虐待の防止と高齢者保護	高齢者虐待の防止に向けて地域住民や関係機関へ普及啓発を行います。また、虐待発生時には、関係機関と連携し、対象者の保護や養護者の介護負担の軽減等適切な支援を行います。	計画	・継続	・継続	・継続	地域住民や支援関係者に向けた普及啓発により、虐待疑いや虐待に至る恐れのある事例についての相談・通報が促進された。また、虐待対応や成年後見制度について関係者間での認識や理解の共有が進んだ。これにより、判断能力が十分でない人の主体性や尊厳を守り、住み慣れた地域での生活を安全に継続するための支援を実施することができた。	高齢者支援課	
			実績	地域住民や関係機関に対し、個別ケースの支援を通して、高齢者虐待防止について周知を図った。虐待またはその疑いのある事例を把握した場合には、迅速に事実確認と情報収集を行い、介護負担や介護者の心身の障害、貧困といった虐待発生の原因を分析し、医療・介護・障害福祉・自立相談支援等各分野の関係者と連携して家族間調整や各種制度の活用等により問題の解消や再発防止を図った。	民生委員研修・ケアマネジャーネットワーク研修・市民後見人養成講座において高齢者虐待防止について周知を図り、その他の関係機関や地域住民に対しては個別ケースの支援を通して普及啓発を行った。虐待またはその疑いのある事例を把握した場合には、迅速に事実確認と情報収集を行い、養護老人ホームへの措置と後見市長申立てにより被虐待者を保護したり、介護保険サービスの導入等により虐待者の介護負担を軽減するなど、関係者と連携して各種制度を活用し虐待の解消や再発防止を図った。				
			事業評価	B	B	B			
②	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度について市の広報、ホームページやパンフレット、市民への勉強会等による制度の普及啓発を図るとともに、司法書士会等成年後見等実施機関と連携を図り、制度利用が必要な高齢者に対して、利用に結び付けられるよう支援します。また、認知症高齢者等で親族がいない場合や虐待がある場合には、市長による後見等申立を行います。また、必要に応じて申立費用や後見人等報酬費用の一部を助成します。さらに、「成年後見制度利用促進基本計画」に沿って権利擁護支援のネットワーク及び中核機関の整備について検討します。	計画	・継続	・継続	・継続	「成年後見制度利用促進基本計画」に沿い、制度の普及啓発・権利擁護支援が必要な個別ケースの支援方針検討・関係機関のネットワーク構築を推進し、また後見市長申立てと費用助成を適切に実施したことにより、被虐待者や親族のいない認知症高齢者等が後見人等の支援を受け主体性と尊厳を持って住み慣れた地域や適切な施設で生活を継続できる体制づくりを進めることができた。	高齢者支援課	
			実績	HPやパンフレットの配布、民生委員対象の講座等により制度の周知を実施した。認知症で親族不在等の高齢者について後見等市長申立てを行った。申立て費用について、要綱の定めにより費用助成を実施した。権利擁護支援地域連携ネットワークの構築に向けては、成年後見制度利用促進基本計画に沿って関係各課及び社協と協力し取組の内容や方法を具体的に検討し、令和4年度から中核機関業務の一部を社協に委託する準備を進めた。	「成年後見制度利用促進基本計画」に位置づけた、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築における「中核機関」を4月から運営を開始し、一部業務を委託した社会福祉協議会と協力して運営し、HPやパンフレット配布による普及啓発、権利擁護支援定例会議における個別ケースの支援方針の検討、権利擁護推進会議における福祉・医療・法律・金融機関等幅広い関係者間での情報共有と協力関係の構築等に取り組んだ。また、身寄りがない、虐待を受けているなどの認知症高齢者について後見市長申立て・費用助成を実施した。	成年後見制度に関する個別相談対応や関係機関のネットワーク構築等を担う「中核機関」を、一部業務を委託した社会福祉協議会と協力して運営し、HPやパンフレット配布による制度・相談先の普及啓発、法律・医療・福祉の各専門職を助言者とし個別ケースの支援方針を検討する会議の運営、専門職に加え地域住民や金融機関等幅広い関係者が参加し協力関係の構築や制度の利用促進について検討する推進会議の開催を行った。また、身寄りがない、虐待を受けているなどの認知症高齢者について後見市長申立て・費用助成を実施した。			
			事業評価	B	A	A			
③	生活支援短期宿泊事業【再掲】	基本的生活習慣が欠如しているなど、社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者が特別養護老人ホーム等に短期間入所し、規則正しい生活習慣を身に付けることで、要支援・要介護状態への進行を予防します。	計画	・継続	・継続	・継続	社会適応が困難な高齢者又は虐待を受けている高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、短期間の宿泊ができるよう市内特別養護老人ホーム3施設と契約を締結し、体制を確保することで、日常生活を支えるサービスの充実を図ることができた。	高齢者支援課	
			実績	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人			
			事業評価	A	A	A			
④	法人後見事業	高齢や知的障がい、精神障がいなどにより意思決定が困難な人の判断能力を補うため、社会福祉協議会が法人として成年後見人等となり、財産管理、身上監護を行います。	計画	・継続 ・新規受任件数 3件	・継続 ・新規受任件数 3件	・継続 ・新規受任件数 3件	・日常生活自立支援事業とともに、袖ヶ浦市の権利擁護支援を担う一助として、事業を実施した。引き続き住み慣れた地域で生活できるよう、社会福祉協議会が法人として後見人等となり、本人の生活を支援した。 ・身上保護を中心とし、支援関係者と連携をとりながら、本人の能力を活かした、医療、福祉サービスの決定や日常生活のさまざまな場面の相談ができるよう情報提供を行うことができた。	社会福祉協議会	
			実績	・新規受任件数4件（後見2件、保佐2件） ・後見人等候補者として依頼のあったケースについて、法人後見受任調整会議で審議を行い、4件を受任した。	・新規受任件数3件（後見3件） ・後見人等候補者として依頼のあったケースについて、法人後見受任調整会議で審議を行い、3件を受任した。	【・新規受任件数 9件】（後見9件） ・後見人等候補者として依頼のあったケースについて、法人後見受任調整会議で審議を行い、9件を受任した。うち、日常生活自立支援事業契約者は、8名）			
			事業	A	A	A			
⑤	日常生活自立支援事業	障がいのある人や高齢者で、サービスの利用に必要な契約の内容を説明すれば理解できる人に対し、福祉サービス利用に関する援助、金融機関からの現金の引き出し等の財産管理サービス、重要な書類の預かり等の財産保全サービスを行います。	計画	・継続 ・新規利用契約者数 4人	・継続 ・新規利用契約者数 4人	・継続 ・新規利用契約者数 4人	判断能力の低下の初期の段階から支援を開始することで、地域生活の継続、自己決定の尊重の機会を保つことができた。 介護保険関係者、障がい福祉関係者への制度の周知を行うなど、必要な方が相談できる体制を整えた。	社会福祉協議会	
			実績	・新規利用契約者数 8人	・新規利用契約者数 7人	・新規利用契約者数 14人			
			事業評価	A	A	A			

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (6)権利擁護施策の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
⑥	消費生活相談・消費者意識啓発事業【再掲】	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。	計画	・継続 ・出前講座・消費者教室の開催回数 9回	・継続 ・出前講座・消費者教室の開催回数 10回	・継続 ・出前講座・消費者教室の開催回数 10回	新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことにより、コロナ禍前と同様に消費者教室及び出前講座を開催し、被害を未然に防ぐことに寄与することができた。	商工観光課
			実績	・消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座・消費者教室 4回開催 出前講座 6月：平川公民館女性セミナー 10月：市民会館昭和ふれあいセミナー 消費者教室 9月：整理収納セミナー 12月：オリジナル乾電池を作ろう(安全で正しい使い方を学ぶ)	・消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座・消費者教室 3回開催 出前講座 7月：根形公民館 根形ニコニコ教室 2月：平岡公民館 ひらおかシニアセミナー 消費者教室 12月：オリジナル乾電池を作ろう(安全で正しい使い方を学ぶ)	・消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 【出前講座・消費者教室 7回開催】 出前講座 6月：長湊地区地域包括支援センター 10月：昭和地区民生委員児童委員協議会 2月：東部地区民生委員児童委員協議会 消費者教室 10月：税の知識について 12月：乾電池を作ろう 12月：移動教室(コトブキテクレックス(株)、かわさきエコ暮らし未来館) 3月：ライフサイクルゲーム		
				事業評価	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	4
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		6

基本目標 2 住み慣れた地域での生活支援
基本施策 (7)介護人材の確保・定着支援

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組				取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
①	就業に対する動機付けへの支援	今後、一層高まる介護サービス需要に対応するため、次世代を担う小中学生等に介護の仕事の大切さと魅力を伝えるため周知を図ります。	計画	・継続	・継続	・継続	袖ヶ浦市の高齢化率や、高齢者の心身の状況を説明したり、介護の仕事にどのようなものがあるのかをチラシを用いて解説することで、介護のしごとのやりがい・必要性・重要性を伝え、将来の介護人材となろうる小中学生等への福祉教育の推進が図られた。	介護保険課
			実績	加齢による高齢者の心身の変化や介護の重要性、介護の仕事に関して説明するチラシを作成し、市内小中学校へ配布した。	加齢による高齢者の心身の変化や介護の重要性、介護の仕事に関して説明するチラシを作成し、令和4年7月に開催された青少年健全育成推進大会の参加者に配布した。	加齢による高齢者の心身の変化や介護の重要性、介護の仕事に関して説明するチラシを作成し、令和5年7月に開催された青少年健全育成推進大会の参加者に配布した。 また、千葉県介護福祉士養成校連絡協議会主催の介護キャラバン隊(介護福祉士養成校の教員による高齢者疑似体験学習や訪問説明会等)の活用を促すため、市内小中学校及び県立高校に文書にて依頼した。		
			事業評価	B	B	A		
②	福祉教育の推進【再掲】	車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習などを実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。	計画	・継続 ・高齢者・障がい者とふれあう体験の学習をした割合 100%	・継続 ・高齢者・障がい者とふれあう体験の学習をした割合 100%	・継続 ・高齢者・障がい者とふれあう体験の学習をした割合 100%	学校行事が精選されたことにより、福祉体験学習の実施率は100%とならなかったものの、実施した学校においては、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てることができた。	学校教育課
			実績	車いす体験等の福祉体験を実施し、福祉に関する理解を深めた。 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施した割合は100%とはならなかった。 実施率:83.6%	車いす体験、ボッチャ体験等の福祉体験を実施し、障がい者と触れ合う体験学習を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施した割合は100%とはならなかった。 実施率:91.7%	車いす体験、ボッチャ体験等の福祉体験を実施し、障がい者と触れ合う体験学習を実施した。 学校行事が精選されたことにより、実施した割合は100%とはならなかった。 【実施率:91.7%】		
			事業評価	B	B	B		
③	介護人材確保育成支援事業	国・県等が実施する介護人材育成等に関する事業と連携を図り、市内の介護サービス事業所等に従事する人材育成の支援を行います。 また、市内の介護サービス事業所等に従事する人材の確保・定着・育成並びに介護保険サービスの安定的な提供を目的に、資格取得等にかかる費用の支援を行います。	計画	・継続 ・介護職員初任者研修受講費用助成件数 10件 ・介護支援専門員資格取得費用助成件数 3件	・継続 ・介護職員初任者研修受講費用助成件数 10件 ・介護支援専門員資格取得費用助成件数 3件	・継続 ・介護職員初任者研修受講費用助成件数 10件 ・介護支援専門員資格取得費用助成件数 3件	資格取得等に係る費用助成の実績については、目標数には及ばなかったものの、介護人材の確保・育成に寄与することができた。	介護保険課
			実績	千葉県等が実施する各種研修等について介護サービス事業所に情報提供を行うとともに、介護職を目指している方への各種支援制度を市ホームページに掲載した。 また、介護支援専門員の資格取得に要する費用や介護職員初任者研修・主任介護支援専門員研修の受講費用を助成した。 ・介護職員初任者研修受講費用助成 計画10件、実績2件 ・介護支援専門員資格取得費用助成 計画3件、実績3件 ・主任介護支援専門員研修受講費用助成 計画1件、実績1件 ※令和3年度より主任介護支援専門員研修の受講費用に係る助成を開始した。	千葉県等が実施する各種研修等について介護サービス事業所に情報提供を行うとともに、介護職を目指している方への各種支援制度を市ホームページに掲載した。 また、介護支援専門員の資格取得に要する費用や介護職員初任者研修・主任介護支援専門員研修の受講費用を助成した。 ・介護職員初任者研修受講費用助成 計画10件、実績2件 ・介護支援専門員資格取得費用助成 計画3件、実績3件 ・主任介護支援専門員研修受講費用助成 予算2件、実績1件	千葉県等が実施する各種研修等について介護サービス事業所に情報提供を行うとともに、介護職を目指している方への各種支援制度を市ホームページに掲載した。 また、介護支援専門員の資格取得に要する費用や介護職員初任者研修・主任介護支援専門員研修の受講費用を助成した。 【・介護職員初任者研修受講費用助成 計画10件、実績1件】 【・介護支援専門員資格取得費用助成 計画3件、実績1件】 ・主任介護支援専門員研修受講費用助成 予算2件、実績0件		
			事業評価	B	B	B		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		3

基本目標 3 地域で支え合う仕組みづくり
基本施策 (1) 支え合い活動の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組				取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
①	地域ケア会議の実施(地域ケア個別会議)	【地域ケア個別会議】 地域ケア個別会議は、①個別課題検討型、②地域課題検討型、③自立支援型という3構成で実施しています。 ①は支援困難ケースの関係者等による会議、②は地域の問題や課題をその地域の方々と検討する会議、③は事例検討を通じて自立支援に資するケアマネジメントの気づきを得る会議といった具合に、対象を個人または特定の地域に限定し検討を行うものです。 【地域ケア推進会議】 個別ケースの検討から「事例に共通する課題」について、市が取り組む課題としての検討を行います。 地域ケア個別会議の3構成と、地域ケア推進会議の計4構成を一体的に取り組むことで、個別の課題・地域の課題を地域づくりの課題につなげていきます	計画	・継続	・継続	・継続	3種の地域ケア個別会議により、地域課題や事例検討を重ねることでケアマネジメント向上や多職種・地域のネットワークづくりが進められている。 地域ケア推進会議では、地域ケア個別会議の検討の積み重ねを踏まえて、ワーキンググループを実施し、他事業との協働により具体的な解決策を検討していく方向性を見いだせた。	高齢者支援課
			実績	個別課題検討型地域ケア会議は、相談支援対応にて、関係者と情報共有するなど、適宜、個別事例の問題解決に向けて対応した。 地域課題検討型地域ケア会議は、1地区において開催し、地域課題の共有と解決策の検討を行った。【2回開催】 自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの活用検討等がされた。【12回開催】 地域ケア推進会議を医師、介護従事者を招集して開催し、各会議の報告と他事業との協働を検討した。【1回開催】	個別課題検討型地域ケア会議では、ケアプランを通して検討を行い、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの質の向上を図った。【3回開催】 地域課題検討型地域ケア会議は、1地区において開催し、地域課題の共有と解決策の検討を行った。【2回開催】 自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの活用検討等がされた。【10回開催】 地域ケア推進会議では地域課題の分析等の結果を踏まえ、各会議の報告と他事業との協働を検討した。【2回開催】	・個別課題検討型地域ケア会議により、ケアプランを通して検討を行い、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの質の向上を図った。【5回開催】 ・地域課題検討型地域ケア会議を開催し、地域課題の共有と解決策の検討を行った。【2回開催】 ・自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの活用検討等を行った。【10回開催】 ・地域ケア推進会議では地域課題の分析等の結果を踏まえ、各会議の報告と他事業との協働を検討した。【3回開催】		
			事業評価	B	A	A		
②	高齢者見守りネットワーク事業【再掲】	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。	計画	・継続 ・協力事業者の関係団体数 66団体	・継続 ・協力事業者の関係団体数 67団体	・継続 ・協力事業者の関係団体数 68団体	市及び見守り協力が者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見・必要な支援を行い、市民・事業者、関係機関等のネットワークによる高齢者の「さりげない見守り」を実施し、地域社会全体で高齢者を見守る体制整備を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	市及び見守り協力が者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 ・協力事業者 69事業者 ・受理件数 3件	市及び見守り協力が者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 ・協力事業者 69事業者 ・受理件数 6件	市及び見守り協力が者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 【・協力事業者 70事業者】 ・受理件数 7件		
			事業評価	A	A	A		
③	はつらつシニアサポーターの養成、活動支援	介護予防の取組を支援するはつらつシニアサポーターの養成の促進に加え、地域の通いの場への支援等、活動に結び付けられるよう支援を行うとともに、サポーターのさらなる知識の習得に向け研修を行います。	計画	・継続 ・はつらつシニアサポーター数 147人	・継続 ・はつらつシニアサポーター数 158人	・継続 ・はつらつシニアサポーター数 169人	はつらつシニアサポーター数は目標を達成することはできなかったが、スキルアップ講座では運動指導士に講師を依頼し、サポーター自身の介護予防に加え、活躍する場の拡大につながる内容とし、サポーター活動につなげることができた。	高齢者支援課
			実績	・養成講座2回を計画し、参加者を募集したもの申し込みがなかった。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から申し込みのキャンセルがあったことから、3回目まで応募のあった1名を養成した。【はつらつシニアサポーター数 133名】 ・サポーターのうち希望者に市が実施する介護予防事業の実施時に声掛けし、職員の補助として参加してもらうことができた。	・はつらつシニアサポーター養成講座を1回、現サポーターを対象に、スキルアップを目的とした講座を2回開催した。袖ヶ浦いきいき百歳体操の体力測定や介護予防教室で活動することができるサポーターを養成することができた。 【はつらつシニアサポーター：新規養成数6人、総計139人 スキルアップ講座：開催2回、受講者21人】	・はつらつシニアサポーター養成講座を1回、現サポーターを対象に、スキルアップを目的とした講座を4回開催した。袖ヶ浦いきいき百歳体操の体力測定や介護予防教室で活動することができるサポーターを養成することができた。 【はつらつシニアサポーター：新規養成数8人・総計148人、スキルアップ講座：開催4回・受講者40人】 ・サポーターのうち希望者に市が実施する介護予防事業の実施時に声掛けし、職員の補助として参加してもらうことができた。		
			事業評価	C	B	B		
④	介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付します。	計画	・継続	・継続	・継続	高齢者がボランティア活動により地域貢献することや奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 3回開催し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。	高齢者支援課
			実績	高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響から2回の開催となったが、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。	高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 1回開催(申込がなかった2回は中止)し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。 開催回数 1回 参加人数 1人	高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 3回開催し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。 開催回数 3回 参加人数 3人		
			事業評価	B	B	B		
⑤	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、従来の給付等のサービスだけでなく、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体が地域の高齢者を支援していく生活支援サービスの提供に向けた取組を実施します。	計画	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 7団体	助け合い活動団体の増加に加え、個人ボランティアによる外出送迎の充実や、市・SCと高校との連携による見守り活動、また企業との連携による移動販売の拡充等、地域の高齢者を支援する生活支援体制の整備が進んだ。11団体すべての助け合い活動団体において65歳以上の高齢者がサービス提供者として携わっており、高齢者の生きがい・活躍や、高齢者同士の助け合いの機会ともなっている。	高齢者支援課
			実績	市内を5地区に分けた協議体ごとに、社会福祉協議会への委託による生活支援コーディネーター(SC)を配置した。 SCによる支援を必要とする高齢者と支援活動団体のマッチングや支援の活動を開始を予定する団体の支援を行った。 取組の結果、住民主体の活動団体は新たに2団体が活動を開始した。 【住民主体の支援活動団体数8団体】	市内を5地区に分けた協議体ごとに、社会福祉協議会への委託による生活支援コーディネーター(SC)を配置し、協議体の実施ならびに住民主体の生活支援等の活動創出を促進する取組を行った。 取組の結果、SCへの相談や地域の情報提供が多く行われた。希望する地区に移動販売が開始となる等の成果があった。また、住民主体の活動団体は10団体となった(昨年度8から2増加。) 【住民主体の支援活動団体数10団体】	社会福祉協議会への委託により市内5地区に生活支援コーディネーター(SC)を配置し、各地区の高齢者の生活支援ニーズの把握や、介護予防・生活支援のための、多様な主体による助け合い活動の立ち上げを支援した。また、地域の高齢者やケアマネジャー、地域包括支援センター等から相談を受け、個々の高齢者の支援ニーズと社会資源とのマッチングを行った。住民主体の活動団体は昨年度から1団体増加し11団体となった。【住民主体の活動団体数11団体】		
			事業評価	A	A	A		

基本目標 3 地域で支え合う仕組みづくり
基本施策 (1) 支え合い活動の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課	
			項目	令和3年度	令和4年度			令和5年度
⑥	ボランティアセンターの運営	地域や施設で実施される行事や施設入所者の日常生活支援など、ボランティア活動を希望する方と支援を希望する方との連絡調整を行い、様々なニーズに合ったボランティア活動を支援できるよう、ボランティアセンターの機能強化と事業の充実に努めます。(主な活動:ボランティア登録・マッチング・ボランティア保険の加入・移送サービス・ペットボトルキャップ、使用済み切手及び使用済みテレフォンカードの収集整理・ほっとテレフォンサービス・声の広報貸出し・ボランティア養成事業・災害ボランティアセンターの運営)	計画	・継続	・継続	・継続	各種ボランティア活動を通じて社会参加につながり、生きがいづくりの一助となった。	社会福祉協議会
			実績	延べ986名がボランティア活動に参加したが、屋外で行う美化活動や音訳ボランティア活動が中心であった。 ボランティア交流会や音訳ボランティア講座、災害ボランティア入門講座などを実施し、ボランティアの養成に努めた。	延べ1,130名がボランティア活動に参加した。市内の施設でも受入れ再開の目途が立たずに活動が停止しているボランティア活動が多い中、一部の施設では、ボランティア活動を再開し、徐々に受入れができるような状態になってきている。 また、各種ボランティア講座(音訳・傾聴・災害など)などを実施し、ボランティアの養成に努めた。	延べ1,818名がボランティア活動に参加した。市内の施設でも屋外のボランティア活動やイベントへの協力など受入が徐々に再開され、ボランティアの活躍の場が再開し始めている。 また、各種ボランティア講座(音訳・傾聴・災害など)などを実施し、ボランティアの養成に努めた。		
			事業評価	B	B	B		
⑦	地区社会福祉協議会活動の運営	地域福祉を地域住民主体で推進するため、6つの地区社会福祉協議会(昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区)を設置し、活動の充実に努めます。(主な活動:ひとり暮らし高齢者等見守り訪問・敬老会・ふれあいバスハイク・地区サロン・お花見屋食会・広報紙発行)	計画	・継続	・継続	・継続	ひとり暮らし高齢者等の見守りや集いの場の増設、その他事業を通じての高齢者の安否確認や交流・社会参加を促した。 高齢者の孤立を防止し、地域住民同士がお互いに支え合う地域づくりを推進した。	社会福祉協議会
			実績	共同募金配分金及び市補助金を財源に、昭和、長浦、蔵波、根形、平岡及び中川富岡地区の6地区において各種活動を行った。	共同募金配分金及び市補助金を財源に、昭和、長浦、蔵波、根形、平岡及び中富地区の6地区において各種活動を行った。	共同募金配分金及び市補助金を財源に、昭和、長浦、蔵波、根形、平岡及び中富地区の6地区において各種活動を行った。		
			事業評価	B	B	B		
⑧	救急・救護体制の整備	市民等を対象に、応急手当・救命講習の実施により適切な知識と技術の習得に努め、市民による応急手当の拡大を図ります。	計画	・継続 ・応急手当啓発講習会参加者数 450人	・継続 ・応急手当啓発講習会参加者数 600人	・継続 ・応急手当啓発講習会参加者数 600人	応急手当啓発講習会へ参加することにより、応急手当の知識・技術の普及に期待でき、高齢者等が安全・安心な生活が出来ることに繋がった。	警防課
			実績	普通救命講習を一般開催で年6回14人、企業(団体)を対象とした講習会を19回134人実施した。(合計25回148人) 救急指導を年間25回276人に指導した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令され、講習会等の制限がかかり計画の参加者数を下回った。	一般公募で普通救命講習を5回24人、上級救命講習を1回7人、企業(団体)を対象とした講習会を41回265人実施した。(合計47回296人) 救急指導を年間41回608人に指導した。 新型コロナウイルス感染症における規制等が緩和されたが、参加者の体温測定や健康チェックを実施し、感染拡大防止に努めながら実施したことが、参加者増加に繋がったと考える。	一般公募で普通救命講習を10回35人、上級救命講習を1回8人、企業(団体)を対象とした普通救命講習を45回527人、上級救命講習を1回12人実施した。(合計67回582人)救急指導を年間72回1692人に指導した。 応急手当等に係る感染症に対する規制を緩和したことが目標を大きく上回ったことに繋がった。		
			事業評価	C	A	A		

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	4
B	おおむね達成した	4
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		8

基本目標 3 地域で支え合う仕組みづくり
基本施策 (2)認知症予防・共生に向けた取組

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①	認知症サポーターの養成、活動支援	認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を地域住民や企業等、幅広く実施します。また、ステップアップ研修の実施により、サポーターが地域で自主的に活動できるよう意識付けや情報提供を行います。	計画	・継続 ・認知症サポーター 累計数 10,269人	・継続 ・認知症サポーター 累計数 10,769人	・継続 ・認知症サポーター 累計数 11,269人	認知症サポーターを養成することで、認知症の人やその家族に対する理解を深めることができた。 また、過去に認知症サポーター養成講座を受講した方のうち希望のあった方を対象にステップアップ講座を実施することにより、さらなる適切な支援のための理解を深め、認知症サポーターとしての具体的な活動に繋がるような意識づけができた。
			実績	認知症サポーター養成講座を5回開催し認知症に関する正しい理解を深めた。 【年間養成数 54人 累計数9,419人】 過去に認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に参加を募り、認知症サポーターステップアップ研修を実施した。 【実施回数1回 17人参加】	認知症サポーター養成講座を10回開催し、認知症に関する正しい理解を広めた。 【年間養成数 235人 累計数9,654人】 過去に認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に参加を募り、認知症サポーターステップアップ講座を実施した。 【実施回数1回 21人参加】	認知症サポーター養成講座を14回開催し、認知症に関する正しい理解を広めた。 【年間養成数 346人 累計数10,000人】 過去に認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に参加を募り、認知症サポーターステップアップ講座を実施した。 【実施回数1回 16人参加】	
			事業評価	C	B	B	
②	認知症の家族への支援	地域における家族の交流の場や認知症カフェの設置の支援、認知症初期集中支援チームによる支援等により、認知症の人を介護する家族の不安の軽減や認知症への正しい理解を広める等、家族支援を充実します。	計画	・継続	・継続	・継続	認知症初期集中支援チームにより、認知症高齢者及び介護する家族への適切な支援を行い、認知症になっても安心して暮らし続けることのできる地域づくりの一助とした。また、認知症カフェや家族のつどいにおいて介護者同士の分かち合いや専門職による対応等を実施したことで、介護者の負担の軽減を図ったほか、地域住民に対しても疾患や制度への正しい理解を図ることができた。
			実績	認知症を発症した家族への対応やサービス利用等について悩みや不安を抱える介護者に対し、認知症初期集中支援チームにおいて多職種により支援方針を検討し、チーム員による訪問やサービス導入等の支援を行った。 認知症の家族を介護する人が思いや経験を共有したり専門職からのアドバイスを得的場として、「家族のつどい」を開催した。【年3回実施】	市内3か所で定期的に開催された認知症カフェの周知に協力した。認知症を発症した家族への対応やサービス利用等について悩みや不安を抱える介護者に対し、認知症初期集中支援チームにおいて多職種により支援方針を検討し、チーム員による訪問やサービス導入等の支援を行った。 認知症の家族を介護する人が思いや経験を共有したり専門職からのアドバイスを得的場として、「家族のつどい」を開催した。【年3回実施】	市内4か所で定期的に開催される認知症カフェの周知に協力した。認知症を発症した家族への対応やサービス利用等について悩みや不安を抱える介護者に対し、認知症初期集中支援チームにおいて多職種により支援方針を検討し、チーム員による訪問やサービス導入等の支援を行った。 認知症の家族を介護する人が思いや経験を共有したり専門職からのアドバイスを得的場として、「家族のつどい」を開催した。【年4回実施】	
			事業評価	B	B	B	
③	認知症に対する早期対応と支援【再掲】	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が認知症の人や家族に早期に関わり、自立に向けた包括的・集中的な支援を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。	計画	・継続	・継続	・継続	認知症初期集中支援チームによる訪問で早期に支援を開始することができた。また、認知症初期集中支援チーム員会議にて、認知症の人や家族の思い・介護負担に寄り添えるよう従事者間で支援方法を検討することができた。
			実績	・地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。 【訪問件数14件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。	・地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。 【訪問件数11件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。	・地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。 【訪問件数16件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。	
			事業評価	B	B	B	
④	認知症予防の推進	認知症予防のための講習会等を開催するなど、認知症予防に関する普及啓発を充実します。	計画	・継続	・継続	・継続	認知症予防教室の開催等を通じて、認知症予防に関する知識の普及啓発を行うことができた。
			実績	「頭の元気トレーニング」を実施し、脳の元気を保つための頭と体のトレーニングを通じて認知症予防に関する普及啓発を行った。 【11回実施 112人参加】 認知症予防に関するパンフレットの窓口での配布及び希望する団体への出張講座時の配布を通じて普及啓発を図った。	「頭の元気トレーニング」を実施し、脳の元気を保つための頭と体のトレーニングを通じて認知症予防に関する普及啓発を行った。 【11回実施 123人参加】 認知症予防に関するパンフレットの窓口での配布及び希望する団体への出張講座時の配布を通じて普及啓発を図った。	「頭の元気トレーニング」を実施し、脳の元気を保つための頭と体のトレーニングを通じて認知症予防に関する普及啓発を行った。 【8回実施 89人参加】 ・難聴と認知症に関する講演会を開催。【49人参加】 ・回想法を用いた認知症予防講座(思い出ノート)を開催。【23人参加】 ・認知症予防に関するパンフレットを、窓口及び出張講座時に配布し普及啓発を図った。	
			事業評価	B	B	B	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	0
B	おおむね達成した	4
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		4

基本目標 4 生きがいづくりと社会参加の推進
基本施策 (1)地域でのふれあいづくりの推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①	老人福祉会館運営事業	高齢者等の憩いの場となる老人福祉会館の維持管理・運営を行います。	計画	・継続	・継続	・継続	高齢者が生きがいを持って暮らしていけるよう、趣味や学習、交流の活動の場や、世代間の交流を行う機会の場として、老人福祉会館の指定管理者による適切な管理運営に努め、高齢者の憩いの場を提供することができた。
			実績	施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用し適切な管理運営を行った。 施設の老朽化対応として、大広間エアコン（4箇所）のうち1台の更新工事を実施したほか、雨漏りを修繕した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一定期間施設の一部利用制限を行った。 ・指定管理者 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター ・利用者数 4,526名 ・利用団体数 643団体	施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用し適切な管理運営を行った。 施設の老朽化対応として、1階和室エアコンの更新工事を実施した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、指定管理者と連携し、感染症対策を図った。 ・指定管理者 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター ・利用者数 7,625名 ・利用団体数 976団体	施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用し適切な管理運営を行った。 また、各感染症に対し、指定管理者と連携し、感染症対策を図った。 ・指定管理者 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター ・利用者数 7,773名 ・利用団体数 929団体	
			事業評価	B	A	A	
②	シニアクラブ活動支援事業	単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業などの支援を行います。	計画	・継続	・継続	・継続	高齢者の主たる活動団体であるシニアクラブ（連合会・17単位クラブ）の活動支援、参加促進を図るため、補助金を交付することにより、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。
			実績	シニアクラブ（連合会・15単位クラブ）へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。	シニアクラブ（連合会・14単位クラブ）へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。	シニアクラブ（連合会・17単位クラブ）へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。	
			事業評価	B	B	A	
③	袖ヶ浦いきいき百歳体操【再掲】	介護予防体操である「袖ヶ浦いきいき百歳体操」について、実施地域や参加者のさらなる拡大を図ります。 さらに、袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施団体同士の情報共有、発表の機会を設け、モチベーションの維持に努め、活動の継続を支援します。	計画	・継続 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者数 1,467人	・継続 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者数 1,553人	・継続 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者数 1,639人	高齢者の歩いていける場所での住民主体の活動が継続的に実施され、運動機能の維持・向上による介護予防面での効果に加えて、社会性の維持・拡大が図られ、居場所づくり、生きがいづくりにもつながるものとなった。
			実績	・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規に2団体を立ち上げたが、自主的な活動の自粛、休止に伴い活動団体数、参加者数ともに減少した。 【実施団体63団体 参加者1,130人】 ・実施団体同士の情報共有を図るため、団体の活動内容を記事にした「百歳体操新聞」を発行し、活動団体に配布した。	・新たに1団体を立ち上げた。休止している団体については、保健師より代表へ連絡を取り、再開に向けた相談を受けることができたようにした。 【実施団体64団体 参加者1,099人】 ・実施団体同士の情報共有を図るため、団体の活動内容を記事にした「百歳体操新聞」を発行し、活動団体に配布した。	・新たに1団体を立ち上げた。休止している団体については、保健師より代表へ連絡を取り、1団体が再開となった。 【実施団体65団体 参加者1,147人】 ・実施団体同士の情報共有を図るため、団体の活動内容を記事にした「百歳体操新聞」を発行し、活動団体に配布した。 ・歌のリニューアルと体操の一部を変更した、百歳体操く武>を作成し、各団体への周知を図った。	
			事業評価	C	C	C	
④	地域ふれあいサロンの設置	高齢者が孤立しないよう、地域の中に集える場所（サロン）をつくり、住民、ボランティア等との交流機会を設けることで、地域で顔の見える関係づくりと高齢者の地域参加を促進します。	計画	・継続 ・参加者数 3,500人	・継続 ・参加者数 3,500人	・継続 ・参加者数 3,500人	高齢者が地域で集う場所（サロン）の開催に努めた。 住民同士やボランティアとの交流や活動の場を提供することにより、孤立防止や健康づくりを推進した。
			実績	5地区社会福祉協議会にて実施 総参加者数:881人 【内訳】 昭和地区:29人（市民会館等） 長浦地区:174人（長浦駅前自治会館等） 蔵波地区:65人（蔵波台自治会館） 根形地区:実施なし（コロナ禍のため） 平岡地区:439人（川原井青年館等） 中富地区:174人（成蔵公民館等）	6地区社会福祉協議会にて実施 総参加者数:1,935人 【内訳】 昭和地区:398人（市民会館等） 長浦地区:348人（長浦駅前自治会館等） 蔵波地区:191人（蔵波台自治会館） 根形地区:67人（のぞみ野第一自治会館） 平岡地区:533人（川原井青年館等） 中富地区:398人（成蔵公民館等）	6地区社会福祉協議会にて実施 総参加者数:2,809人 【内訳】 昭和地区:378人（市民会館等） 長浦地区:447人（長浦駅前自治会館等） 蔵波地区:273人（蔵波台自治会館等） 根形地区:119人（のぞみ野第一自治会館） 平岡地区:1,125人（川原井青年館等） 中富地区:467人（成蔵公民館等）	
			事業評価	B	B	B	
⑤	保育所（園）地域活動事業	高齢者と保育所児童との世代間の交流機会を充実させ、安心して子どもを生み育てる地域づくりを推進するとともに、世代間の支え合いの精神を育みます。	計画	・継続 ・交流事業実施保育所数 9か所	・継続 ・交流事業実施保育所数 9か所	・継続 ・交流事業実施保育所数 9か所	新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの世代間交流事業が中止となったため、目標に対し大幅に減少となっているが、昨年と比べ実施回数は増となっている。
			実績	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。 ・実施保育所 2箇所（公立0箇所、私立2箇所） ・実施回数 延べ4回	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。 ・実施保育所 4箇所（公立0箇所、私立4箇所） ・実施回数 延べ7回	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。 【・実施保育所 4箇所】 （公立1箇所、私立3箇所） ・実施回数 延べ9回	
			事業評価	C	C	C	
⑥	市民活動情報サイトによる情報提供	市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	計画	・継続 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 69団体	・継続 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 71団体	・継続 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 73団体	シニアクラブをはじめ、市民活動団体の活動等を情報発信することにより、市内での地域貢献活動等を把握するとともに、社会参加を促すことができた。
			実績	サイトの充実を図るため、広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけた。 登録団体数:65団体	サイトの充実を図るため、広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけたほか、新たに団体の登録内容を一新した。 登録団体数:61団体	サイトの充実を図るため、広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけを行った。 【登録団体数:60団体】	
			事業評価	B	B	B	

基本目標 4 生きがいづくりと社会参加の推進
基本施策 (1)地域でのふれあいづくりの推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
⑦	高齢者いきがい促進事業(高齢者学級)	健康で充実した生活を送ることができるよう、学習活動や交流活動を通じて一人ひとりの生きがい創出を促進するとともに、仲間づくりの場を提供します。	計画	・継続 ・高齢者学級等の延参加人数 1,550人	・継続 ・高齢者学級等の延参加人数 1,580人	・継続 ・高齢者学級等の延参加人数 1,610人	高齢者学級の延参加人数の計画値は下回っているが、学習活動や交流活動を通じて一人ひとりの生きがい創出を促進するとともに、仲間づくりの場を提供することで、高齢者が健康で充実した生活を送ることができる一助を担った。
			実績	開催回数:31回 参加者数:845人 【内訳】 市民会館:5回・226人 平川公民館:4回・60人 長浦公民館:6回・153人 根形公民館:10回・287人 平岡公民館:6回・119人 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数は目標を下回ったものの、開催回数及び参加者数ともに昨年度を上回った。	開催回数:38回 参加者数:1,086人 【内訳】 市民会館:8回・293人 平川公民館:7回・132人 長浦公民館:5回・203人 根形公民館:10回・291人 平岡公民館:8回・167人 新型コロナウイルス感染症の影響等により、参加者数は目標を下回ったものの、開催回数及び参加者数ともに昨年度を上回った。	開催回数:38回 【参加者数:1,173人】 【内訳】 市民会館:8回・363人 平川公民館:7回・130人 長浦公民館:7回・271人 根形公民館:10回・271人 平岡公民館:6回・138人	
			事業評価	B	B	B	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	2
D	実施しなかった	0
計		7

基本目標 4 生きがいづくりと社会参加の推進

基本施策 (2)社会貢献活動の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組			取組の効果	担当課
			項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①	シルバー人材センター支援事業	高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。	計画	・継続 ・業務の受託件数 1,485件	・継続 ・業務の受託件数 1,485件	・継続 ・業務の受託件数 1,485件	袖ヶ浦市シルバー人材センターの運営事業費を補助することにより、円滑かつ安定的な運営を支援しただけでなく、高齢者の就労の機会が提供されることで、高齢者自身が主体的に働くことで生きがいづくりや健康増進にもつながり、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、経験を活かすことができるような就労の場の確保・提供ができた。
			実績	補助金の交付等により事業の円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図った。 また、自治会等への会員募集のチラシを配布し、新規会員の増加に努めた。 ・受託件数 1,399件 ・会員数 242人	補助金の交付等により事業の円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図った。 また、自治会等への会員募集のチラシを配布し、新規会員の増加に努めた。 ・受託件数 1,315件 ・会員数 239人	補助金の交付等により事業の円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図った。 また、自治会等への会員募集のチラシを配布し、新規会員の増加に努めた。 【・受託件数 1,409件】 ・会員数 237人	
			事業評価	B	B	B	
②	市民活動情報サイトによる情報提供【再掲】	市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	計画	・継続 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 69団体	・継続 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 71団体	・継続 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 73団体	シニアクラブをはじめ、市民活動団体の活動等を情報発信することにより、市内での地域貢献活動等を把握するとともに、社会参加を促すことができた。
			実績	サイトの充実を図るため、広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけた。 登録団体数:65団体	サイトの充実を図るため、広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけたほか、新たに団体の登録内容を一新した。 登録団体数:61団体	サイトの充実を図るため、広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけを行った。 【登録団体数:60団体】	
			事業評価	B	B	B	
③	介護支援ボランティア事業【再掲】	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付します。	計画	・継続	・継続	・継続	高齢者がボランティア活動により地域貢献を行い、見え合いの推進及び自らの健康増進が図られた。
			実績	高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響から2回の開催となったが、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。	高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 1回開催(申込がなかった2回は中止)し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。 開催回数 1回 参加人数 1人	高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 3回開催し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。 開催回数 3回 参加人数 3人	
			事業評価	B	B	A	
④	生活支援体制整備事業【再掲】	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、従来の給付等のサービスだけではなく、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体が地域の高齢者を支援していく生活支援サービスの提供に向けた取組を実施します。	計画	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 7団体	助け合い活動団体の増加に加え、個人ボランティアによる外出送迎の充実や、市・SCと高校との連携による見守り活動、また企業との連携による移動販売の拡充等、地域の高齢者を支援する生活支援体制の整備が進んだ。11団体すべての助け合い活動団体において65歳以上の高齢者がサービス提供者として携っており、高齢者の生きがい・活躍や、高齢者同士の助け合いの機会となった。
			実績	市内を5地区に分けた協議体ごとに、社会福祉協議会への委託による生活支援コーディネーター(SC)を配置した。 SCによる支援を必要とする高齢者と支援活動団体のマッチングや支援の活動を開始を予定する団体の支援を行った。 取組の結果、住民主体の活動団体は新たに2団体が活動を開始した。 【住民主体の支援活動団体数8団体】	市内を5地区に分けた協議体ごとに、社会福祉協議会への委託による生活支援コーディネーター(SC)を配置し、協議体の実施ならびに住民主体の生活支援等の活動創出を促進する取組を行った。 取組の結果、SCへの相談や地域の情報提供が多く行われた。希望する地区に移動販売が開始となる等の成果があった。また、住民主体の活動団体は10団体となった(昨年度8から2増加。) 【住民主体の支援活動団体数10団体】	社会福祉協議会への委託により市内5地区に生活支援コーディネーター(SC)を配置し、各地区の高齢者の生活支援ニーズの把握や、介護予防・生活支援のための、多様な主体による助け合い活動の立ち上げを支援した。また、地域の高齢者やケアマネジャー、地域包括支援センター等から相談を受け、個々の高齢者の支援ニーズと社会資源とのマッチングを行った。住民主体の活動団体は昨年度から1団体増加し11団体となった。【住民主体の活動団体数11団体】	
			事業評価	A	A	A	

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和5年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	2
C	目標を下回った	0
D	実施しなかった	0
計		4

計画の達成状況の評価

介護保険法では、高齢者の自立支援や重度化防止の取組を推進するためには、市が地域課題を分析し、地域の実情に即して、取組に関する目標を計画に記載するとともに、目標に対する実績評価を行うことが定められていることから、袖ヶ浦市での取組結果を評価するための項目及び目標値を下記のとおり設定しています。

■ 自立支援、介護予防・重度化防止、介護給付費等の適正化 ■

指 標 名	現状値 (R元年度)	目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	備 考	実績評価
① 要介護認定率	14.0%	16.3%	15.2%	第1号被保険者17,851人 認定者数 2,705人	達成
② 袖ヶ浦いきいき百歳体操参加人数	1,270人	1,639人	1,147人	R3:実施団体63団体 参加者1,130人 R4:実施団体64団体 参加者1,099人 R5:実施団体65団体 参加者1,147人	未達成
③ 地域包括支援センターの体制強化 (支援センター数)	1か所	3か所	3か所	袖ヶ浦市地域包括支援センター 長浦地区地域包括支援センター 平川地区地域包括支援センター	達成
④ ケアプラン点検を実施した市内事業所の割合	100.0%	100.0%	100.0%	R3:9事業所のうち9事業所 R4:11事業所のうち11事業所 R5:11事業所のうち11事業所	達成

■ 介護保険法第117条(抜粋) ■

第百十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。

2 市町村介護保険事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一・二(省略)

三 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項

四 前号に掲げる事項の目標に関する事項

3～7(省略)

8 市町村は、第二項第三号に規定する施策の実施状況及び同項第四号に規定する目標の達成状況に関する調査及び分析を行い、市町村介護保険事業計画の実績に関する評価を行うものとする。

9 市町村は、前項の評価の結果を公表するよう努めるとともに、これを都道府県知事に報告するものとする。

議題（５）地域密着型サービス事業所の廃止について

介護保険法第 78 条の 5 第 2 項による廃止について報告いたします。

１．地域密着型通所介護（１件）

項 目	内 容
介護保険事業所番号	1 2 7 3 4 0 0 7 0 3
申請者名	株式会社 美咲
申請者所在地	袖ヶ浦市蔵波 2 5 8 9 番地
代表者氏名	末吉 昭子
事業所名称	デイサービスセンター すずらん
事業所の所在地	袖ヶ浦市蔵波 2 5 8 9 番地
廃止年月日	令和 6 年 6 月 3 0 日
廃止理由	利用者がいないため

２．定期巡回・随時対応型訪問介護看護（１件）

項 目	内 容
介護保険事業所番号	1 2 9 1 0 9 3 0 1 2
申請者名	株式会社 R . O . F
申請者所在地	木更津市中島 2 2 2 0
代表者氏名	木下 亮
事業所名称	2 4 時間訪問介護ロフ
事業所の所在地	木更津市大和 2 - 1 2 - 1 0
廃止年月日	令和 6 年 3 月 3 1 日
廃止理由	事業分離のため